

田原本町
第4次総合計画

実施計画

令和2年度～令和4年度



田原本町

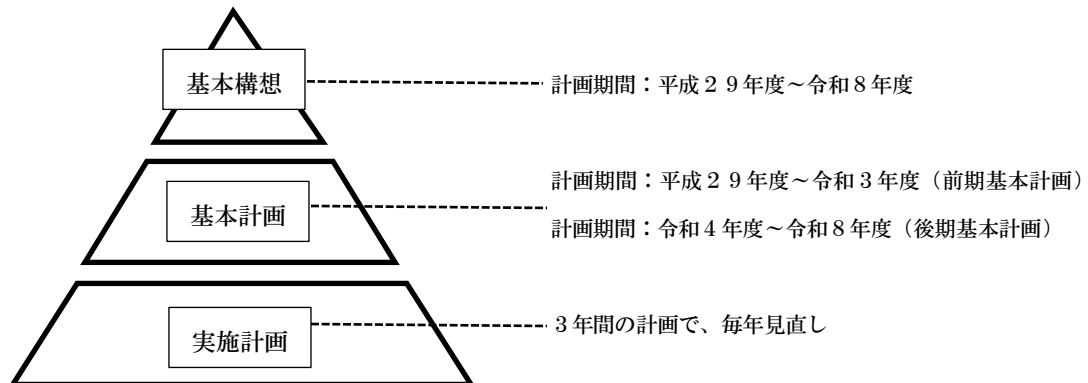
田原本町第4次総合計画 実施計画

■ 実施計画策定の目的・位置づけ

本町は、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、平成28年度に『子どもから高齢者まで 誰もがいきいきとした暮らしを楽しむまち たわらもと』をまちの将来像とした基本構想を策定しました。

また、基本構想を実現するため、平成29年度～令和3年度の基本的な施策を定めた前期基本計画を策定し、これに基づき施策を推進していきます。

この実施計画は、田原本町第4次総合計画の一部を構成するものであり、令和2年度～令和4年度（3年間）に取り組む事業内容を具体的に示しています。



■ 実施計画の期間

実施計画は、社会的経済情勢の変化に柔軟に対応するため、計画期間は3年間とし、毎年ローリング方式により作成します。

■ 実施計画の構成

基本構想・基本計画との関係を認識しやすいように、基本計画の具体的な事業を掲載しています。

■ 実施計画の進捗管理

実施計画の進捗管理については、毎年度、事業毎について進捗状況を確認・分析し、予算編成の指針とします。

実施計画書に項目「SDGsの17の目標」欄を追加しました。

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) とは、2015年9月の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標で17の目標で構成されています。

わが国においてはSDGs推進本部が設置され、策定されたSDGsアクションプラン2019では実施指針を掲げてより具体化・拡大された政府の取組が盛り込まれています。

本町においても今後地方創生等に関わってくることから、本実施計画において、事業ごとにSDGsの17の目標のうち主にどの目標が該当するかを示していきます。

17の目標

1. 貧困をなくそう
2. 飢餓をゼロに
3. すべての人に健康と福祉を
4. 質の高い教育をみんなに
5. ジェンダー平等を実現しよう
6. 安全な水とトイレを世界中に
7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに
8. きがいの経済成長も
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
10. 人や国の不平等をなくそう
11. 住み続けられるまちづくりを
12. つくる責任使う責任
13. 気候変動に具体的な対策を
14. 海の豊かさを守ろう
15. 陸の豊かさも守ろう
16. 平和と公正をすべての人に
17. パートナリーシップで目標を達成しよう

《 目 次 》

第 1 章	子育ての願いをかなえるまちづくり	1 ~ 17
	政策1 ふるさと教育	
	政策2 保育・幼児教育	
	政策3 学校教育	
	政策4 結婚・妊娠・出産・子育て	
第 2 章	健康で安心な暮らしを支えるまちづくり	19 ~ 34
	政策1 高齢者福祉	
	政策2 地域福祉	
	政策3 保健・医療	
	政策4 障害者福祉	
	政策5 社会保障	
第 3 章	潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり	35 ~ 43
	政策1 生涯学習	
	政策2 スポーツ・レクリエーション	
	政策3 歴史・文化	
	政策4 人権の尊重	
第 4 章	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり	45 ~ 62
	政策1 市街地整備	
	政策2 道路・交通	
	政策3 上下水道	
	政策4 住環境	
	政策5 生活環境	
	政策6 防災・防犯・交通安全	
第 5 章	賑わいと活力あふれるまちづくり	63 ~ 69
	政策1 農業	
	政策2 商工業	
	政策3 観光	
第 6 章	住民とともに実現するまちづくり	71 ~ 78
	政策1 住民参加	
	政策2 行財政運営	

章	政策	施策	主な 取り組み	事業名	頁	課名
1	1	1	2	郷土学習事業	1	教育総務課/観光まちづくり推進課
			3	郷土学習事業(再掲)	1	教育総務課/観光まちづくり推進課
1	1	2	1	学習環境整備事業	1	生涯教育課
			2	放課後子ども教室実施事業	2	生涯教育課
1	2	1	1	子育て支援者確保事業	2	こども未来課
			1	地域型保育事業(小規模保育事業)	3	こども未来課
			2	一時預かり事業	3	こども未来課
			3	一時預かり(幼稚園型)運営事業	4	教育総務課
			4	放課後児童健全育成事業	4	こども未来課
			5	認定こども園事業	5	教育総務課
1	2	2	1	幼稚園運営事業	5	教育総務課
			2	学校再配置計画事業	6	教育総務課
			2	幼稚園施設管理整備事業	6	教育総務課
1	3	1	1	小学校サポート体制支援事業	7	教育総務課
			1	小学校運営事業	7	教育総務課
			1	中学校サポート体制支援事業	8	教育総務課
			1	中学校運営事業	8	教育総務課
			2	学校給食事業	9	教育総務課
			3	学校再配置計画事業(再掲)	6	教育総務課
			3	小学校施設管理整備事業	9	教育総務課
			3	中学校施設管理整備事業	10	教育総務課
1	4	1	1	子育て家庭等に対する利用者支援事業	10	こども未来課
			1	児童相談事業	11	こども未来課
			2	ファミリー・サポート・センター事業	11	こども未来課
			3	地域子育て支援事業	12	生涯教育課
1	4	2	1	子ども医療費助成事業	12	住民保険課
			2	小学校教育振興事業	13	教育総務課
			2	中学校教育振興事業	13	教育総務課
			4	学童保育利用の経済的負担軽減事業	14	こども未来課
			4	子育て世帯の経済的負担軽減事業	14	こども未来課
1	4	3	1	労働政策事業	15	観光・まちづくり推進課
1	4	4	1	不妊治療費助成事業	15	こども未来課
			2	妊産婦健康管理事業	16	こども未来課

章	政策	施策	主な 取り組み	事業名	頁	課名
			3	母子保健事業(健康福祉課)	16	健康福祉課
			3	母子保健事業(こども未来課)	17	こども未来課
2	1	1	1	認知症予防普及啓発事業	19	長寿介護課
			2	認知症初期集中支援推進事業	19	長寿介護課
			3	認知症総合支援事業	20	長寿介護課
2	1	2	1	一般介護予防事業	20	長寿介護課
			1	健康ポイント活用事業	21	長寿介護課
			2	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	21	長寿介護課
			3	在宅介護医療連携事業	22	長寿介護課
			4	生活支援体制整備事業	22	長寿介護課
2	1	3	1	介護予防・生活支援サービス事業	23	長寿介護課
			2	介護認定調査事業	23	長寿介護課
			3	介護保険給付適正化事業	24	長寿介護課
2	2	1	1	地域福祉計画推進事業	24	健康福祉課
			2	社会福祉活動支援事業	25	健康福祉課
2	2	2	1	地域福祉ネットワークづくり体制整備事業	25	健康福祉課
2	3	1	1	成人保健・がん検診事業	26	健康福祉課
			2	健康づくり事業	26	健康福祉課
			3	予防接種事業	27	健康福祉課
2	3	2	1	医療に対する理解の促進事業	27	健康福祉課
			2	休日応急診療所運営事業	28	健康福祉課
			2	救急医療体制の整備事業	28	健康福祉課
2	4	1	1	障害者相談支援事業	29	健康福祉課
			2	普及・啓発事業	29	健康福祉課
			3	障害児施設給付事業	30	健康福祉課
			3	障害者地域移行支援事業	30	健康福祉課
			4	障害者地域生活支援事業	31	健康福祉課
			5	障害者成年後見制度利用支援等事業	31	健康福祉課
2	4	2	1	障害者社会参加促進事業	32	健康福祉課
			2	障害者自立支援給付事業	32	健康福祉課
2	5	1	2	特定健康診査・保健指導実施事業	33	住民保険課
			2	人間ドック・脳ドック助成事業	33	住民保険課
			3	後期高齢者医療健診事業	34	住民保険課

章	政策	施策	主な 取り組み	事業名	頁	課名
2	5	2	1	生活保護相談事業	34	健康福祉課
3	1	1	1	生涯学習促進事業	35	生涯教育課
			2	学習成果発表事業	35	生涯教育課
3	1	2	1	青垣生涯学習センター利用促進事業	36	生涯教育課
			2	学校施設活用事業	36	生涯教育課
3	1	3	1	図書館利用促進事業	37	図書館
			2	図書館収集提供事業	37	図書館
			3	子ども読書活動推進事業	38	図書館
3	1	4	1	文化団体等支援事業	38	生涯教育課
			2	文化芸術促進事業	39	生涯教育課
			3	文化芸術促進事業(再掲)	39	生涯教育課
3	2	1	1	スポーツ施設管理運営事業	39	生涯教育課
			2	スポーツ施設管理運営事業(再掲)	39	生涯教育課
3	2	2	1	スポーツ教室等開催事業	40	生涯教育課
			2	スポーツ団体支援事業	40	生涯教育課
3	3	1	1	文化財保護事業	41	文化財保存課
			2	唐古・鍵遺跡史跡公園運営事業	41	文化財保存課
3	3	2	1	唐古・鍵考古学ミュージアム運営事業	42	文化財保存課
3	4	1	1	人権啓発推進事業	42	総務課
3	4	2	1	男女共同参画推進事業	43	総務課
4	1	1	1	都市計画整備事業	45	観光・まちづくり推進課
			2	都市計画整備事業(再掲)	45	観光・まちづくり推進課
4	1	2	1	田原本駅南地区市街地再開発推進事業	45	観光・まちづくり推進課
			2	田原本駅周辺活性化事業	46	観光・まちづくり推進課
4	2	1	1	道路新設改良事業	46	農政土木課
4	2	2	1	道路維持修繕事業	47	農政土木課
			2	道路橋りょう建設事業	47	農政土木課
4	2	3	1	交通環境整備事業	48	総合政策課
4	3	1	1	総係事業	48	水道課
			2	広域化事業	49	水道課
			3	配水管改良・配水施設事業	49	水道課
			4	災害時等給水事業	50	水道課
4	3	2	1	下水道維持管理事業	50	下水道課

章	政策	施策	主な 取り組み	事業名	頁	課名
			1	下水道経営の健全化推進事業	51	下水道課
			2	公共下水道事業	51	下水道課
			2	特定環境保全公共下水道事業	52	下水道課
4	4	1	1	都市計画整備事業(再掲)	45	観光・まちづくり推進課
			2	住宅施策支援事業	52	観光・まちづくり推進課
			3	住環境の充実事業	53	防災課
			3	住宅施策支援事業(再掲)	52	観光・まちづくり推進課
4	4	2	1	公園管理事業	53	土木管理課
			2	公園整備事業	54	農政土木課
4	5	2	1	環境教育推進事業	54	環境管理課
			2	生涯学習促進事業(再掲)	35	生涯教育課
			3	地域活動実践事業	55	生涯教育課
4	5	3	1	清掃センター推進事業	55	環境管理課
			2	ごみ減量化分別推進事業	56	環境管理課
4	5	4	1	公害対策事業	56	防災課
			2	不法投棄処理事業	57	環境管理課
			3	し尿処理事業	57	環境管理課
			4	火葬場整備補助事業	58	健康福祉課
			4	犬の登録等事務事業	58	健康福祉課
4	6	1	1	危機管理体制強化事業	59	防災課
			2	地域防災対策推進事業	59	防災課
			3	一般下水路事業	60	農政土木課
			4	住宅等耐震支援事業	60	観光・まちづくり推進課
4	6	2	1	防犯活動推進事業	61	防災課
			2	防犯設備設置補助事業	61	総務課
			3	防犯設備設置補助事業(再掲)	61	総務課
4	6	3	1	交通安全推進事業	62	防災課
			2	交通安全対策事業	62	土木管理課
5	1	1	1	新規就農者確保事業	63	農政土木課
			2	経営体育成支援事業	63	農政土木課
			2	田原本町農地バンク事業	64	農政土木課
5	1	2	1	農業振興推進事業	64	農政土木課
			2	農業振興推進事業(再掲)	64	農政土木課

章	政策	施策	主な 取り組み	事業名	頁	課名
5	1	3	1	農業基盤対策事業	65	農政土木課
			1	多面的機能維持事業	65	農政土木課
5	2	1	1	商工振興対策事業	66	観光まちづくり推進課/総合政策課
			2	中小企業資金融資事業	66	観光・まちづくり推進課
5	2	2	1	企業誘致推進事業	67	観光・まちづくり推進課
			2	企業誘致推進事業(再掲)	67	観光・まちづくり推進課
5	3	1	1	観光協会補助事業	67	総合政策課
			2	観光振興対策事業	68	観光まちづくり推進課/総合政策課
			3	観光広域連携事業	68	観光まちづくり推進課/総合政策課
			4	道の駅運営管理事業	69	観光・まちづくり推進課
6	1	1	1	自治振興事業	71	総務課
			2	地域づくり推進事業	71	総合政策課
			3	地域公民館等建築補助事業	72	生涯教育課
6	1	2	1	広報・広聴事業	72	秘書広報課
			2	情報公開・個人情報保護事業	73	総務課
6	2	1	1	人事管理事業	73	人事課
			2	職員育成事業	74	人事課
6	2	2	1	財政事務管理事業	74	財政課
			2	行政改革推進事業	75	総合政策課
			2	ふるさと応援寄附金推進事業	75	観光・まちづくり推進課
			3	事務事業評価制度事業	76	総合政策課
			4	公共施設等維持管理事業	76	総務課
6	2	3	1	定住自立圏推進事業	77	総合政策課
6	2	4	1	情報セキュリティ強化推進事業	77	総務課
			2	情報通信システム推進事業	78	総務課

第1章

子育ての願いをかなえるまちづくり

実施事業名		郷土学習事業		SDGsの17の目標		4.質の高い教育をみんなに		事業番号		1-1-1-2/1-1-1-3			
位置づけ		子育ての願いをかなえるまちづくり		政策		ふるさと教育		担当課		教育総務課/観光まちづくり推進課			
施策		地域への愛着の醸成		主な取組み		副教材を活用した学習機会の提供/田原本ふるさとかるたの活用							
現状と課題		本格的な人口減少時代の到来による地方再生に向けた動きが進む中、地域の活性化を実現するためには、子どもたちが郷土に対する誇りと愛着を礎に地域の発展に貢献する態度を育むことが大切です。本町の住民アンケートでは、まちの誇り、魅力として40%の人が唐古・鍵遺跡等の豊かな文化財や田園風景が残る自然環境の豊かさであると回答しています。このような町の宝と直接触れあえる体験等の学びを通じてその価値を実感し、郷土の誇りと愛着を育む教育の推進が求められています。		事業内容		副読本などを活用し、地域の歴史や文化資源を生かした学習機会を提供します。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		●副読本「わたしたちの田原本」の配布 ●ふるさとかるたの活用		●副読本「わたしたちの田原本」の配布 ●唐古・鍵遺跡史跡公園での見学及び体験（小学校） ●ふるさとかるたの活用		●副読本「わたしたちの田原本」の配布 ●唐古・鍵遺跡史跡公園での見学及び体験（小学校） ●ふるさとかるたの活用		●副読本「わたしたちの田原本」の配布 ●唐古・鍵遺跡史跡公園での見学及び体験（小学校） ●ふるさとかるたの活用		●副読本「わたしたちの田原本」の配布 ●唐古・鍵遺跡史跡公園での見学及び体験（小学校） ●ふるさとかるたの活用		●副読本「わたしたちの田原本」の配布 ●唐古・鍵遺跡史跡公園での見学及び体験（小学校） ●ふるさとかるたの活用	
指標	地域の行事に参加している児童の割合（％）	目標	-	70	75	84	86	88					
		実績	-	67									
	副読本「わたしたちの田原本」配布数（3年生対象）（人）	目標	262	269	252	246	245	240					
		実績	262	271									
唐古・鍵遺跡史跡公園での見学及び体験を行う学校数（校）	目標	-	5	5	5	5	5						
	実績	-	5										

実施事業名		学習環境整備事業		SDGsの17の目標		4.質の高い教育をみんなに		事業番号		1-1-2-1			
位置づけ		子育ての願いをかなえるまちづくり		政策		ふるさと教育		担当課		生涯教育課			
施策		青少年の健全な育成		主な取組み		学習機会の拡充							
現状と課題		青少年を取り巻く社会環境が、めまぐるしく変化していくなか、親子のふれあい不足や基本的な生活習慣の確立不足、地域での人間関係の希薄化や地域活動への関心の薄れ、子どもたちの異年齢間での遊びの減少などが指摘されています。		事業内容		青少年の健全育成を目的として、地域の学習環境の向上に向けた教室やイベントを実施します。親子で学ぶ学習の機会の拡充を図るため、子ども会連絡協議会とも連携します。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		●子ども科学教室、手作り教室、子どもカーニバルの実施 ●子ども会連絡協議会への活動支援		●子ども科学教室、手作り教室、子どもカーニバルの実施 ●子ども会連絡協議会への活動支援		●子どもカーニバルの実施 ●子ども会連絡協議会への活動支援		●子どもカーニバルの実施 ●子ども会連絡協議会への活動支援		●子どもカーニバルの実施 ●子ども会連絡協議会への活動支援		●子どもカーニバルの実施 ●子ども会連絡協議会への活動支援	
指標	子どもカーニバル参加者数（名）	目標	312	300	300	300	300	300					
		実績	312	250									
	目標												
	実績												

実施事業名		放課後子ども教室実施事業		SDGsの17の目標		4. 質の高い教育をみんなに		事業番号		1-1-2-2	
位置づけ		子育ての願いをかなえるまちづくり		政策		ふるさと教育		担当課		生涯教育課	
位置づけ		青少年の健全な育成		主な取組み		放課後子ども教室の充実					
現状と課題		従来の万引、喫煙、深夜はいかいなどに加え、パソコンや携帯電話によるインターネットの利用から発生する問題は、ますます多様化、低年齢化の傾向にあります。また、子どもを狙った不審者事案や児童虐待の問題は、学校内でのいじめ・不登校の問題とともに大きな社会問題となっています。		事業内容		子どもたちの社会性を育むため、陶芸、生花、茶道など子ども文化教室やスポーツ教室を開催します。 放課後子ども教室で夏休みに実施している算数教室の充実などを図ります。 放課後子ども教室の開催場所の拡充を図ります。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		●青垣生涯学習センター、中央体育館で放課後子ども教室を開講		●青垣生涯学習センター、中央体育館で放課後子ども教室を開講 ●小学校での放課後子ども教室を、モデル事業として開講		●青垣生涯学習センター、中央体育館で放課後子ども教室を開講 ●小学校での放課後子ども教室の拡充（モデル事業の継続）		●青垣生涯学習センター、中央体育館で放課後子ども教室を開講 ●小学校での放課後子ども教室の拡充（モデル事業の継続） ●小中学生を対象とした、青垣生涯学習センターでの学習支援の実施		●青垣生涯学習センター、中央体育館で放課後子ども教室を開講 ●小学校での放課後子ども教室の拡充（モデル事業の継続） ●小中学生を対象とした、青垣生涯学習センターでの学習支援の実施	
指標		教室等参加者数（名）		目標		2,504		2,600		2,900	
		実績		2,504		2,562					
		目標									
		実績									
		目標									
		実績									

実施事業名		子育て支援者確保事業		SDGsの17の目標		8. 働きがいも経済成長も		事業番号		1-2-1-1	
位置づけ		子育ての願いをかなえるまちづくり		政策		保育・幼児教育		担当課		こども未来課	
位置づけ		保育サービスの充実		主な取組み		多様な保育ニーズへの対応					
現状と課題		子育て支援事業、母子保健事業の展開の中で、妊産婦を支援する担い手や保育士不足が課題となっている。保育士確保はもちろんのこと、妊産婦の生育歴、病歴などにより家族などからの子育て支援を受けにくい妊産婦が増加し、ヘルパー派遣事業の受託事業者も多くないことから周産期から地域の子育て支援資源が用意されている産後6か月頃までの時期の支援者と、地域子育て支援事業などで保育士の代わりにその活躍が期待できる地域子育て支援員の確保が求められています。また、共働きや核家族化により、保育所利用の希望も増加しており、本町でも保育所への入所待機児童が大きな問題となっている。		事業内容		多様な保育人材の確保と、就労継続を目的に、町内で就労する保育士の奨学金返還額の一部の助成や、新たに地域子育て支援事業に従事するための研修費用の助成や、町の母子保健事業に従事する人材となる産前産後の妊産婦の専門支援を行うドゥーラ資格取得の為に一部助成を行います。また、町内で就労する保育士等の扶養する子どもの保育料、学童保育料を減免、補助します。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		—		—		●町内にある子育て支援施設に勤務する保育士等に対して、その者が不要する小学生以下の子どものために負担する保育料等を補助、減免する。		●保育補助者雇上強化事業 ●保育資格奨学金助成事業 ●産後ドゥーラ確保事業 ●地域子育て支援員研修受講促進事業 ●町内にある子育て支援施設に勤務する保育士等に対して、その者が不要する小学生以下の子どものために負担する保育料等を補助、減免する。		●保育補助者雇上強化事業 ●保育資格奨学金助成事業 ●産後ドゥーラ確保事業 ●地域子育て支援員研修受講促進事業 ●町内にある子育て支援施設に勤務する保育士等に対して、その者が不要する小学生以下の子どものために負担する保育料等を補助、減免する。	
指標		子育て支援者確保対策事業数（事業）		目標		1		5		5	
		実績		—		—					
		目標									
		実績									
		目標									
		実績									

実施事業名		地域型保育事業（小規模保育事業）		SDGsの17の目標	3.すべての人に健康と福祉を	事業番号	1-2-1-1
位置づけ		子育ての願いをかなえるまちづくり		政策	保育・幼児教育	担当課	こども未来課
施策		保育サービスの充実		主な取組み	多様化する保育ニーズへの対応		
現状と課題		共働きや核家族化により、保育所利用の希望が増加しており、待機児童が大きな問題となっています。今後は、地域型保育事業など地域に密着した小規模な保育サービスの充実など、多様化する保育ニーズへ対応していく必要があります。		事業内容	通常保育の充実とともに利用者のニーズをはかりながら地域型保育事業などの検討を行い、待機児童の解消に努めます。		
年度		基準(H28)	H30	R1	R2	R3	R4
主な取組み		-	●小規模保育事業者の選定	●小規模保育事業の実施	●小規模保育事業の実施	●小規模保育事業の実施	●小規模保育事業の実施
指標	小規模保育所整備箇所数（延べ）（箇所）	目標	-	2	2	2	2
		実績	-	-	-	-	-
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

実施事業名		一時預かり事業		SDGsの17の目標	3.すべての人に健康と福祉を	事業番号	1-2-1-2	
位置づけ		子育ての願いをかなえるまちづくり		政策	保育・幼児教育	担当課	こども未来課	
施策		保育サービスの充実		主な取組み	一時保育の推進			
現状と課題		共働きや核家族化により、保育所利用の希望が増加しており、本町でも待機児童が大きな問題となっています。町では、通常保育のほか、延長保育・一時保育・病児保育、幼稚園での預かり保育などを実施し、保育メニューの充実を図っています。 ・一時預かり事業では、利用希望に対して、確保量が十分でないため、地域子育て支援拠点での一時預かりの利用日を増やす等の検討が必要です。		事業内容	待機児童の一時保育事業の利用を推進し、利用者の就労と子育ての両立をサポートしていくとともに、保護者のリフレッシュなどの子育て支援も行います。			
年度		基準(H28)	H30	R1	R2	R3	R4	
主な取組み		●町内3保育園に委託し実施する。	●町内3保育園に委託し実施する。 ●町内地域子育て支援拠点事業受託者等に委託して実施する。	●町内3保育園に委託し実施する。 ●町内地域子育て支援拠点事業受託者等に委託して実施する。	●町内3保育園に委託し実施する。 ●保育園で実施する事業に関し、受入数を増やす支援および契約変更の実施 ●町内地域子育て支援拠点事業受託者等に委託して実施する。	●町内3保育園に委託し実施する。 ●保育園で実施する事業に関し、受入数を増やす支援および契約変更の実施 ●町内地域子育て支援拠点事業受託者等に委託して実施する。	●町内3保育園に委託し実施する。 ●保育園で実施する事業に関し、受入数を増やす支援および契約変更の実施 ●町内地域子育て支援拠点事業受託者等に委託して実施する。	
指標	一時保育実施施設数（箇所）	目標	3	4	4	4	4	
		実績	3	4	-	-	-	
	一時預かり保育利用延べ数（人）	目標	2,613	6,277	6,163	6,163	6,163	6,163
		実績	2,613	2,880	-	-	-	-
	目標							
	実績							

実施事業名		一時預かり（幼稚園型）運営事業		SDGsの17の目標		4. 質の高い教育をみんなに		事業番号		1-2-1-3	
位置		子育ての願いをかなえるまちづくり		政策		保育・幼児教育		担当課		教育総務課	
づけ		施策		保育サービスの充実		主な取組み		預かり保育の実施			
現状と課題		町立幼稚園では平成31年度から、全園で一時預かり（幼稚園型）事業を本格的に実施しています。		事業内容		町立幼稚園では全園で一時預かり（幼稚園型）を実施し、保護者の状況に応じた子育て支援を行います。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		●9月から田原本幼稚園で一時預かりモデル事業（幼稚園型）を実施 ●一時預かり（幼稚園型）指導員の配置		●全ての町立幼稚園で一時預かりモデル事業（幼稚園型）を実施 ●一時預かり（幼稚園型）指導員の配置		●全ての町立幼稚園で一時預かり事業（幼稚園型）を本格実施 ●一時預かり（幼稚園型）指導員の配置		●全ての町立幼稚園で一時預かり事業（幼稚園型）を本格実施 ●一時預かり（幼稚園型）指導員の配置		●全ての町立幼稚園で一時預かり事業（幼稚園型）を本格実施 ●一時預かり（幼稚園型）指導員の配置	
指標		一時預かり（幼稚園型）事業指導員の配置（人）		目標		7		18		16	
		実績		7		18					
		目標									
		実績									
		目標									
		実績									

実施事業名		放課後児童健全育成事業		SDGsの17の目標		3. すべての人に健康と福祉を		事業番号		1-2-1-4	
位置		子育ての願いをかなえるまちづくり		政策		保育・幼児教育		担当課		こども未来課	
づけ		施策		保育サービスの充実		主な取組み		放課後児童保育サービスの充実			
現状と課題		共働きや核家族化により、就学後の保育サービスの利用が増加しており、今後も引き続き、多様化するニーズへ対応する必要があります。		事業内容		保護者が仕事などにより昼間家庭にいない小学生児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室を利用し適切な遊びと生活の場を提供します。今後も、開設時間や内容の拡充について、利用者のニーズを測りながら事業を進めていきます。また、小学校の余裕教室で引き続き実施できるのかどうかや、別の場所で実施することについて、将来的に検討していく必要があります。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		●全ての小学校に開設し、適切な遊びと生活の場を提供		●全ての小学校に開設し、適切な遊びと生活の場を提供 ●全ての学童保育所でサッカー教室を開催 ●支援員のキャリアアップ処遇改善の実施 ●学童保育環境のあり方の検討		●全ての小学校に開設し、適切な遊びと生活の場を提供 ●全ての学童保育所でサッカー教室を開催 ●支援員のキャリアアップ処遇改善の実施 ●学童保育環境のあり方の検討 ●空調設備の更新、AEDの設置		●全ての小学校に開設し、適切な遊びと生活の場を提供 ●全ての学童保育所でサッカー教室を開催 ●支援員のキャリアアップ処遇改善の実施 ●学童保育環境のあり方の検討 ●学童利用者の学習支援について、放課後子ども教室を拡大するなど、青垣生涯学習センターの活用を検討		●全ての小学校に開設し、適切な遊びと生活の場を提供 ●全ての学童保育所でサッカー教室を開催 ●支援員のキャリアアップ処遇改善の実施 ●学童保育環境のあり方の検討 ●空調設備の保守点検	
指標		学童保育利用児童数（人）		目標		405		420		420	
		実績		405		420					
		学童保育延入所児童数（人）		目標		50,087		51,400		51,400	
		実績		50,087		51,400		51,400		51,400	
		目標									
		実績									

実施事業名		認定こども園事業		SDGsの17の目標		4.質の高い教育をみんなに		事業番号		1-2-1-5			
位置づけ		子育ての願いをかなえるまちづくり		政策		保育・幼児教育		担当課		教育総務課			
位置づけ		施策		保育サービスの充実		主な取組み		認定こども園の整備					
現状と課題		共働きや核家族化により、保育所利用の希望が増加しており、待機児童が大きな問題となっています。今後、認定こども園を整備することで、待機児童の解消を図り、多様化する保育ニーズへ対応していく必要があります。		事業内容		幼稚園・保育所の機能を併せ持ち、質の高い教育と保育を一体的に提供できる認定こども園を整備し、多様化する保育ニーズに添えていくこととします。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		-		<ul style="list-style-type: none"> ●平野幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行する準備 ●平野以外の幼稚園を認定こども園に移行させるかの検討 		<ul style="list-style-type: none"> ●平野幼稚園を幼稚園型認定こども園として開設 ●平野以外の幼稚園を認定こども園に移行させるかの検討 		<ul style="list-style-type: none"> ●田原本幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行する準備 		<ul style="list-style-type: none"> ●田原本幼稚園を幼稚園型認定こども園として開設 		<ul style="list-style-type: none"> ●2つの幼稚園型認定こども園の適正な運営 	
指標	認定こども園整備箇所数(延べ)(箇所)	目標	-	-	1	1	2	2					
		実績	-	-									
	子ども・子育て会議開催回数(回)	目標	-	3	3	3	3	3					
		実績	-	3									
	目標												
	実績												

実施事業名		幼稚園運営事業		SDGsの17の目標		4.質の高い教育をみんなに		事業番号		1-2-2-1			
位置づけ		子育ての願いをかなえるまちづくり		政策		保育・幼児教育		担当課		教育総務課			
位置づけ		施策		就学前教育の充実		主な取組み		幼稚園教育の充実					
現状と課題		幼児が幼稚園で楽しくいきいきと過ごせる、より良い環境づくりに努めながら、幼児期の発達過程に必要な教育を行います。増加傾向にある特別な支援を要する幼児に対しても、きめ細やかな配慮が必要です。また、幼稚園型認定こども園開園に向け、新たに保育部分における延長保育等を開始するため、いままでとは異なった園の運営や人員配置が求められています。		事業内容		適正な規模で、保護者のニーズに対応しながら、幼稚園や幼稚園型認定こども園において幼児期の発達過程における特徴や課題に応じた教育を行います。また、増加傾向にある特別な支援を要する幼児に対し、個々に対応したきめ細やかな支援を行います。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●教育内容の充実 ●幼稚園特別支援員の配置 		<ul style="list-style-type: none"> ●教育内容の充実 ●幼稚園特別支援員等の配置 		<ul style="list-style-type: none"> ●教育内容の充実 ●幼稚園特別支援員等の配置 ●認定こども園で勤務する定数外職員の配置 		<ul style="list-style-type: none"> ●教育内容の充実 ●幼稚園特別支援員等の配置 ●認定こども園で勤務する定数外職員の配置 		<ul style="list-style-type: none"> ●教育内容の充実 ●幼稚園特別支援員等の配置 ●認定こども園で勤務する定数外職員の配置 		<ul style="list-style-type: none"> ●教育内容の充実 ●幼稚園特別支援員等の配置 ●認定こども園で勤務する定数外職員の配置 	
指標	こどもが幼稚園に楽しく通っていると答えた保護者の割合(%)	目標	98	100	100	100	100	100					
		実績	98	98									
	特別支援教育支援員の配置人数(人)	目標	13	15	23	23	23	23					
		実績	13	15									
	目標												
	実績												

実施事業名		学校再配置計画事業		SDGsの17の目標		4.質の高い教育をみんなに		事業番号		1-2-2-1-3-1-3			
位置づけ		子育ての願いをかなえるまちづくり		政策		保育・幼児教育/学校教育		担当課		教育総務課			
施策		就学前教育の充実/小・中学校教育の充実		主な取組み		施設環境の充実/施設の整備							
現状と課題		平成27年度に「田原本町学校・幼稚園規模適正化検討委員会」を設置し、平成27年8月に諮問し合計7回の検討委員会が開催され、平成29年1月に「答申書」を受領しました。平成29年度以降は、既存学校施設の長寿命化計画の策定により、その結果を考慮した検討を進めるため規模適正化検討委員会は休会となっています。現在、本町の「基本方針」の策定に向け庁内会議の開催準備を進めています。		事業内容		子どもたちが、より良い教育環境の中で効果的な教育が受けられるように、田原本町立幼稚園・学校の適正配置（統廃合）を進めます。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		-		-		●長寿命化計画に基づき、学校規模適正化の検討 ●学校施設再配置計画による学校統廃合シミュレーションや計画の策定を行う		●長寿命化計画に基づき、学校規模適正化の検討 ●学校施設再配置基本計画素案の策定を行う		●学校施設再配置計画の策定を行う ●学校施設再配置計画に基づく施設整備の検討		●学校施設再配置計画に基づく施設整備の実施	
指標	学校規模適正化委員会（回）	目標	-	-	2	2	2	-					
		実績	-	-									
	目標												
	実績												
	目標												

実施事業名		幼稚園施設管理整備事業		SDGsの17の目標		4.質の高い教育をみんなに		事業番号		1-2-2-2			
位置づけ		子育ての願いをかなえるまちづくり		政策		保育・幼児教育		担当課		教育総務課			
施策		就学前教育の充実		主な取組み		施設環境の充実							
現状と課題		北幼稚園園舎について耐震補強をする必要があります。躯体以外の改修については、電気設備、機械設備において広範囲にわたり劣化がみられる状況です。		事業内容		長寿命化計画を本格的に実施するうえで、学校施設の再配置計画の策定が行われる間、耐震補強及び適正な維持管理を行い、園児が安心して継続的に利用できる教育環境の実現に努めます。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		●各種修繕 ●各種保守点検 ●田原本幼稚園耐震補強工事 ●南幼稚園耐震補強工事 ●平野幼稚園耐震補強工事		●各種修繕 ●各種保守点検 ●平野幼稚園耐震補強等工事 ●田原本幼稚園耐震補強等工事設計 ●田原本幼稚園駐車場整備工事		●建物及び設備の保守点検 ●建物及び設備の修繕 ●田原本幼稚園耐震等改修工事 ●北幼稚園耐震等改修工事設計 ●空調設備設置工事		●建物及び設備の保守点検 ●建物及び設備の修繕 ●北幼稚園耐震等改修工事 ●田原本幼稚園耐震等改修工事 ●南幼稚園園舎改修工事		●建物及び設備の保守点検 ●建物及び設備の修繕 ●再配置計画に基づく施設整備の検討		●建物及び設備の保守点検 ●建物及び設備の修繕 ●再配置計画に基づく施設整備の実施	
指標	維持修繕件数（件）	目標	10	21	19	19	19	19					
		実績	21	11									
	幼稚園耐震化工事件数（件）	目標	3	1	1	2	-	-					
		実績	3	1									
		目標											

実施事業名		小学校サポート体制支援事業		SDGsの17の目標		4.質の高い教育をみんなに		事業番号		1-3-1-1			
位置づけ		章 子育ての願いをかなえるまちづくり		政策		学校教育		担当課		教育総務課			
施策		小・中学校教育の充実		主な取組み		学校教育の充実							
現状と課題		各学校に町負担による支援員を配置し、個に応じたわかりやすい学習や生徒指導の充実を通して、すべての児童がいまいきとした学校生活を送れるよう努めています。		事業内容		いじめや不登校、特別な支援を要する児童への対応など、児童や保護者を取り巻く状況はますます複雑化・多様化しており、児童一人ひとりのニーズに応じた教育の充実を進めます。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		●支援員等の配置		●支援員等の配置		●支援員等の配置		●支援員等の配置		●支援員等の配置		●支援員等の配置	
指標	支援員の配置人数(人)	目標	-	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
		実績	10	10									
	支援員を対象とした研修会の開催(回)	目標	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		実績	-	1									
		目標											
		実績											

実施事業名		小学校運営事業		SDGsの17の目標		4.質の高い教育をみんなに		事業番号		1-3-1-1			
位置づけ		章 子育ての願いをかなえるまちづくり		政策		学校教育		担当課		教育総務課			
施策		小・中学校教育の充実		主な取組み		学校教育の充実							
現状と課題		予測困難な未来社会において、未知の課題に対して問題解決を図り、自ら未来を切り拓く資質・能力の育成が求められています。各小学校では、それぞれ地域の特徴を生かした特色ある学校づくりを行い、児童一人ひとりが個性や能力を伸ばすことができる学習環境の整備を進めています。		事業内容		ICTを効果的かつ最大限に活用して、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を実現し、基礎学力の向上を図ります。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		●学校教育の充実		●学校教育の充実 ●ICT活用効果の検証		●学校教育の充実 ●ICT整備校1校 ●校務用パソコンの更新		●学校教育の充実 ●ICT整備校5校 ●タブレット整備		●学校教育の充実 ●わたしたちの田原本町改訂 ●校務支援システムの導入 ●ICT活用による授業改善の推進 ●タブレット整備		●学校教育の充実 ●タブレット整備	
指標	学校図書平均貸出冊数(冊)	目標	-	26	27	28	29	30					
		実績	25	25									
	ICT学習導入校(校)	目標	0	1	2	5	5	5	5				
		実績	0	1									
		目標											
		実績											

実施事業名		中学校サポート体制支援事業		SDGsの17の目標		4.質の高い教育をみんなに		事業番号		1-3-1-1				
位置づけ		章 子育ての願いをかねるまちづくり		政策		学校教育		担当課		教育総務課				
施策		小・中学校教育の充実		主な取組み		学校教育の充実								
現状と課題		各学校に町負担による支援員を配置し、個に応じたわかりやすい学習や生徒指導の充実を通して、すべての生徒がいまいきとした学校生活を送れるよう努めています。		事業内容		いじめや不登校、特別な支援を要する生徒への対応など、生徒や保護者を取り巻く状況はますます複雑化・多様化しており、生徒一人ひとりのニーズに応じた教育の充実を進めます。								
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4		
主な取組み		●支援員等の配置		●支援員等の配置		●支援員等の配置		●支援員等の配置		●支援員等の配置		●支援員等の配置		
指標	特別支援教育支援員配置人数 (人)	目標	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
		実績	2	2										
	いじめ・不登校対策指導員配置人数 (人)	目標	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		実績	1	1										
	支援員を対象とした研修会の開催 (回)	目標	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		実績	-	1										

実施事業名		中学校運営事業		SDGsの17の目標		4.質の高い教育をみんなに		事業番号		1-3-1-1				
位置づけ		章 子育ての願いをかねるまちづくり		政策		学校教育		担当課		教育総務課				
施策		小・中学校教育の充実		主な取組み		学校教育の充実								
現状と課題		予測困難な未来社会において、未知の課題に対して問題解決を図り、自ら未来を切り拓く資質・能力の育成が求められています。各中学校では、それぞれ地域の特徴を生かした特色ある学校づくりを行い、生徒一人ひとりが個性や能力を伸ばすことのできる学習環境の整備を進めています。		事業内容		業者作成の学力テストや日本漢字能力検定のモデル校での実施により、基礎学力及び学習意欲の向上を図ります。 外部指導員の配置により部活動を活性化し、たくましい心身の育成とともに、規範意識の醸成を図ります。								
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4		
主な取組み		●学校教育の充実		●学校教育の充実		●学校教育の充実 ●校務用パソコンの更新		●学校教育の充実 ●タブレット整備		●学校教育の充実 ●校務支援システムの導入 ●タブレット整備		●学校教育の充実		
指標	学力テスト実施回数 (回)	目標	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
		実績	5	5										
	部活動外部指導員の設置 (人)	目標	3	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
		実績	3	5										
		目標												
		実績												

実施事業名		学校給食事業		SDGsの17の目標		4.質の高い教育をみんなに		事業番号		1-3-1-2			
位置づけ		章 子育ての願いをかなえるまちづくり		政策		学校教育		担当課		教育総務課			
現状と課題		小・中学校教育の充実		主な取組み		安全な学校給食の提供		事業内容		学校給食における食育、地場産物の活用及び安全で美味しい魅力ある学校給食の提供を行います。			
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●学校給食調理業務委託(3校) ●各種保守点検 ●各種維持補修工事 ●各種衛生管理委託 		<ul style="list-style-type: none"> ●学校給食調理業務委託(4校) ●各種保守点検 ●各種維持補修工事 ●各種衛生管理委託 		<ul style="list-style-type: none"> ●中学校給食の開始 ●学校給食調理業務委託(6校) ●各種保守点検 ●各種維持補修工事 ●各種衛生管理委託 		<ul style="list-style-type: none"> ●学校給食調理業務委託(6校) ●各種保守点検 ●各種維持補修工事 ●各種衛生管理委託 ●学校給食費の公会計化の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●学校給食調理業務委託(6校) ●各種保守点検 ●各種維持補修工事 ●各種衛生管理委託 		<ul style="list-style-type: none"> ●学校給食調理業務委託(6校) ●各種保守点検 ●各種維持補修工事 ●各種衛生管理委託 	
指標	給食提供日数(小学校)(日)	目標	182	182	181	185	185	185					
		実績	182	182									
	給食提供日数(中学校)(日)	目標	-	-	103	163	163	163					
		実績	-	-									
	維持補修件数(件)	目標	5	15	17	17	17	17					
		実績	14	16									

実施事業名		小学校施設管理整備事業		SDGsの17の目標		4.質の高い教育をみんなに		事業番号		1-3-1-3			
位置づけ		章 子育ての願いをかなえるまちづくり		政策		学校教育		担当課		教育総務課			
現状と課題		小・中学校教育の充実		主な取組み		施設の整備		事業内容		長寿命化計画を本格的に実施するうえで、学校施設の再配置計画の策定が行われる間、適正な維持管理を行い、児童が安心して継続的に利用できる教育環境の実現に努めます。			
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●各種保守点検 ●各種修繕 		<ul style="list-style-type: none"> ●各種保守点検 ●各種修繕 ●平野小学校校門改修設計 		<ul style="list-style-type: none"> ●建物及び機械設備、電気設備の保守点検 ●建物及び機械設備、電気設備の修繕 ●空調設備設置工事 ●平野小学校校門改修工事 		<ul style="list-style-type: none"> ●建物及び機械設備、電気設備の保守点検 ●建物及び機械設備、電気設備の修繕 ●トイレ改修工事 ●東小学校体育館屋上防水改修工事 ●学校内ネットワーク工事 		<ul style="list-style-type: none"> ●建物及び機械設備、電気設備の保守点検 ●建物及び機械設備、電気設備の修繕 ●屋上防水改修工事 ●消防設備(防火扉)等改修工事 ●再配置計画に基づく施設整備の検討 		<ul style="list-style-type: none"> ●建物及び機械設備、電気設備の保守点検 ●建物及び機械設備、電気設備の修繕 ●屋上防水改修工事 ●消防設備(防火扉)等改修工事 ●再配置計画に基づく施設整備の実施 	
指標	維持補修件数(件)	目標	20	120	130	130	130	130					
		実績	107	101									
		目標											
		実績											
		目標											
		実績											

実施事業名		中学校施設管理整備事業		SDGsの17の目標		4.質の高い教育をみんなに		事業番号		1-3-1-3			
位置づけ		子育ての願いをかなえるまちづくり		政策		学校教育		担当課		教育総務課			
章		小・中学校教育の充実		主な取組み		施設の整備							
現状と課題		<p>学校施設については、耐震補強工事は完了しているが、躯体以外の劣化が広範囲に進んでいます。</p> <p>屋根・屋上、外壁、機械設備及び電気設備においては、広範囲に劣化が見られ、屋根・屋上については早急に対応しなければならない箇所があります。</p> <p>また、田原本中学校においては長寿命化ができない棟がある状況です。</p>		事業内容		<p>長寿命化計画を本格的に実施するうえで、学校施設の再配置計画の策定が行われる間、適正な維持管理を行い、生徒が安心して継続的に利用できる教育環境の実現に努めます。</p>							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3			
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●各種保守点検 ●各種修繕 		<ul style="list-style-type: none"> ●中学校給食室施工 ●各種保守点検 ●各種修繕 		<ul style="list-style-type: none"> ●各種保守点検 ●各種修繕 ●空調設備設置工事 ●田原本中学校及び北中学校給食施設等建設工事 		<ul style="list-style-type: none"> ●各種保守点検 ●各種修繕 ●北中学校屋上防水工事 ●北中学校トイレ改修工事 ●田原本中学校体育館消防設備改修工事 ●学校内ネットワーク工事 		<ul style="list-style-type: none"> ●各種保守点検 ●各種修繕 ●田原本中学校屋上防水工事 ●再配置計画に基づく施設整備の検討 		<ul style="list-style-type: none"> ●各種保守点検 ●各種修繕 ●再配置計画に基づく施設整備の実施 	
指標		維持補修件数 (件)		中学校給食棟建設 (棟)									
		目標		実績		目標		実績		目標			
		8		40		45		45		45			
		33		45		2							
		-		-									
		-		-									
		-		-									
		-		-									

実施事業名		子育て家庭等に対する利用者支援事業		SDGsの17の目標		3.すべての人に健康と福祉を		事業番号		1-4-1-1	
位置づけ		子育ての願いをかなえるまちづくり		政策		結婚・妊娠・出産・子育て		担当課		こども未来課	
章		地域における子育て支援の充実		主な取組み		相談・情報提供・支援体制の充実					
現状と課題		<p>女性の社会進出が進むなど、子育て支援へのニーズは多様化し、必要性もあがっています。また、地域でのつながりが希薄化するなかで、地域の中で子どもを育てるといった認識も薄れつつあります。</p>		事業内容		<p>子育て総合相談窓口を開設し、妊娠前から乳幼児期・育児期に至までの子どもたちの育ちとその保護者の子育て支援を連続性を持って包括的に行います。</p>					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●利用者支援事業(母子保健型)の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世代包括支援センター事業の実施 ●助産師、保育士、発達相談員の専門職を配置し、妊娠から就学までの児童とその保護者の子育て支援を連続性を持って包括的に行う 		<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世代包括支援センター事業の実施 ●助産師、保育士、発達相談員の専門職を配置し、妊娠から就学までの児童とその保護者の子育て支援を連続性を持って包括的に行う ●発達相談員を複数配置し、発達相談事業の拡充を行う 		<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世代包括支援センター事業の実施 ●助産師、保育士、発達相談員の専門職を配置し、妊娠から就学までの児童とその保護者の子育て支援を連続性を持って包括的に行う ●発達相談員を複数配置し、発達相談事業の拡充を行う 		<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世代包括支援センター事業の実施 ●助産師、保育士、発達相談員の専門職を配置し、妊娠から就学までの児童とその保護者の子育て支援を連続性を持って包括的に行う ●発達相談員を複数配置し、発達相談事業の拡充を行う ●幼児教室や子育て講座等の実施 	
指標		妊娠期支援プランの作成件数 (件)		子育て支援プランの作成件数 (件)							
		目標		実績		目標		実績		目標	
		-		120		200		200		200	
		-		250							
		-		150		200		200		200	
		-		235							
		-									
		-									

実施事業名		児童相談事業		SDGsの17の目標		3.すべての人に健康と福祉を		事業番号		1-4-1-1	
位置		子育ての願いをかなえるまちづくり		政策		結婚・妊娠・出産・子育て		担当課		こども未来課	
づけ		施策		地域における子育て支援の充実		主な取組み		相談・情報提供・支援体制の充実			
現状と課題		女性の社会進出が進むなど、子育て支援へのニーズは多様化し、必要性もあがっています。また、地域でのつながりが希薄化するなかで、地域の中で子どもを育てるという認識も薄れつつあります。今後は、多様化する子育てニーズに対して、きめ細やかな子育て支援メニューの提供や地域ぐるみで子育てを行うための環境づくりを行っていく必要があります。		事業内容		子育て総合相談窓口を開設し、妊産婦から乳幼児期・育児期に至るまでの子どもたちの育ちとその保護者の子育て支援を連続性を持って包括的に行います。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		●児童虐待の防止・予防・相談窓口として、児童と家庭に対する相談支援事業を行う。また、児童養護施設やその他の保護できる施設において養育・保護の実施 ●子育て情報誌の発行により、子育て支援に関する情報発信		●児童虐待の防止・予防・相談窓口として、児童と家庭に対する相談支援事業の実施 ●児童養護施設やその他の保護できる施設において養育・保護の実施 ●広報紙や民間の子育て情報紙を活用した子育て情報の発信		●児童虐待の防止・予防・相談窓口として、こども家庭総合支援拠点を設置し、児童と家庭に対する相談支援事業の実施 ●児童養護施設やその他の保護できる施設において養育・保護の実施 ●広報紙や民間の子育て情報紙を活用した子育て情報の発信		●児童虐待の防止・予防・相談窓口として、こども家庭総合支援拠点を設置し、児童と家庭に対する相談支援事業の実施 ●児童養護施設やその他の保護できる施設において養育・保護の実施 ●広報紙や民間の子育て情報紙を活用した子育て情報の発信		●児童虐待の防止・予防・相談窓口として、こども家庭総合支援拠点を設置し、児童と家庭に対する相談支援事業の実施 ●児童養護施設やその他の保護できる施設において養育・保護の実施 ●広報紙や民間の子育て情報紙を活用した子育て情報の発信	
指標		虐待件数（件）		目標		80		120		120	
		実績		114		104					
		要支援家庭から虐待へと深刻化した家庭数（件）		目標		25		23		22	
		実績		25		12					
		目標									
		実績									

実施事業名		ファミリー・サポート・センター事業		SDGsの17の目標		17. パートナースhipで目標を達成しよう		事業番号		1-4-1-2	
位置		子育ての願いをかなえるまちづくり		政策		結婚・妊娠・出産・子育て		担当課		こども未来課	
づけ		施策		地域における子育て支援の充実		主な取組み		子育て支援の充実			
現状と課題		女性の社会進出が進むなど、子育て支援へのニーズは多様化し、必要性もあがっています。また、地域でのつながりが希薄化するなかで、地域の中で子どもを育てるという認識も薄れつつあります。今後は、多様化する子育てニーズに対して、きめ細やかな子育て支援メニューの提供や地域ぐるみで子育てを行うための環境づくりを行っていく必要があります。		事業内容		児童の預かり等の援助を受けることを希望する人と、当該援助を行うことを希望する人との相互援助活動を取りまとめる事業を実施し、地域における子育ての支援者を組織化します。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		-		●委託事業者を選定し、事業の実施		●委託事業者と事業実施の方法についての検討		●委託事業者を選定し、事業の実施に向けての研修等を開催		●委託事業者を選定し、事業の実施	
指標		登録者数（人）		目標		-		56		56	
		実績		-		未実施					
		目標									
		実績									
		目標									
		実績									

実施事業名		地域子育て支援事業		SDGsの17の目標		4. 質の高い教育をみんなに		事業番号		1-4-1-3			
位置づけ		子育ての願いをかなえるまちづくり		政策		結婚・妊娠・出産・子育て		担当課		生涯教育課			
現状と課題		多様化する子育てニーズに対して、きめ細かな子育て支援メニューの提供や地域ぐるみで子育てを行うための環境づくりを行っていく必要があります。		事業内容		子ども・子育てを地域全体で支援していくため、学校、家庭、地域が連携し、懇談会の開催や研修会、講演会、青少年健全育成地域推進地区への支援や発表の場を通じて、地域情報の共有と教育力の向上を図ります。							
位置づけ		地域における子育て支援の充実		主な取組み		地域全体で育む子育て支援							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		●青少年健全育成推進協議会の活動支援		●青少年健全育成推進協議会の活動支援		●青少年健全育成推進協議会の活動支援		●青少年健全育成推進協議会の活動支援		●青少年健全育成推進協議会の活動支援		●青少年健全育成推進協議会の活動支援	
指標	青少年健全育成の集い参加者数(名)	目標	330	450	460	470	480	490					
		実績	330	453									
	目標												
	実績												
	目標												
	実績												

実施事業名		子ども医療費助成事業		SDGsの17の目標		3. すべての人に健康と福祉を		事業番号		1-4-2-1			
位置づけ		子育ての願いをかなえるまちづくり		政策		結婚・妊娠・出産・子育て		担当課		住民保険課			
現状と課題		子育てアンケートでは、望ましい子育て支援施策として、就学前児童の保護者の約68%、小学生の保護者の約70%が「子育てにおける経済的負担の軽減」を挙げています。これらの子どもたちが等しく学びの機会を得ることができるよう、保護者の経済的負担を軽減するための施策の充実に努める必要があります。		事業内容		0歳から中学校卒業までの子どもなどに、医療費の一部を助成します。							
位置づけ		子育ての経済的負担の軽減		主な取組み		子どもにかかわる医療費の助成							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		●子どもにかかる医療費の助成を実施 ●広報誌等による制度概要の案内		●子どもにかかる医療費の助成を実施 ●広報誌等による制度概要の案内		●子どもにかかる医療費の助成を実施 ●広報誌等による制度概要の案内 ●8月診療分から未就学児に対する助成を現物給付に変更		●子どもにかかる医療費の助成を実施 ●広報誌等による制度概要の案内		●子どもにかかる医療費の助成を実施 ●広報誌等による制度概要の案内		●子どもにかかる医療費の助成を実施 ●広報誌等による制度概要の案内	
指標	子ども医療費助成対象者の資格取得率(%)	目標	99	100	100	100	100	100					
		実績	99	99									
	目標	99	100	100	100	100	100	100					
	実績	99	99										
	目標												
	実績												

実施事業名		小学校教育振興事業		SDGsの17の目標		4.質の高い教育をみんなに		事業番号		1-4-2-2			
位置づけ		章 子育ての願いをかなえるまちづくり		政策		結婚・妊娠・出産・子育て		担当課		教育総務課			
施策		子育ての経済的負担の軽減		主な取組み		就学支援の充実							
現状と課題		経済格差に伴い、世代間での貧困連鎖が社会問題化するなか、経済的な理由により就学が困難な公立小学校に通学する児童の保護者に対して必要な援助を行い、児童が等しく義務教育を受けることができるようにする必要があります。		事業内容		経済的に困窮する公立小学校に通学する子を持つ保護者の負担を軽減する施策や、教育の振興を図るために必要な教材等の購入を実施します。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●就学援助 ●特別支援教育就学奨励の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●就学援助 ●特別支援教育就学奨励の実施 ●指導用教科書及び副教材の購入（道徳） 		<ul style="list-style-type: none"> ●就学援助 ●特別支援教育就学奨励の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●就学援助 ●特別支援教育就学奨励の実施 ●指導用教科書及び副教材の購入（指導要領改定） 		<ul style="list-style-type: none"> ●就学援助 ●特別支援教育就学奨励の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●就学援助 ●特別支援教育就学奨励の実施 	
指標	経済的負担の軽減を希望する小学生を持つ保護者の割合（％）	目標	-	64	64	64	60	60					
		実績	69.8	64									
	新入生への制度周知回数（回）	目標	3	3	3	3	3	3					
		実績	3	3									
	目標												
	実績												

実施事業名		中学校教育振興事業		SDGsの17の目標		4.質の高い教育をみんなに		事業番号		1-4-2-2			
位置づけ		章 子育ての願いをかなえるまちづくり		政策		結婚・妊娠・出産・子育て		担当課		教育総務課			
施策		子育ての経済的負担の軽減		主な取組み		就学支援の充実							
現状と課題		経済格差に伴い、世代間での貧困連鎖が社会問題化するなか、経済的な理由により就学が困難な公立中学校に通学する生徒の保護者に対して必要な援助を行い、生徒が等しく義務教育を受けることができるようにする必要があります。		事業内容		経済的に困窮する公立中学校に通学する子を持つ保護者の負担を軽減する施策を実施します。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●就学援助 ●特別支援教育就学奨励の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●就学援助 ●特別支援教育就学奨励の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●就学援助 ●特別支援教育就学奨励の実施 ●指導用教科書及び副教材の購入（道徳） 		<ul style="list-style-type: none"> ●就学援助 ●特別支援教育就学奨励の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●就学援助 ●特別支援教育就学奨励の実施 ●指導用教科書及び副教材の購入（指導要領改定） 		<ul style="list-style-type: none"> ●就学援助 ●特別支援教育就学奨励の実施 	
指標	経済的負担の軽減を希望する小学生を持つ保護者の割合（％）	目標	-	64	64	64	60	60					
		実績	69.8	64									
	新入生への制度周知回数（回）	目標	3	3	3	3	3	3					
		実績	3	3									
	目標												
	実績												

実施事業名		学童保育利用の経済的負担軽減事業		SDGsの17の目標	3.すべての人に健康と福祉を	事業番号	1-4-2-4
位置づけ	章	子育ての願いをかなえるまちづくり		政策	結婚・妊娠・出産・子育て	担当課	こども未来課
	施策	子育ての経済的負担の軽減		主な取組み	保育支援の充実		
現状と課題		子育てアンケートにおいて、望ましい子育て支援施策については、小学生の保護者の約70%が「子育てにおける経済的負担の軽減」を選択しており、最も高い数値になっています。子どもたちが等しく学びの機会を得ることができるよう、保護者の経済的負担を軽減するための施策の充実に努める必要があります。		事業内容	学童保育を利用する保護者の経済的負担を軽減するため、生活保護世帯や母子(父子)家庭世帯、2人目以降の児童について、保育料の減免を実施します。		
年度		基準(H28)	H30	R1	R2	R3	R4
主な取組み		●生活保護世帯や母子(父子)家庭世帯、2人目以降の児童について、保育料の減免を実施	●生活保護世帯や母子(父子)家庭世帯、2人目以降の児童について、保育料の減免を実施	●生活保護世帯や母子(父子)家庭世帯、2人目以降の児童について、保育料の減免を実施	●生活保護世帯や母子(父子)家庭世帯、2人目以降の児童について、保育料の減免を実施	●生活保護世帯や母子(父子)家庭世帯、2人目以降の児童について、保育料の減免を実施	●生活保護世帯や母子(父子)家庭世帯、2人目以降の児童について、保育料の減免を実施
指標	学童保育料減免対象人数(人)	目標	134	145	145	145	145
		実績	134	120			
		目標					
		実績					
		目標					
		実績					

実施事業名		子育て世帯の経済的負担軽減事業		SDGsの17の目標	3.すべての人に健康と福祉を	事業番号	1-4-2-4
位置づけ	章	子育ての願いをかなえるまちづくり		政策	結婚・妊娠・出産・子育て	担当課	こども未来課
	施策	子育ての経済的負担の軽減		主な取組み	保育支援の充実		
現状と課題		子育てアンケートにおいて、望ましい子育て支援施策については、就学前児童の保護者は約68%、小学校の保護者は約70%が「子育てにおける経済的負担の軽減」を選択しており、最も高い数値になっています。		事業内容	保育所や学童保育などを利用する保護者の経済的負担を軽減するための施策を実施します。		
年度		基準(H28)	H30	R1	R2	R3	R4
主な取組み		-	●生活保護家庭を対象に実費徴収に係る補給給付を実施	●生活保護家庭を対象に実費徴収に係る補給給付を実施 ●無償化の対象とならない0歳～2歳の保育料の5%軽減し、第2子半額となっているのを無料とする ●幼児教育無償化に伴い実費徴収となる副食費を免除・助成する。 ●延長保育料の最初の30分間の費用負担を免除する補助事業を実施。	●生活保護家庭を対象に実費徴収に係る補給給付を実施 ●無償化の対象とならない0歳～2歳の保育料の5%軽減し、第2子半額となっているのを無料とする ●幼児教育無償化に伴い実費徴収となる副食費を免除・助成する。 ●延長保育料の最初の30分間の費用負担を免除する補助事業を実施。	●生活保護家庭を対象に実費徴収に係る補給給付を実施 ●無償化の対象とならない0歳～2歳の保育料の5%軽減し、第2子半額となっているのを無料とする ●幼児教育無償化に伴い実費徴収となる副食費を免除・助成する。 ●延長保育料の最初の30分間の費用負担を免除する補助事業を実施。	●生活保護家庭を対象に実費徴収に係る補給給付を実施 ●無償化の対象とならない0歳～2歳の保育料の5%軽減し、第2子半額となっているのを無料とする ●幼児教育無償化に伴い実費徴収となる副食費を免除・助成する。 ●延長保育料の最初の30分間の費用負担を免除する補助事業を実施。
指標	実費徴収に係る補給給付の給付者数(人)	目標		4	4	4	4
		実績		未実施			
	保育所等副食費助独自免除者数(人)	目標	-	-	532	532	532
		実績	-	-			
		目標					
		実績					

実施事業名		労働政策事業		SDGsの17の目標		8.働きがいも経済成長も		事業番号		1-4-3-1			
位置づけ		章 子育ての願いをかなえるまちづくり		政策		結婚・妊娠・出産・子育て		担当課		観光・まちづくり推進課			
施策		女性の雇用・再雇用の促進		主な取組み		女性の雇用・再雇用促進のための情報提供							
現状と課題		出産を機に離職する女性が多く、子育て期の女性の就業率は低い水準となっています。子育てアンケートでは、現在就労していない保護者のうち、就学前児童の母親の約61%、小学生の母親の55.2%が就労への意向を示しています。また、望ましい子育て支援施策について、就学前児童調査で57%、小学生調査で約49%が「仕事と家庭の両立支援」を選択しています。子育て期の女性を含む、働く意思のある女性全体が、働ける場を得られるよう、支援していく必要があります。		事業内容		ハローワーク等関係機関との連携により、リーフレットや広報等を活用し、女性の求人情報や企業合同説明会等の情報提供に努めます。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		●雇用関係情報提供		●雇用関係情報提供 ●就職合同説明会開催 ●関係機関との連携		●雇用関係情報提供 ●就職関係セミナー等開催 ●関係機関との連携 ●再開発ビルへのハローワーク誘致に伴う調整		●雇用関係情報の窓口設置 ●子育て親への就労前準備講座の開催 ●子育て親への短時間労働可能な情報の提供		●雇用関係情報の窓口設置 ●子育て親への就労前準備講座の開催 ●子育て親への短時間労働可能な情報の提供		●雇用関係情報の窓口設置 ●子育て親への就労前準備講座の開催 ●子育て親への短時間労働可能な情報の提供	
指標		ハローワーク求人情報配置（回）		目標 50 実績 50		50		50		50		50	
		サポステ（相談窓口）協力（回）		目標 12 実績 12		12		12		12		12	
		就職関係セミナー等開催（回）		目標 - 実績 1		1		1		1		1	
				目標 - 実績 0									

実施事業名		不妊治療費助成事業		SDGsの17の目標		3.すべての人に健康と福祉を		事業番号		1-4-4-1			
位置づけ		章 子育ての願いをかなえるまちづくり		政策		結婚・妊娠・出産・子育て		担当課		こども未来課			
施策		妊産婦から乳幼児への切れ目のない保健体制の確立		主な取組み		不妊の相談・不妊治療費の助成							
現状と課題		少子化の進行や子育て不安を抱える保護者の増加など、子育てをめぐる地域や家庭の状況は変化し続けています。健診時の調査では、3歳6ヶ月児健診の受診者のうち、約半数の母親が子どもに対して育てにくさを感じています。		事業内容		不妊に悩む夫婦に対し、専門職による相談を実施、また不妊治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		●特定不妊治療にかかる助成を実施		●特定不妊治療にかかる助成を実施 ●一般不妊治療にかかる助成の実施 ●不育症治療にかかる助成の検討		●特定不妊治療にかかる助成を実施 ●一般不妊治療にかかる助成の実施 ●不育症治療にかかる助成の実施		●特定不妊治療にかかる助成を実施 ●一般不妊治療にかかる助成の実施 ●不育症治療にかかる助成の実施		●特定不妊治療にかかる助成の実施 ●一般不妊治療にかかる助成の実施 ●不育症治療にかかる助成の実施		●特定不妊治療にかかる助成の実施 ●一般不妊治療にかかる助成の実施 ●不育症治療にかかる助成の実施	
指標		特定不妊治療費助成件数（延べ）（件）		目標 35 実績 18		20 40		40		40		40	
		一般不妊治療費助成件数（延べ）（件）		目標 - 実績 -		50 30		30		30		30	
		不育治療費助成件数（延べ）（件）		目標 - 実績 -		- 2		2		2		2	
				目標 - 実績 -		-		-		-		-	

実施事業名		妊産婦健康管理事業		SDGsの17の目標		3.すべての人に健康と福祉を		事業番号		1-4-4-2					
位置づけ		章 子育ての願いをかなえるまちづくり		政策		結婚・妊娠・出産・子育て		担当課		こども未来課					
施策		妊産婦から乳幼児への切れ目のない保健体制の確立		主な取組み		妊産婦の健康管理の推進									
現状と課題		妊娠中の母親の健康管理は自覚症状による判断が難しく、未受診のまま出産に至る（飛び込み出産）場合、出産時のリスクが高くなります。定期的な妊産婦健康診査の確実な受診を促す必要があります。		事業内容		妊産婦健康診査の重要性について普及啓発を行い、妊産婦健康診査の費用の助成を行うことにより未受診妊産婦を減らします（健康福祉課からこども未来課へ移行）。また、妊娠中の健康管理を行い安全な出産につなげます。									
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4			
主な取組み		●母子健康手帳の交付 ●妊婦訪問や電話相談の実施 ●マタニティ教室や両親教室の実施 ●妊娠判定補助の実施		●母子健康手帳の交付 ●妊婦訪問や電話相談の実施 ●マタニティ教室や両親教室の実施 ●妊娠判定補助の実施		●母子健康手帳の交付 ●妊婦訪問や電話相談の実施 ●マタニティ教室や両親教室の実施 ●妊娠判定補助の実施		●母子健康手帳の交付 ●妊婦訪問や電話相談の実施 ●マタニティ教室や両親教室の実施 ●妊娠判定補助の実施 ●妊産婦健康診査補助事業の実施		●母子健康手帳の交付 ●妊婦訪問や電話相談の実施 ●マタニティ教室や両親教室の実施 ●妊娠判定補助の実施 ●妊産婦健康診査補助事業の実施 ●新生児聴覚スクリーニング検査費用助成		●母子健康手帳の交付 ●妊婦訪問や電話相談の実施 ●マタニティ教室や両親教室の実施 ●妊娠判定補助の実施 ●妊産婦健康診査補助事業の実施 ●新生児聴覚スクリーニング検査費用助成			
指標		妊娠中の妊婦の喫煙率（％）		0		0		3		2		2		1	
		実績		0		2									
		妊娠中の妊婦の飲酒率（％）		0		0		1		1		0		0	
		実績		0		1									
		目標													
		実績													

実施事業名		母子保健事業（健康福祉課）		SDGsの17の目標		3.すべての人に健康と福祉を		事業番号		1-4-4-3			
位置づけ		章 子育ての願いをかなえるまちづくり		政策		結婚・妊娠・出産・子育て		担当課		健康福祉課			
施策		妊産婦から乳幼児への切れ目のない保健体制の確立		主な取組み		乳幼児期の母子に対する、健康管理と異常の発見							
現状と課題		少子化の進行や子育て不安を抱える保護者の増加など、子育てをめぐる地域や家庭の状況は変化し続けています。健診時の調査では、3歳6カ月児健診の受診者のうち約半数の母親が子どもに対して育てにくさを感じています。そのため、定期的な健診の確実な受診を促し、異常の早期発見や早期治療、必要な相談・支援に結びつけることが重要です。		事業内容		乳幼児健診を通じて、母子の心身の状況を把握し、必要に応じて医療や療育につなぐことを支援します。また、健診の受診勧奨を行い、全数把握を目指します。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		●乳幼児健診の実施 ●離乳食教室の実施		●乳幼児健診の実施 ●離乳食教室の実施		●乳幼児健診の実施 ●離乳食教室の実施 ●新生児聴覚スクリーニング検査費用助成		●乳幼児健診の実施 ●離乳食教室の実施 ●新生児聴覚スクリーニング検査費用助成		●乳幼児健診の実施 ●離乳食教室の実施 ●新生児聴覚スクリーニング検査費用助成		*こども未来課へ移管	
指標		未受診者への対応実施状況（4カ月児健診）（％）		100		100		100		100			
		実績		100		100							
		未受診者への対応実施状況（1歳6カ月児健診）（％）		100		100		100		100			
		実績		100		60							
		未受診者への対応実施状況（3歳6カ月児健診）（％）		100		100		100		100			
		実績		89		75							

実施事業名		母子保健事業（こども未来課）		SDGsの17の目標	3.すべての人に健康と福祉を	事業番号	1-4-4-3	
位置づけ		子育ての願いをかなえるまちづくり		政策	結婚・妊娠・出産・子育て	担当課	こども未来課	
現状と課題		少子化の進行や子育て不安を抱える保護者の増加など、子育てをめぐる地域や家庭の状況は変化し続けています。健診時の調査では、3歳6か月児健診の受診者のうち約半数の母親が子どもに対して育てにくさを感じています。そのため定期的な健診の確実な受診を促し、異常の早期発見や早期治療、必要な相談・支援に結びつけることが重要です。また、若年妊産婦や妊産婦の生育歴、病歴などにより家族などの子育て支援をうけにくい妊産婦が増加しています。周産期から地域の子育て支援資源が用意されている産後6か月までの時期の妊産婦支援、子育て支援の取り組みが不足している状況にあります。		主な取り組み		乳幼児期の母子に対する、健康管理と異常の発見		
事業内容		乳幼児健診を通じて、母子の心身の状況を把握し、必要に応じて医療や療育につなぐことを支援します。また、健診の受診勧奨を行い、全数把握を目指します。また、本町の要支援妊産婦の現状から養育支援訪問や、産後ヘルパー派遣事業の実施に加え、周産期の妊産婦に対して産後ケアの認定資格をもつ産後ドゥーラや地域子育て支援員の訪問支援を実施し、個別の状況に応じた支援を展開します。乳幼児健康診断等の実施（健康福祉課からの移行）						
年度		基準(H28)	H30	R1	R2	R3	R4	
主な取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ●産前産後ヘルパー派遣事業 ●未熟児訪問の実施 ●赤ちゃん体操教室の実施 ●乳児全戸訪問の実施 ●養育支援訪問の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●産前産後ヘルパー派遣事業 ●未熟児訪問の実施 ●赤ちゃん体操教室の実施 ●乳児全戸訪問の実施 ●養育支援訪問の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●産前産後ヘルパー派遣事業 ●未熟児訪問の実施 ●赤ちゃん体操教室の実施 ●乳児全戸訪問の実施 ●養育支援訪問の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●産前産後ヘルパー派遣事業 ●未熟児訪問の実施 ●赤ちゃん体操教室の実施 ●乳児全戸訪問の実施 ●養育支援訪問の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●産前産後ヘルパー派遣事業 ●未熟児訪問の実施 ●赤ちゃん体操教室の実施 ●乳児全戸訪問の実施 ●養育支援訪問の実施 ●乳幼児健診の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●産前産後ヘルパー派遣事業 ●未熟児訪問の実施 ●赤ちゃん体操教室の実施 ●乳児全戸訪問の実施 ●養育支援訪問の実施 ●乳幼児健診の実施 	
指標	乳児家庭全戸訪問件数（延べ）（件）	目標	269	280	230	230	230	230
		実績	269	235				
	養育支援訪問件数（延べ）（件）	目標	182	100	100	100	100	100
		実績	182	106				
	生後4ヶ月までの乳児の把握率（%）	目標	100	100	100	100	100	100
		実績	100	100				

第2章

健康で安心な暮らしを支えるまちづくり

実施事業名		認知症予防普及啓発事業		SDGsの17の目標		3.すべての人に健康と福祉を		事業番号 2-1-1-1					
位置づけ		健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策		高齢者福祉		担当課 長寿介護課					
施策		認知症予防と支援体制の整備		主な取組み		正しい知識の普及・啓発の推進							
現状と課題		高齢化が進んでいく中で、2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると言われています。地域での認知症に対する理解を深めるとともに、認知症予防の積極的な取り組みを進める必要があります。		事業内容		認知症に対する理解を深めるとともに、高齢者の健康に対する意識向上に向け、啓発を行う。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		●脳いきいき教室の開催 ●公文教室開催委託		●認知症講演会 ●脳いきいき教室の開催 ●認知症ケアパス作成		●認知症講演会 ●脳いきいき教室の開催 ●認知症ケアパス作成 ●ラン伴		●認知症講演会 ●脳いきいき教室の開催 ●認知症ケアパス作成 ●ラン伴		●認知症講演会 ●脳いきいき教室の開催 ●認知症ケアパス作成 ●ラン伴		●認知症講演会 ●脳いきいき教室の開催 ●認知症ケアパス作成 ●ラン伴	
指標	認知症講演会参加人数(人)	目標	-	75	210	210	210	210					
		実績	-	182									
	脳いきいき教室参加人数(延べ)(人)	目標	100	100	100	100	100	100					
		実績	95	79									
	目標												
	実績												

実施事業名		認知症初期集中支援推進事業		SDGsの17の目標		3.すべての人に健康と福祉を		事業番号 2-1-1-2					
位置づけ		健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策		高齢者福祉		担当課 長寿介護課					
施策		認知症予防と支援体制の整備		主な取組み		認知症の相談体制の整備							
現状と課題		高齢化が進んでいく中で、2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると言われています。地域での認知症に対する理解を深めるとともに、認知症予防の積極的な取り組みを進める必要があります。		事業内容		認知症に対する早期診断、適切な治療が受けられる相談窓口を確保します。認知症になっても住み慣れた地域での生活が継続するため、医療・介護及び福祉等の関係団体の代表が、課題整理と対応策を協議・検討します。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		●認知症総合支援推進検討委員会開催 ●認知症初期集中支援チーム会議開催		●認知症総合支援推進検討委員会開催 ●認知症初期集中支援チーム会議開催		●認知症総合支援推進検討委員会開催 ●認知症初期集中支援チーム会議開催		●認知症総合支援推進検討委員会開催 ●認知症初期集中支援チーム会議開催		●認知症総合支援推進検討委員会開催 ●認知症初期集中支援チーム会議開催		●認知症総合支援推進検討委員会開催 ●認知症初期集中支援チーム会議開催	
指標	認知症初期集中支援チーム会議実施回数(回)	目標	12	2	2	2	2						
		実績	5	3									
	認知症総合支援推進検討委員会実施回数(回)	目標	-	1	1	1	1						
		実績	-	1									
	目標												
	実績												

実施事業名		認知症総合支援事業		SDGsの17の目標		3.すべての人に健康と福祉を		事業番号		2-1-1-3							
位置		健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策		高齢者福祉		担当課		長寿介護課							
づけ		施策		認知症予防と支援体制の整備		主な取組み		認知症の人と介護者への支援									
現状と課題		高齢化が進んでいく中で、2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると言われています。地域での認知症に対する理解を深めるとともに、認知症予防の積極的な取り組みを進める必要があります。		事業内容		認知症の人やその家族の支援の充実を図るため、地域で専門職などが関わる認知症カフェなどの開設等を促します。											
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3							
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●認知症サポーター養成講座開催 ●認知症家族設立 ●認知症地域支援推進員配置 		<ul style="list-style-type: none"> ●認知症サポーター養成講座開催 ●認知症家族設立 ●認知症地域支援推進員配置 		<ul style="list-style-type: none"> ●認知症サポーター養成講座開催 ●認知症地域支援推進員配置 ●認知症と本人と家族のつどい ●認知症カフェ ●徘徊者sosネットワーク構築 		<ul style="list-style-type: none"> ●認知症サポーター養成講座開催 ●認知症地域支援推進員配置 ●認知症と本人と家族のつどい ●認知症カフェ ●徘徊者sosネットワーク構築 		<ul style="list-style-type: none"> ●認知症サポーター養成講座開催 ●認知症地域支援推進員配置 ●認知症と本人と家族のつどい ●認知症カフェ ●徘徊者sosネットワーク構築 		<ul style="list-style-type: none"> ●認知症サポーター養成講座開催 ●認知症地域支援推進員配置 ●認知症と本人と家族のつどい ●認知症カフェ ●徘徊者sosネットワーク構築 					
指標		認知症サポーター養成登録数(人)		目標		1,042		1,342		1,500		1,700		1,850		1,900	
				実績		1,042		1,862									
		認知症の本人と家族のつどい参加人数(延べ)(人)		目標				30		30		40		50		60	
				実績				30									
				目標													
				実績													

実施事業名		一般介護予防事業		SDGsの17の目標		3.すべての人に健康と福祉を		事業番号		2-1-2-1							
位置		健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策		高齢者福祉		担当課		長寿介護課							
づけ		施策		地域包括ケアシステムの構築		主な取組み		介護予防の推進									
現状と課題		高齢者世帯の増加や、介護保険アンケート調査では、介護状態になった場合約67%が在宅生活を希望するなど、介護サービスに対するニーズが高まっています。可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるように、地域の包括的な支援及びサービス提供体制の構築が必要です。		事業内容		高齢者が自立した生活を継続し、地域において生きがいをもって暮らせるように機会の創出を支援します。また、介護予防についての情報提供や講演会などを行います。											
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3							
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●老人福祉センターで実施する教室の開催 ●介護予防の普及及び支え合い(サロン)団体の支援 		<ul style="list-style-type: none"> ●老人福祉センターで実施する教室の開催 ●介護予防の普及及び支え合い(サロン)団体の支援 ●介護予防強化のためのリハビリテーション専門職関与 ●いきいき百歳体操推進 ●介護予防講演会 		<ul style="list-style-type: none"> ●老人福祉センターで実施する教室の開催 ●介護予防の普及及び支え合い団体の支援 ●介護予防強化のためのリハビリテーション専門職関与 ●いきいき百歳体操推進 ●介護予防講演会 ●老人福祉センターの今後のあり方の検討 		<ul style="list-style-type: none"> ●老人福祉センターで実施する教室の開催 ●介護予防の普及及び支え合い団体の支援 ●介護予防強化のためのリハビリテーション専門職関与 ●いきいき百歳体操推進 ●介護予防講演会 ●老人福祉センターの今後のあり方の検討 		<ul style="list-style-type: none"> ●老人福祉センターで実施する教室の開催 ●介護予防の普及及び支え合い団体の支援 ●介護予防強化のためのリハビリテーション専門職関与 ●いきいき百歳体操推進 ●介護予防講演会 ●老人福祉センターの今後のあり方の検討 							
指標		地域支え合い活動団体数(箇所)		目標		30		15		17		19		20		20	
				実績		14		16									
		いきいき百歳体操団体数(箇所)		目標		-		-		30		35		40		45	
				実績		-		24									
		介護予防講演会参加人数(人)		目標		-		-		350		350		350		350	
				実績		-		176									

実施事業名		健康ポイント活用事業		SDGsの17の目標		3. すべての人に健康と福祉を		事業番号		2-1-2-1	
位置づけ		健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策		高齢者福祉		担当課		長寿介護課	
章		地域包括ケアシステムの構築		主な取組み		介護予防の推進					
現状と課題		加齢に伴い、身体的あるいは社会的に、外出の機会が減少し、健康維持に対する意欲が減少する方が少なくない。高齢者に対し、外出へのモチベーションを高めるとともに、健康行動に関する意識を高めることにより、健康寿命の延伸を目的とする。今後、子育て世代・健診・健康づくり・町行事等、部課を横断した全庁的な企画事業として広げていく必要があると考える。		事業内容		自宅に引きこもりがちが高齢者の居場所づくりや健康長寿実現のための体力づくりを積極的に生活の中に取り入れてもらう。産官学連携の下、事業のICT化を進め、他3市町との飛び地連携の下、結果・成果が見えるシステムの構築を目指す。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		-		●健康ポイントの付与及び補助券との交換		●健康ポイントの付与及び補助券との交換		●健康ポイントの付与及び補助券との交換 ●4市町飛び地連携ヘルスケアプロジェクトとして実施		●健康ポイントの付与及び補助券との交換 ●4市町飛び地連携ヘルスケアプロジェクトとして実施	
指標		健康ポイントの利用者数(人)		200		250		500		1,200	
		実績		261							
		ポイント交換する人数(延べ)(人)		200		300		300		720	
		実績		450							
		目標									
		実績									

実施事業名		包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		SDGsの17の目標		3. すべての人に健康と福祉を		事業番号		2-1-2-2	
位置づけ		健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策		高齢者福祉		担当課		長寿介護課	
章		地域包括ケアシステムの構築		主な取組み		介護サービスの充実					
現状と課題		高齢者世帯の増加や、介護保険アンケート調査では、介護状態になった場合約67%が在宅生活を希望するなど、介護サービスに対するニーズが高まっています。可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるように、地域の包括的な支援及びサービス提供体制の構築が必要です。		事業内容		在宅生活が困難な高齢者や、介護や支援を必要とする高齢者が、安心して住み慣れた地域での生活を継続できるよう、地域の実情に応じたサービスの整備・支援を行います。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		●地域包括支援センター運営協議会開催 ●地域連携ネットワーク会議開催		●地域包括支援センター運営協議会開催 ●地域包括支援センター事業評価指針		●地域包括支援センター運営協議会開催 ●地域包括支援センター事業評価指針 ●地域包括支援センター直営へ(6月より) ●ケアマネ研修会 ●自立支援型地域ケア会議		●地域包括支援センター運営協議会開催 ●地域包括支援センター事業評価指針 ●ケアマネ研修会 ●自立支援型地域ケア会議		●地域包括支援センター運営協議会開催 ●地域包括支援センター事業評価指針 ●ケアマネ研修会 ●自立支援型地域ケア会議	
指標		地域包括支援センターの相談件数(件)		3,550		3,570		3,600		3,600	
		実績		3,272							
		ケアマネ研修会開催件数(回)		5		5		5		5	
		実績		11							
		自立支援型地域ケア会議開催件数(回)		30		30		30		30	
		実績		10							

実施事業名		在宅介護医療連携事業		SDGsの17の目標		3.すべての人に健康と福祉を		事業番号		2-1-2-3			
位置づけ		健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策		高齢者福祉		担当課		長寿介護課			
現状と課題		地域包括ケアシステムの構築		主な取組み		在宅医療・介護連携の充実		事業内容		在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、医師・歯科医師・薬剤師・看護師・理学療法士・介護支援専門員・介護福祉士等の関係者の連携を図ります。在宅医療・介護の普及啓発を図ります。			
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●地域の医療・介護サービス資源の把握 ●課題の抽出と対応策も検討 ●切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築 ●情報共有の支援 ●相談支援 ●医療・介護関係者の研修 ●地域住民への普及啓発 ●関係市町村の連携 		<ul style="list-style-type: none"> ●在宅医療・介護連携推進ワーキング会議 ●磯城郡広陵町訪問看護ステーション連絡会 ●在宅医療支援相談窓口設置(国保中央病院内9月から開始) ●医療・介護関係者の研修 ●地域住民への普及啓発(看取りでの経験を語る会) ●医療機関・介護事業所情報システム 		<ul style="list-style-type: none"> ●在宅医療・介護連携推進ワーキング会議 ●磯城郡広陵町訪問看護ステーション連絡会 ●在宅医療支援相談窓口(国保中央病院内) ●医療・介護関係者の研修 ●地域住民への普及啓発(看取りでの経験を語る会) ●医療機関・介護事業所情報システム 		<ul style="list-style-type: none"> ●在宅医療・介護連携推進ワーキング会議 ●磯城郡広陵町訪問看護ステーション連絡会 ●在宅医療支援相談窓口(国保中央病院内) ●医療・介護関係者の研修 ●地域住民への普及啓発(看取りでの経験を語る会) ●医療機関・介護事業所情報システム 		<ul style="list-style-type: none"> ●在宅医療・介護連携推進ワーキング会議 ●磯城郡広陵町訪問看護ステーション連絡会 ●在宅医療支援相談窓口(国保中央病院内) ●医療・介護関係者の研修 ●地域住民への普及啓発(看取りでの経験を語る会) ●医療機関・介護事業所情報システム 		<ul style="list-style-type: none"> ●在宅医療・介護連携推進ワーキング会議 ●磯城郡広陵町訪問看護ステーション連絡会 ●在宅医療支援相談窓口(国保中央病院内) ●医療・介護関係者の研修 ●地域住民への普及啓発(看取りでの経験を語る会) ●医療機関・介護事業所情報システム 	
指標	在宅療養に関する住民への周知・講座参加人数(人)	目標	-	-	50	50	50	50					
		実績	-	64									
	在宅磯城郡広陵町訪問看護ステーション連絡会開催数(回)	目標	1	1	1	1	1	1					
		実績	0	4									
介護保険サービス事業所・医療機関情報提供システムに関する周知(回)	目標	-	-	1	1	1	1						
	実績	-	0										

実施事業名		生活支援体制整備事業		SDGsの17の目標		3.すべての人に健康と福祉を		事業番号		2-1-2-4			
位置づけ		健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策		高齢者福祉		担当課		長寿介護課			
現状と課題		地域包括ケアシステムの構築		主な取組み		高齢者のニーズに合った住まいの充実		事業内容		高齢者が、ライフスタイルや介護ニーズに合った住まいを選択できるような情報提供するとともに、安心して安全に暮らし続けることのできる住まいの充実に努めます。			
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●住民主体による「支えあい」活動の普及・啓発 ●地域サロン啓発 		<ul style="list-style-type: none"> ●住民主体による「支えあい」活動の普及・啓発 		<ul style="list-style-type: none"> ●町全域を対象とした福祉サービス整備と構築のための会議開催 ●住民主体の協議体による「支えあい」活動の構築支援 ●生活支援コーディネーターの配置(地域担当) 		<ul style="list-style-type: none"> ●町全域を対象とした福祉サービス整備と構築のための会議開催 ●住民主体の協議体による「支えあい」活動の構築支援 ●生活支援コーディネーターの配置(地域担当・総合相談業務) ●有償ボランティア等照会業務の委託 		<ul style="list-style-type: none"> ●町全域を対象とした福祉サービス整備と構築のための会議開催 ●住民主体の協議体による「支えあい」活動の構築支援 ●生活支援コーディネーターの配置(地域担当・総合相談業務) ●有償ボランティア等照会業務の委託 		<ul style="list-style-type: none"> ●町全域を対象とした福祉サービス整備と構築のための会議開催 ●住民主体の協議体による「支えあい」活動の構築支援 ●生活支援コーディネーターの配置(地域担当・総合相談業務) ●有償ボランティア等照会業務の委託 	
指標	第2層協議体構築に関わる説明会開催数(延べ)(回)	目標	-	1	2	2	2						
		実績	-	1									
	目標												
	実績												

実施事業名		介護予防・生活支援サービス事業		SDGsの17の目標		3.すべての人に健康と福祉を		事業番号		2-1-3-1			
位置づけ		健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策		高齢者福祉		担当課		長寿介護課			
施策		介護保険制度の円滑な運用		主な取組み		介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービスの充実							
現状と課題		高齢化が進むなかで、要介護等認定者、認知症高齢者や障がいのある高齢者などの増加が見込まれることから、より一層の介護サービスの質的な向上が求められます。介護認定や給付内容の適正化を進めることで、介護保険財政の安定的な運営をするために、介護保険事業を充実していく必要があります。		事業内容		一人暮らし世帯等が増え、生活支援を必要とする高齢者が増加。ボランティア、民間企業、協同組合等の多様な生活支援・介護予防サービスを利用できるよう民間と協働し地域づくりの整備・支援をします。高齢者や障がい者、子供が共に過ごすことができる地域づくりを目指し、社会参加・社会的役割を持つことで自助と互助を生かし生きがいや介護予防につなげます。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり暮らし老人等食の自立支援事業委託 ●シルバー人材委託事業 ●友愛チーム支援 ●総合事業給付費 ●総合事業第1号訪問・通所サービス 		<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり暮らし老人等食の自立支援事業委託 ●シルバー人材委託事業 ●友愛チーム支援 ●総合事業給付費 ●総合事業第1号訪問・通所サービス 		<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり暮らし老人等食の自立支援事業委託 ●シルバー人材委託事業 ●友愛チーム支援 ●総合事業給付費 ●総合事業第1号訪問・通所サービス 		<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり暮らし老人等食の自立支援事業委託 ●シルバー人材委託事業 ●友愛チーム支援 ●総合事業給付費 ●総合事業第1号訪問・通所サービス 		<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり暮らし老人等食の自立支援事業委託 ●シルバー人材委託事業 ●友愛チーム支援 ●総合事業給付費 ●総合事業第1号訪問・通所サービス 		<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり暮らし老人等食の自立支援事業委託 ●シルバー人材委託事業 ●友愛チーム支援 ●総合事業給付費 ●総合事業第1号訪問・通所サービス 	
指標	総合事業サービスC型利用者数(延べ)(人)	目標	15	140	210	210	210	210					
		実績	15	317									
	目標												
	実績												

実施事業名		介護認定調査事業		SDGsの17の目標		3.すべての人に健康と福祉を		事業番号		2-1-3-2			
位置づけ		健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策		高齢者福祉		担当課		長寿介護課			
施策		介護保険制度の円滑な運用		主な取組み		適正な要介護等認定の実施							
現状と課題		高齢化が進むなかで、要介護等認定者、認知症高齢者や障害のある高齢者などの増加が見込まれることから、より一層の介護サービスの質の向上が求められます。介護認定や給付内容の適正化を進めることで、介護保険財政の安定的な運営を行い、介護保険事業を充実していく必要があります。		事業内容		介護保険申請者に対して、適正な要介護認定がなされるよう、調査票・意見書の点検、調査員の質の向上に取り組みます。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●認定調査員研修の参加 ●審査会資料となる調査票・意見書の確認 		<ul style="list-style-type: none"> ●審査会資料となる認定調査票・意見書の点検マニュアル策定し、チェックを強化 ●認定審査委員研修の参加 		<ul style="list-style-type: none"> ●策定したマニュアルを見直し審査会資料・意見書のチェックを強化 ●認定調査員研修の参加 ●認定審査委員研修の参加 		<ul style="list-style-type: none"> ●作成したマニュアルに基づき審査会資料・意見書のチェックを強化 ●認定調査員研修の参加 ●認定審査委員研修の参加 		<ul style="list-style-type: none"> ●適正化な審査判定を維持、継承 ●認定調査員研修の参加 ●認定審査委員研修の参加 		<ul style="list-style-type: none"> ●適正化な審査判定を維持、継承 ●認定調査員研修の参加 ●認定審査委員研修の参加 	
指標	認定調査員向上力研修等の修了者数(人)	目標	2	5	6	7	8	8					
		実績	2	5									
	目標	80	85	90	95	100	100						
	実績	80	95										

実施事業名		介護保険給付適正化事業		SDGsの17の目標		3. すべての人に健康と福祉を		事業番号 2-1-3-3					
位置づけ		健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策		高齢者福祉		担当課 長寿介護課					
位置づけ		介護保険制度の円滑な運用		主な取組み		適正な給付の実施							
現状と課題		高齢化が進むなかで、要介護等認定者、認知症高齢者や障害のある高齢者などの増加が見込まれることから、より一層の介護サービスの質の向上が求められます。介護認定や給付内容の適正化を進めることで、介護保険財政の安定的な運営を行い、介護保険事業を充実していく必要があります。		事業内容		高齢者の自立支援に向けた適切な介護サービスが提供できるよう、介護保険に関する申請受付や給付決定通知、ケアプランの点検、また、適正な介護保険制度の運営が図られるよう国保連適正化システムの活用、介護保険施設などの実地指導などの給付適正化を行います。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		●給付適正化のためのケアプラン提出を事業所に周知 ●県と合同で実地指導を実施		●町が指定している事業所の実地指導 ●国保連適正化システムを活用し請求ミス等の指導 ●ケアプラン点検、住宅改修の実施		●県から権限移譲された事業所も含め実地指導を実施 ●実地指導マニュアル策定 ●主要5事業の見直し		●適正な介護サービスが提供できるよう、実地指導を強化 ●実地指導マニュアルの見直し ●主要5事業の実施		●適正な介護サービスが提供できるよう、実地指導を継続 ●主要5事業の強化 ●被保険者へのサービス向上		●適正な介護サービスが提供できるよう、実地指導を継続 ●主要5事業の強化 ●被保険者へのサービス向上	
指標	実地指導の回数(延べ)(回)	目標	1	7	7	8	8	8					
		実績	2	8									
	ケアプラン点検率(%)	目標	12.3	19	40	42.5	45.5	46					
		実績	12.3	43.4									
		目標											
		実績											

実施事業名		地域福祉計画推進事業		SDGsの17の目標		11.住み続けられるまちづくりを		事業番号 2-2-1-1					
位置づけ		健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策		地域福祉		担当課 健康福祉課					
位置づけ		地域福祉活動の推進		主な取組み		福祉意識の高揚と地域で支え合う意識の醸成							
現状と課題		地域社会の人と人のつながりが希薄化するなか、助けられたり、助けたりのお互いさまの意識を高めていくことが求められています。そのため、社会福祉協議会の体制の充実、地域福祉計画の策定など、地域福祉活動を促進するための体制の充実強化を進めていくことが必要です。		事業内容		住民一人ひとりや家族が自ら取り組むこと(自助)、地域やボランティアなどによる支え合い活動(共助)、行政などによる支援(公助)の視点に基づく協働の意識が醸成されるように、広報やイベント、街頭活動などを通じた啓発活動を推進します。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		-		●地域福祉計画に基づいた啓発活動を実施		●地域福祉計画に基づいた啓発活動を実施		●地域福祉計画に基づいた啓発活動を実施 ●地域福祉計画中間見直し		●地域福祉計画に基づいた啓発活動を実施		●地域福祉計画に基づいた啓発活動を実施 ●計画の検証、実績報告	
指標	啓発活動の実施数(回)	目標	-	10	10	10	10	10					
		実績	-	12									
		目標											
		実績											
		目標											
		実績											

実施事業名		社会福祉活動支援事業		SDGsの17の目標		3. すべての人に健康と福祉を		事業番号 2-2-1-2							
位置づけ		健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策		地域福祉		担当課 健康福祉課							
施策		地域福祉活動の推進		主な取組み		地域で支え合うしくみと相談支援体制の充実									
現状と課題		ボランティア登録者の高齢化などによりボランティア登録者数が減少傾向にあることから、若年ボランティアの増加に向けた取り組みなどが必要です。さらに、地震などの災害時における対応に向けては、未然に、地域の要援護者の把握や生活の課題・問題を共有しておくなど、地域の中で助け合える体制づくりが必要となっています。		事業内容		各種団体やボランティア、NPO、民生児童委員や各種相談員などによる主体的な活動を支援し、活動の活性化を図ります。また、地域福祉の推進については、社会福祉協議会の体制の充実、地域福祉計画の策定など、地域福祉活動を促進するための体制整備を図ります。									
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4			
主な取組み		●各種団体等の活動支援 ●地域福祉活動促進の体制整備		●各種団体等の活動支援 ●地域福祉活動促進の体制整備		●各種団体等の活動支援 ●地域福祉活動促進の体制整備		●各種団体等の活動支援 ●地域福祉活動促進の体制整備		●各種団体等の活動支援 ●地域福祉活動促進の体制整備		●各種団体等の活動支援 ●地域福祉活動促進の体制整備			
指標		民生児童委員の活動報告総数（件）		2,900		2,900		2,900		2,900		3,000		3,000	
		実績		3,166		3,374									
		ボランティア登録数（延べ）（人）		500		520		530		540		550		560	
		実績		507		744									
		目標													
		実績													

実施事業名		地域福祉ネットワークづくり体制整備事業		SDGsの17の目標		3. すべての人に健康と福祉を		事業番号 2-2-2-1					
位置づけ		健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策		地域福祉		担当課 健康福祉課					
施策		地域福祉のネットワークづくり		主な取組み		関係機関との事業推進体制の整備							
現状と課題		要支援世帯を早期に見出し、援助を必要とする人の生活を地域社会全体で支えていくことが求められています。家庭、地域、ボランティア、事業者、行政等で役割分担や、情報を共有し、住民一人ひとりが福祉に積極的に関わり、相互に助け合う地域福祉活動を推進していく必要があります。また、地域の福祉課題や共通理解を深めるために、保健、医療、福祉などの関係機関の協力体制を構築する必要があります。		事業内容		地域におけるさまざまなニーズに対応できるよう子どもや高齢、障がい各分野における既存の連携組織の充実に努めます。各分野間における情報の共有・発信、制度の狭間にある課題等への対応を図るため、分野を超えた関係機関・団体や事業者等の連携強化を進めていきます。また、住民主体の地域福祉の推進を図ることを目的とする体制づくりを行います。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		-		●関係者の連携等で、地域福祉の体制作りを実施		●関係者の連携等による地域福祉の体制作りを実施		●関係者の連携等による地域福祉の体制作りを実施 ●多機関の協働による包括的支援体制構築事業の実施		●関係者の連携等による地域福祉の体制作りを実施 ●多機関の協働による包括的支援体制構築事業の実施		●関係者の連携等による地域福祉の体制作りを実施 ●多機関の協働による包括的支援体制構築事業の実施	
指標		町社会福祉協議会との連絡会議開催回数（回）		1		1		2		2		2	
		実績		-		0							
		地域活動やボランティア活動に参加している住民の割合（％）		-		-		-		20		20	
		実績		-		-							
		目標											
		実績											

実施事業名		成人保健・がん検診事業		SDGsの17の目標		3.すべての人に健康と福祉を		事業番号		2-3-1-1					
位置づけ		健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策		保健・医療		担当課		健康福祉課					
現状と課題		健康づくりや食育の推進		主な取組み		がん検診受診率の向上		事業内容		がんの早期発見・早期治療のために各種がん検診の受診率向上に取り組みます。検診の実施方法や実施時期、勧奨方法などを検討します。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4			
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●がん検診受診率向上にむけた特定健診とがん検診の同時実施 ●土曜日検診の実施 ●節目の年齢に対する受診勧奨通知 ●集団・個別検診での子宮・乳がん検診の実施 ●個別検診での胃がん（胃内視鏡）検診の実施 ●個別検診での大腸がん検診の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●がん検診受診率向上にむけた特定健診とがん検診の同時実施 ●土日の検診実施 ●節目の年齢に対する受診勧奨通知 ●集団・個別検診での子宮・乳がん検診の実施 ●個別検診での胃がん（胃内視鏡）検診の実施 ●個別検診での大腸がん検診の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●がん検診受診率向上にむけて特定健診とがん検診の同時実施 ●土日の検診実施 ●節目の年齢に対する受診勧奨通知 ●集団・個別検診での子宮・乳がん検診の実施 ●個別検診での胃がん（胃内視鏡）検診の実施 ●個別検診での大腸がん検診の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●がん検診受診率向上にむけて特定健診とがん検診の同時実施 ●土日の検診実施 ●節目の年齢に対する受診勧奨通知 ●集団・個別検診での子宮・乳がん検診の実施 ●個別検診での胃がん（胃内視鏡）検診の実施 ●個別検診での大腸がん検診の実施 ●データを活用した分析や対策の検討 		<ul style="list-style-type: none"> ●がん検診受診率向上にむけて特定健診とがん検診の同時実施 ●土日の検診実施 ●節目の年齢に対する受診勧奨通知 ●集団・個別検診での子宮・乳がん検診の実施 ●個別検診での胃がん（胃内視鏡）検診の実施 ●個別検診での大腸がん検診の実施 ●データを活用した分析や対策の検討 		<ul style="list-style-type: none"> ●がん検診受診率向上にむけて特定健診とがん検診の同時実施 ●土日の検診実施 ●節目の年齢に対する受診勧奨通知 ●集団・個別検診での子宮・乳がん検診の実施 ●個別検診での胃がん（胃内視鏡）検診の実施 ●個別検診での大腸がん検診の実施 ●データを活用した分析や対策の検討 			
指標		胃がん検診受診率（％）		大腸がん検診受診率（％）		肺がん検診受診率（％）		目標		実績		目標		実績	
		5.4		-		-		9.2		9.2		9.3		9.3	
		4.9		9.1		-		10.0		10.5		10.5		10.5	
		10.2		-		-		7.2		7.2		7.3		7.3	
		7.0		9.3		-		-		-		-		-	
		6.0		-		-		-		-		-		-	
		5.5		7.2		-		-		-		-		-	

実施事業名		健康づくり事業		SDGsの17の目標		3.すべての人に健康と福祉を		事業番号		2-3-1-2			
位置づけ		健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策		保健・医療		担当課		健康福祉課			
現状と課題		健康づくりや食育の推進		主な取組み		健康づくり推進員・食生活改善推進員活動の支援		事業内容		住民の健康づくりを推進するため、推進員の活動が効果的に実施されるよう、保健事業との調整や活動の企画調整などの支援を行います。			
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●健康づくり推進員・食生活改善推進員の活動の支援 ●健康たわらもと推進協議会の運営 ●自殺対策の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ●健康づくり推進員・食生活改善推進員の活動の支援 ●食育推進のための小学校給食における食育ランチョンマットの活用 ●健康づくり推進協議会の実施 ●自殺対策の推進 ●「相談窓口一覧パンフレット」の作成 		<ul style="list-style-type: none"> ●健康づくり推進員・食生活改善推進員の活動の支援 ●食育推進のための小学校給食における食育ランチョンマットの活用 ●健康づくり推進協議会の実施 ●自殺対策の推進 ●第2次健康たわらもと21・第2次田原本町食育推進計画の中間評価 		<ul style="list-style-type: none"> ●健康づくり推進員・食生活改善推進員の活動の支援 ●食生活改善推進員養成講座の実施 ●食育推進のための小学校給食における食育ランチョンマットの活用 ●健康づくり推進協議会の実施 ●自殺対策の推進 ●「相談窓口一覧パンフレット」の作成 ●ヘルスケア事業の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ●健康づくり推進員・食生活改善推進員の活動の支援 ●食育推進のための小学校給食における食育ランチョンマットの活用 ●健康づくり推進協議会の実施 ●自殺対策の推進 ●ヘルスケア事業の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ●健康づくり推進員・食生活改善推進員の活動の支援 ●食生活改善推進員養成講座の実施 ●食育推進のための小学校給食における食育ランチョンマットの活用 ●健康づくり推進協議会の実施 ●自殺対策の推進 ●「相談窓口一覧パンフレット」の作成 ●ヘルスケア事業の推進 	
指標		食生活改善推進員協議会活動住民参加人数（人）		健康づくり推進員協議会活動住民参加人数（人）		目標		実績		目標		実績	
		780		790		795		800		800		800	
		710		596		625		625		625		630	
		610		620		-		-		-		-	
		434		481		-		-		-		-	
		-		-		-		-		-		-	
		-		-		-		-		-		-	

実施事業名		予防接種事業		SDGsの17の目標		3.すべての人に健康と福祉を		事業番号		2-3-1-3	
位置づけ		健康で安心な暮らしをさせるまちづくり		政策		保健・医療		担当課		健康福祉課	
章		健康で安心な暮らしをさせるまちづくり		主な取組み		その他					
施策		健康づくりや食育の推進									
現状と課題		ワクチンの開発により、ワクチン接種を受けることで予防できる疾病が増え、先進国が実施している予防接種と同じ内容が国内でも定期接種として受けることが可能になってきましたが、ワクチンの種類が多いため、受け方が複雑化し、スケジュール管理が困難な状況になっています。		事業内容		安全に予防接種を受ける環境を整備し、予防接種率の維持・向上に努めることで、対象となる疾病のまん延を予防します。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		●定期予防接種の実施		●定期予防接種の実施		●定期予防接種の実施 ●R1～R3風しんの第5期の定期接種と抗体検査		●定期予防接種の実施 ●R1～R3風しんの第5期の定期接種と抗体検査 ●R2.10月からロタウイルスワクチンの定期接種開始		●定期予防接種の実施 ●R1～R3風しんの第5期の定期接種と抗体検査	
指標		麻しん風しん予防接種1期接種率(%)		100		100		100		100	
		実績		100		105					
		麻しん風しん予防接種2期接種率(%)		100		100		100		100	
		実績		97		92					
		目標									
		実績									

実施事業名		医療に対する理解の促進事業		SDGsの17の目標		3.すべての人に健康と福祉を		事業番号		2-3-2-1	
位置づけ		健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策		保健・医療		担当課		健康福祉課	
章		健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		主な取組み		緊急医療に対する住民理解の促進					
施策		医療体制の充実									
現状と課題		地域医療体制が成り立つには、かかりつけ医をもつことや適切に一次救急及び二次救急を利用することが必要です。一次救急が二次救急の判断に迷う時などの相談窓口の周知や理解を図っていく必要があります。		事業内容		かかりつけ医をもつことや救急安心ダイヤル(＃7119)、小児救急電話相談(＃8000)などの周知をします。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		●かかりつけ医をもつことの重要性の周知 ●奈良県救急相談ダイヤルの周知		●かかりつけ医をもつことの重要性の周知 ●奈良県救急相談ダイヤルの周知		●かかりつけ医をもつことの重要性の周知 ●奈良県救急相談ダイヤルの周知		●かかりつけ医をもつことの重要性の周知 ●奈良県救急相談ダイヤルの周知		●かかりつけ医をもつことの重要性の周知 ●奈良県救急相談ダイヤルの周知	
指標		乳幼児の保護者の内、＃8000を知っている人の割合(%)		91		95		97		98	
		実績		91		90					
		目標									
		実績									
		目標									
		実績									

実施事業名		休日応急診療所運営事業		SDGsの17の目標		3.すべての人に健康と福祉を		事業番号		2-3-2-2	
位置づけ		健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策		保健・医療		担当課		健康福祉課	
施策		医療体制の充実		主な取組み		地域医療体制の整備					
現状と課題		現在、日曜祝日年末年始の一次救急医療を、磯城休日応急診療所で実施しています。救急医療体制の整備や住民への周知と理解を図っていく必要があります。		事業内容		救急医療体制の整備や災害時の医療の確保などに向け、地区医師会や中核病院と連携をはかります。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		●日曜、祝日、年末年始の午前10時～午後4時において内科・小児科診療の実施		●日曜、祝日、年末年始の午前10時～午後4時において内科・小児科診療の実施		●日曜、祝日、年末年始の午前10時～午後4時において内科・小児科診療の実施		●日曜、祝日、年末年始の午前10時～午後4時において内科・小児科診療の実施		●日曜、祝日、年末年始の午前10時～午後4時において内科・小児科診療の実施	
指標		開所日数（日）		患者数（人）							
		目標		目標		目標		目標		目標	
		実績		実績		実績		実績		実績	
		72		73		77		72		72	
		72		73							
		800		800		900		920		950	
		909		913							
		目標		目標		目標		目標		目標	
		実績		実績		実績		実績		実績	

実施事業名		救急医療体制の整備事業		SDGsの17の目標		3.すべての人に健康と福祉を		事業番号		2-3-2-2			
位置づけ		健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策		保健・医療		担当課		健康福祉課			
施策		医療体制の整備		主な取組み		地域医療体制の整備							
現状と課題		地域医療体制が成り立つために、一次医療、二次医療、また救急医療体制の整備が必要となります。今後は、災害時などの緊急事態にも迅速に対応できるように救急医療体制の強化と住民への周知と理解を図っていく必要があります。		事業内容		救急医療体制の整備や災害時の医療の確保に向け、地区医師会や中核病院と連携をはかります。奈良県の医療計画と整合性を図り、近隣市町村と共同で体制の整備をします。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3			
主な取組み		●保健衛生業務委託、歯科健(検)診業務委託 ●小児深夜救急負担金 ●桜井地区病院群輪番制病院運営事業負担金 ●産婦人科一次救急体制整備負担金 ●国保中央病院組合負担金 ●救急時に適切な医療が受けられるような環境整備		●保健衛生業務委託、歯科健(検)診業務委託 ●小児深夜救急負担金 ●桜井地区病院群輪番制病院運営事業負担金 ●産婦人科一次救急体制整備負担金 ●国保中央病院組合負担金 ●救急時に適切な医療が受けられるような環境整備		●保健衛生業務委託、歯科健(検)診業務委託 ●小児深夜救急負担金 ●桜井地区病院群輪番制病院運営事業負担金 ●産婦人科一次救急体制整備負担金 ●国保中央病院組合負担金 ●救急時に適切な医療が受けられるような環境整備		●保健衛生業務委託、歯科健(検)診業務委託 ●小児深夜救急負担金 ●桜井地区病院群輪番制病院運営事業負担金 ●産婦人科一次救急体制整備負担金 ●国保中央病院組合負担金 ●救急時に適切な医療が受けられるような環境整備		●保健衛生業務委託、歯科健(検)診業務委託 ●小児深夜救急負担金 ●桜井地区病院群輪番制病院運営事業負担金 ●産婦人科一次救急体制整備負担金 ●国保中央病院組合負担金 ●救急時に適切な医療が受けられるような環境整備		●保健衛生業務委託、歯科健(検)診業務委託 ●小児深夜救急負担金 ●桜井地区病院群輪番制病院運営事業負担金 ●産婦人科一次救急体制整備負担金 ●国保中央病院組合負担金 ●救急時に適切な医療が受けられるような環境整備	
指標		負担金等の費用を一部とし医療推進事業を行う団体数（団体）		各種協議会等での打ち合わせや情報交換回数（回）									
		目標		目標		目標		目標		目標			
		実績		実績		実績		実績		実績			
		6		6		6		6		6			
		6		6									
		5		5		5		5		5			
		5		5									
		目標		目標		目標		目標		目標			
		実績		実績		実績		実績		実績			

実施事業名		障害者相談支援事業		SDGsの17の目標		3. すべての人に健康と福祉を		事業番号 2-4-1-1									
位置づけ		健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策		障害者福祉		担当課 健康福祉課									
位置づけ		施策		障害者福祉の推進体制の充実		主な取組み		相談支援体制の充実									
現状と課題		障害のある人の相談件数は増加しており、相談内容は多岐にわたります。今後もより一層関係機関と連携し、継続した支援が求められます。利用者数・利用量ともに伸びているサービスにおいては、適切な利用とともに質の維持・向上が課題です。		事業内容		多様化するニーズに対応し、継続した支援を提供するため、相談支援内容の充実や関係機関との連携を図ります。											
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4					
主な取組み		●相談支援体制の充実		●相談支援の実施 ●関係機関との連携		●相談支援の実施 ●関係機関との連携		●相談支援の実施 ●関係機関との連携		●相談支援の実施 ●関係機関との連携		●相談支援の実施 ●関係機関との連携					
指標		相談支援利用実人数 (人)		目標		163		180		185		185		190		190	
				実績		163		182									
				目標													
				実績													
				目標													
				実績													

実施事業名		普及・啓発事業		SDGsの17の目標		3. すべての人に健康と福祉を		事業番号 2-4-1-2							
位置づけ		健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策		障害者福祉		担当課 健康福祉課							
位置づけ		施策		障害者福祉の推進体制の充実		主な取組み		啓発・広報の充実							
現状と課題		障害のある人の相談件数は増加しており、相談内容は多岐にわたっており、継続した支援が必要です。		事業内容		ノーマライゼーションの意識や障がいのある人に対する正しい認識を深めるため、広報紙による啓発や講座を開催します。									
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4			
主な取組み		-		●広報紙やホームページによる周知・啓発 ●精神保健福祉講座の周知・参加 ●磯城郡精神保健福祉講座の開催(川西町主催)		●広報紙やホームページによる周知・啓発 ●精神保健福祉講座の周知・参加 ●磯城郡精神保健福祉講座の開催(三宅町主催) ●あいサポート運動推進のための研修会の開催		●広報紙やホームページによる周知・啓発 ●精神保健福祉講座の周知・参加 ●磯城郡精神保健福祉講座の開催(田原本町主催)		●広報紙やホームページによる周知・啓発 ●精神保健福祉講座の周知・参加 ●磯城郡精神保健福祉講座の開催(川西町主催)		●広報紙やホームページによる周知・啓発 ●精神保健福祉講座の周知・参加 ●磯城郡精神保健福祉講座の開催(三宅町主催)			
指標		精神保健福祉講座の開催(磯城郡共催) (回)		目標		-		1		1		1		1	
				実績		-		1							
				目標											
				実績											
				目標											
				実績											

実施事業名		障害児施設給付事業		SDGsの17の目標		3. すべての人に健康と福祉を		事業番号		2-4-1-3	
位置づけ		健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策		障害者福祉		担当課		健康福祉課	
位置づけ		障害者福祉の推進体制の充実		主な取組み		医療・保育・教育等関係機関との連携体制の確立					
現状と課題		障害のある人の相談件数は増加しており、相談内容は多岐にわたります。今後もより一層関係機関と連携し、継続した支援が求められています。		事業内容		障がいのある児童を対象として、日常生活に必要な知識や動作を指導したり、集団生活への適応訓練を行います。就学中の児童には、放課後や長期休暇中に生活能力向上のための訓練などを行います。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		●医療・保健・教育等関係機関との連携体制の確立		●医療・保健・教育等関係、相談支援機関との連携 ●一貫した発達支援体制の構築		●医療・保健・教育等関係、相談支援機関との連携 ●一貫した発達支援体制の構築		●医療・保健・教育等関係、相談支援機関との連携 ●一貫した発達支援体制の構築		●医療・保健・教育等関係、相談支援機関との連携 ●一貫した発達支援体制の構築	
指標		放課後デイサービス利用人数（人）		目標		52		70		75	
		実績				50		90			
		医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数（人）		目標		-		1		1	
		実績				-		1			
		目標									
		実績									

実施事業名		障害者地域移行支援事業		SDGsの17の目標		3. すべての人に健康と福祉を		事業番号		2-4-1-3	
位置づけ		健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策		障害者福祉		担当課		健康福祉課	
位置づけ		障害者福祉の推進体制の充実		主な取組み		医療・保育・教育等関係機関との連携体制の確立					
現状と課題		障害のある人の相談件数は増加しており、相談内容は多岐にわたります。今後もより一層関係機関と連携し、継続した支援が求められています。		事業内容		障がいのある人が施設入所や長期入院から地域生活に移行できるように、医療機関及び関係機関との連携によって、地域移行支援を行います。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		●医療・保健・教育等関係機関との連携体制の確立		●医療機関及び関係機関と相談支援事業の連携		●医療機関及び関係機関と相談支援事業の連携		●医療機関及び関係機関と相談支援事業の連携		●医療機関及び関係機関と相談支援事業の連携	
指標		地域移行支援サービス利用人数（人）		目標		1		2		2	
		実績				1		0			
		目標									
		実績									
		目標									
		実績									

実施事業名		障害者地域生活支援事業		SDGsの17の目標		3. すべての人に健康と福祉を		事業番号 2-4-1-4					
位置づけ		健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策		障害者福祉		担当課 健康福祉課					
位置づけ		障害者福祉の推進体制の充実		主な取組み		障害福祉サービスの適切な実施							
現状と課題		障害のある人の相談件数は増加しており、相談内容は多岐にわたります。今後もより一層関係機関と連携し、継続した支援が求められます。利用者数・利用量ともに伸びているサービスにおいては、適切な利用とともに質の維持・向上が課題です。		事業内容		利用者の状況やニーズに対応するため、自立支援給付や地域生活支援事業によるサービスの確保と充実を図ります。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		●障害福祉サービスの適切な実施		●サービスの確保と充実 ●サービスの適切な実施		●サービスの確保と充実 ●サービスの適切な実施 ●地域生活支援拠点等の整備にむけた調査・研究		●サービスの確保と充実 ●サービスの適切な実施 ●地域生活支援拠点等の整備（1ヶ所）		●サービスの確保と充実 ●サービスの適切な実施 ●地域生活支援拠点等の整備		●サービスの確保と充実 ●サービスの適切な実施 ●地域生活支援拠点等の整備	
指標	移動支援事業利用者数（人）	目標	63	80	85	85	90	90					
		実績	63	58									
	地域生活支援拠点等の整備（箇所）	目標				1	1	1					
		実績											
		目標											
		実績											

実施事業名		障害者成年後見制度利用支援等事業		SDGsの17の目標		3. すべての人に健康と福祉を		事業番号 2-4-1-5					
位置づけ		健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策		障害者福祉		担当課 健康福祉課					
位置づけ		障害者福祉の推進体制の充実		主な取組み		権利擁護・成年後見制度の推進							
現状と課題		障害のある人の相談件数は増加しており、相談内容は多岐にわたります。安心して地域生活ができるような支援が必要です。		事業内容		障害者の虐待防止のため、虐待防止法の趣旨などの理解を深めるための啓発をします。また、身の回りのことや金銭管理など判断力が十分でない人に対して、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の普及と利用支援に取り組みます。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		●権利擁護・成年後見制度の推進		●日常生活自立支援事業の周知 ●成年後見制度等の利用支援		●日常生活自立支援事業の周知 ●成年後見制度等の利用支援		●日常生活自立支援事業の周知 ●成年後見制度等の利用支援		●日常生活自立支援事業の周知 ●成年後見制度等の利用支援		●日常生活自立支援事業の周知 ●成年後見制度等の利用支援	
指標	成年後見制度利用支援者数（人）	目標	0	1	1	1	1	1					
		実績	0	0									
		目標											
		実績											
		目標											
		実績											

実施事業名		障害者社会参加促進事業		SDGsの17の目標		3. すべての人に健康と福祉を		事業番号		2-4-2-1	
位置		健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策		障害者福祉		担当課		健康福祉課	
づけ		施策		地域社会への参加・就労の促進		主な取組み		社会参加の機会の拡大			
現状と課題		障害のある人が地域で生活するためには、社会参加の促進が第一歩となります。		事業内容		障がいのある人が地域で共に生活するためには、社会参加の促進が第一歩となることから、文化・スポーツ・レクリエーション活動を支援します。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		●社会参加の機会の拡大		●文化・スポーツ・レクリエーション活動の支援 ●自立支援協議会活動における社会参加拡大への取り組み継続		●文化・スポーツ・レクリエーション活動の支援 ●自立支援協議会活動における社会参加拡大への取り組み継続 ●手話通訳者設置		●文化・スポーツ・レクリエーション活動の支援 ●自立支援協議会活動における社会参加拡大への取り組み継続 ●手話通訳者設置		●文化・スポーツ・レクリエーション活動の支援 ●自立支援協議会活動における社会参加拡大への取り組み継続 ●手話通訳者設置	
指標		自立支援協議会開催回数 (回)		12		12		12		12	
		実績		12		13					
		障害児レクリエーション会参加人数 (人)		100		125		130		130	
		実績		122		98					
		手話通訳者設置日数 (日/月)				4		8		8	
		実績									

実施事業名		障害者自立支援給付事業		SDGsの17の目標		3. すべての人に健康と福祉を		事業番号		2-4-2-2	
位置		健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策		障害者福祉		担当課		健康福祉課	
づけ		施策		地域社会への参加・就労の促進		主な取組み		雇用・就労への支援			
現状と課題		就労に向けた訓練が可能な事業所の利用に向けた取り組みや、関係機関との連携・継続した支援を行っていく必要があります。		事業内容		経済的・社会的に自立した生きがいのある生活を送ることができるよう、就労を希望する障がいのある人に必要な訓練を行う就労移行支援、就労継続支援などのサービスの適切な利用支援を行います。 また、ハローワークや県、障害者就業・生活支援センター、就労支援事業所、学校などの関係機関と連携して、就労促進に取り組みます。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		●雇用・就労への支援		●サービスの利用支援 ●就労に関係する機関との連携 ●給付費審査の適切な実施		●サービスの利用支援 ●就労に関係する機関との連携 ●給付費審査の適正な実施		●サービスの利用支援 ●就労に関係する機関との連携 ●給付費審査の適正な実施		●サービスの利用支援 ●就労に関係する機関との連携 ●給付費審査の適正な実施	
指標		就労移行支援事業利用者数 (人)		6		7		8		8	
		実績		6		7					
		就労継続支援 A 型利用者数 (人)		15		18		19		20	
		実績		15		18					
		就労継続支援 B 型利用者数 (人)		35		37		38		39	
		実績		35		41					

実施事業名		特定健康診査・保健指導実施事業		SDGsの17の目標	3. すべての人に健康と福祉を	事業番号	2-5-1-2	
位置づけ		健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策	社会保障	担当課	住民保険課	
施策		国民健康保険・後期高齢者医療の充実		主な取組み	医療費の抑制、健康の保持・増進			
現状と課題		国民健康保険は、近年の急速な高齢化や医療の高度化により医療費が増大するなか、住民の健康生活の向上と医療費の抑制の観点から、疾病の予防、重症化の防止など、健康づくりを推進していく必要があります。課題として、受診者負担金(500円)の無料化、保健センターと共同実施のセット健診の開催回数の増があります。		事業内容	特定健康診査の助成、保健指導の実施により被保険者の健康の保持・増進を図ります。			
年度		基準(H28)	H30	R1	R2	R3	R4	
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●特定健康診査費用の一部助成 ●保健指導 ●重症化予防講演 ●未受診者対策 ●がんととのセット健診 	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健康診査費用の全額助成 ●保健指導 ●重症化予防講演 ●未受診者対策 ●がんととのセット健診 	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健康診査費用の全額助成 ●保健指導 ●重症化予防講演 ●未受診者対策 ●がんととのセット健診 	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健康診査費用の全額助成 ●保健指導 ●重症化予防講演 ●未受診者対策 ●がんととのセット健診 	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健康診査費用の全額助成 ●保健指導 ●重症化予防講演 ●未受診者対策 ●がんととのセット健診 	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健康診査費用の全額助成 ●保健指導 ●重症化予防講演 ●未受診者対策 ●がんととのセット健診 	
指標	特定健康診査受診率 (%)	目標	30.7	34	36	37	38	39
		実績	30.7	31.9				
	被保険者一人あたりの医療費 (円)	目標	334,380	333,500	332,500	331,000	330,000	329,000
		実績	334,380	303,830				
	目標							
	実績							

実施事業名		人間ドック・脳ドック助成事業		SDGsの17の目標	3. すべての人に健康と福祉を	事業番号	2-5-1-2	
位置づけ		健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策	社会保障	担当課	住民保険課	
施策		国民健康保険・後期高齢者医療の充実		主な取組み	医療費の抑制、健康の保持・増進			
現状と課題		近年の急速な高齢化や医療の高度化により医療費が増大するなか、被保険者の健康保持・増進を図るとともに、疾病の早期発見により医療費の減少を図るために、予防医療を中心とした人間ドック・脳ドックの助成により保健事業の充実を図る必要があります。国民健康保険では平成31年度より助成限度額を5,000円増額し、それぞれ25,000円、26,000円としたものですが、課題としては受診率の向上があります。 *令和2年度より新たに75歳以上の後期高齢者の健康保持・増進のために、予防医療を中心とした人間ドック・脳ドック受診費用の一部を助成し、健康寿命の延伸を図ります。		事業内容	人間ドック・脳ドック受診費用の一部として、国民健康保険ではそれぞれ25,000円、26,000円を限度として助成するもの。後期高齢者医療制度においてはそれぞれ20,000円、21,000円を限度として助成するもの。			
年度		基準(H28)	H30	R1	R2	R3	R4	
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●人間ドック・脳ドック費用の一部助成 ●広報誌等による制度利用助長 ●保健指導の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●人間ドック・脳ドック費用の一部助成 ●広報誌等による制度利用助長 ●保健指導の実施 ●人間ドック・脳ドック費用の一部助成金として費用の7割分を人間ドック20,000円・脳ドック21,000円限度額をとって助成。 	<ul style="list-style-type: none"> ●人間ドック・脳ドック費用の一部助成 ●広報誌等による制度利用助長 ●保健指導の実施 ●人間ドック・脳ドック費用の一部助成金限度額を人間ドック25,000円・脳ドック26,000円に増額（7割分を撤廃） 	<ul style="list-style-type: none"> ●人間ドック・脳ドック費用の一部助成 ●広報誌等による制度利用助長 ●保健指導の実施 ●人間ドック・脳ドック費用の一部助成金限度額を人間ドック25,000円・脳ドック26,000円に増額（7割分を撤廃） ●75歳以上の人間ドック、脳ドック費用の一部助成を実施（人間ドック20,000円、脳ドック21,000円） 	<ul style="list-style-type: none"> ●人間ドック・脳ドック費用の一部助成 ●広報誌等による制度利用助長 ●保健指導の実施 ●人間ドック・脳ドック費用の一部助成金限度額を人間ドック25,000円・脳ドック26,000円に増額（7割分を撤廃） ●75歳以上の人間ドック、脳ドック費用の一部助成を実施（人間ドック20,000円、脳ドック21,000円） 	<ul style="list-style-type: none"> ●人間ドック・脳ドック費用の一部助成 ●広報誌等による制度利用助長 ●保健指導の実施 ●人間ドック・脳ドック費用の一部助成金限度額を人間ドック25,000円・脳ドック26,000円に増額（7割分を撤廃） ●75歳以上の人間ドック、脳ドック費用の一部助成を実施（人間ドック20,000円、脳ドック21,000円） 	
指標	人間ドック助成件数 (件)	目標	197	225	236	262	282	307
		実績	197	203				
	脳ドック助成件数 (件)	目標	69	74	79	94	109	129
		実績	69	45				
	75歳以上の人間・脳ドック助成件数 (件)	目標	-	-	-	36	40	50
		実績	-	-				

実施事業名		後期高齢者医療健診事業		SDGsの17の目標	3. すべての人に健康と福祉を	事業番号	2-5-1-3	
位置づけ		健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策	社会保障	担当課	住民保険課	
施策		国民健康保険・後期高齢者の充実		主な取組み	後期高齢者健康診査の推進			
現状と課題		増加し続ける後期高齢者医療保険新規加入者に対する健康診査の意義や受診方法を周知し続けて、健診受診率を維持もしくは向上していく必要があります。また、健康寿命の延伸のため、疾病の早期発見を図る必要があります。		事業内容	実施主体の広域連合と委託契約を交わして実施するとともに、受診券の送付や広報誌掲載などにより住民への周知を図ります。			
年度		基準(H28)	H30	R1	R2	R3	R4	
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●健康診査費用の一部助成 ●受診券送付 ●広報誌掲載 ●チラシ同封 ●保健指導 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康診査費用の全額助成 ●受診券送付 ●広報誌掲載 ●チラシ同封 ●保健指導 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康診査費用の全額助成 ●受診券送付 ●広報誌掲載 ●チラシ同封 ●保健指導 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康診査費用の全額助成 ●受診券送付 ●広報誌掲載 ●チラシ同封 ●保健指導 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康診査費用の全額助成 ●受診券送付 ●広報誌掲載 ●チラシ同封 ●保健指導 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康診査費用の全額助成 ●受診券送付 ●広報誌掲載 ●チラシ同封 ●保健指導 	
指標	健康診査受診率 (%)	目標	21	22	24	25	26	27
		実績	21	24				
	目標							
	実績							
	目標							
	実績							

実施事業名		生活保護相談事業		SDGsの17の目標	3. すべての人に健康と福祉を	事業番号	2-5-2-1	
位置づけ		健康で安心な暮らしを支えるまちづくり		政策	社会保障	担当課	健康福祉課	
施策		生活困窮者などの福祉の充実		主な取組み	相談・指導の充実			
現状と課題		長引く不況や高齢者世帯への公的年金の実質的減少などを理由に、生活保護を受ける人が急増するなか、内容に応じて活用できる他施策を考え、実施機関とも連携を図り、適正保護、自立生活に繋げています。今後は、生活保護相談における手厚い対応と、生活保護になる前に支援するための体制づくりを行う必要があります。		事業内容	要保護者世帯単位の自立・生活意欲助長に向けて、実施機関・民生児童委員などと連携し相談事業を充実します。			
年度		基準(H28)	H30	R1	R2	R3	R4	
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●正しい保護の制度説明 ●自立に向けた他法他施策の説明、助言 ●関係機関と連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●正しい保護の制度説明 ●自立に向けた他法他施策の説明、助言 ●関係機関と連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●正しい保護の制度説明 ●自立に向けた他法他施策の説明、助言 ●関係機関と連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●正しい保護の制度説明 ●自立に向けた他法他施策の説明、助言 ●関係機関と連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●正しい保護の制度説明 ●自立に向けた他法他施策の説明、助言 ●関係機関と連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●正しい保護の制度説明 ●自立に向けた他法他施策の説明、助言 ●関係機関と連携 	
指標	生活保護相談件数 (件)	目標	106	130	130	130	130	130
		実績	106	75				
	目標							
	実績							
	目標							
	実績							

第3章

潤いや喜びを与える
学びとスポーツのまちづくり

実施事業名		生涯学習促進事業		SDGsの17の目標		4. 質の高い教育をみんなに		事業番号		3-1-1-1、4-5-2-2				
位置づけ		章 潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり／安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策		生涯学習／生活環境		担当課		生涯教育課				
位置づけ		施策 学習体制の充実／環境学習の推進		主な取組み		生涯学習の総合的推進／多様な環境学習機会の創出								
現状と課題		町では、現在、田原本青垣生涯学習センターなどを中心に、イベントや講座を開催し学びの場の提供を行っています。団塊の世代が退職を迎え、健康寿命が伸びる中で、高齢者の多様な学習ニーズへの対応が求められています。また、参加者の固定化などにより、講座や教室などの開催数が少なくなっています。		事業内容		公民館学習をはじめとした住民の自発的な学習活動を積極的に支援するとともに生涯学習に関する施策の総合的推進を図り、新規受講者が参加しやすい環境を整えます。								
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4		
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●公民館学習の実施 ●生涯学習講座の実施 ●歴史文化教室の実施 ●高齢者クラブの実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●公民館学習の実施 ●生涯学習講座の実施 ●歴史文化教室の実施 ●高齢者クラブの実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●公民館学習の実施 ●生涯学習講座（歴史文化教室を含む）の実施 ●高齢者クラブの実施 ●新教室の開講 		<ul style="list-style-type: none"> ●公民館学習の実施 ●生涯学習講座（歴史文化教室を含む）の実施 ●高齢者クラブの実施 ●新教室の開講（継続） 		<ul style="list-style-type: none"> ●公民館学習の実施 ●生涯学習講座（歴史文化教室を含む）の実施 ●高齢者クラブの実施 ●新教室の開講（継続） 		<ul style="list-style-type: none"> ●公民館学習の実施 ●生涯学習講座（歴史文化教室を含む）の実施 ●高齢者クラブの実施 ●新教室の開講（継続） 		
指標		公民館教室の参加者数（名）		目標	4,497	4,440	4,010	4,050	4,090	4,130				
				実績	4,497	3,972								
				目標										
				実績										
				目標										
				実績										

実施事業名		学習成果発表事業		SDGsの17の目標		4. 質の高い教育をみんなに		事業番号		3-1-1-2				
位置づけ		章 潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり		政策		生涯学習		担当課		生涯教育課				
位置づけ		施策 学習体制の充実		主な取組み		学習成果の発表の機会の拡大								
現状と課題		町では、現在、田原本青垣生涯学習センターなどを中心に、イベントや講座を開催し学びの場の提供を行っています。今後は、参加者ニーズに応じた工夫を行うなど、より活発な学習が行える体制づくりを行う必要があります。		事業内容		文化団体など広く住民が活動の成果を発表できる環境の整備に努めます。								
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4		
主な取組み		●文化祭の開催		●文化祭の開催		●文化祭の開催		●文化祭の開催		●文化祭の開催		●文化祭の開催		
指標		文化祭作品出展件数（件）		目標	734	730	705	710	720	730				
				実績	734	698								
				目標										
				実績										
				目標										
				実績										

実施事業名		青垣生涯学習センター利用促進事業		SDGsの17の目標		4. 質の高い教育をみんなに		事業番号		3-1-2-1	
位置づけ		潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり		政策		生涯学習		担当課		生涯教育課	
位置づけ		生涯学習環境の充実		主な取組み		情報ネットワーク環境の整備と利用促進					
現状と課題		町では、公民館・弥生の里ホール・図書館を有する田原本青垣生涯学習センターが生涯学習の核施設となっています。		事業内容		青垣生涯学習センターの維持管理を適切に行い、利用の促進を図ります。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		●施設・設備の維持管理		●施設・設備の維持管理 ●図書館のフロアにLED照明を導入		●施設・設備の維持管理		●施設・設備の維持管理		●施設・設備の維持管理	
指標		公民館の利用件数（件）		目標		4,255		4,340		4,360	
				実績		4,255		4,317			
				目標							
				実績							
				目標							
				実績							

実施事業名		学校施設活用事業		SDGsの17の目標		4. 質の高い教育をみんなに		事業番号		3-1-2-2	
位置づけ		潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり		政策		生涯学習		担当課		生涯教育課	
位置づけ		生涯学習環境の充実		主な取組み		学校施設を利用した生涯学習の促進					
現状と課題		田原本青垣生涯学習センターのほか、学校の体育施設なども住民に開放し、生涯学習環境の機会の提供を行っています。		事業内容		学校施設を利用して生涯学習環境の充実を図ります。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		●学校体育施設の開放事業を実施		●学校体育施設の開放事業を実施		●学校体育施設の開放事業を実施		●学校体育施設の開放事業を実施		●学校体育施設の開放事業を実施	
指標		学校施設利用申込件数（件）		目標		3,290		3,310		3,080	
				実績		3,290		3,047			
				目標							
				実績							
				目標							
				実績							

実施事業名		図書館利用促進事業		SDGsの17の目標	4.質の高い教育をみんなに	事業番号	3-1-3-1	
位置づけ		章 潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり		政策	生涯学習	担当課	図書館	
施策		図書館事業の充実		主な取組み	図書館利用の促進			
現状と課題		住民の利便性向上のためにブックポスト開設や祝日開館等を行ってきましたが、図書館の利用者・貸出者ともに減少傾向にあります。		事業内容	行事・展示、または、ホームページなどで情報発信を行い、図書館の利用を促進します。障害者など読書が困難な住民にも利用されるようなツールを活用し、読書啓発を行います。			
年度		基準(H28)	H30	R1	R2	R3	R4	
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●広報たわらもとの記事掲載 ●広報たわらもとの音訳 ●図書館だよりの発行 ●テーマや季節に沿った本の展示コーナーの設置 ●図書館ホームページの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報たわらもとの記事掲載 ●広報たわらもとの音訳 ●図書館だよりの発行 ●テーマや季節に沿った本の展示コーナーの設置 ●図書館ホームページの充実 ●ペビーカー設置 ●マイキープラットフォームカードリーダー設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報たわらもとの記事掲載 ●広報たわらもとの音訳 ●図書館だよりの発行 ●テーマや季節に沿った本の展示コーナーの設置 ●図書館ホームページの充実 ●「図書館わいわいタイム」の導入 ●YOKO-BON展開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報たわらもとの記事掲載 ●広報たわらもとの音訳 ●図書館だよりの発行 ●テーマや季節に沿った本の展示コーナーの設置 ●図書館ホームページの充実 ●図書館わいわいタイム実施 ●森下裕美作品展開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報たわらもとの記事掲載 ●広報たわらもとの音訳 ●図書館だよりの発行 ●テーマや季節に沿った本の展示コーナーの設置 ●図書館ホームページの充実 ●図書館わいわいタイム実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●広報たわらもとの記事掲載 ●広報たわらもとの音訳 ●図書館だよりの発行 ●テーマや季節に沿った本の展示コーナーの設置 ●図書館ホームページの充実 ●図書館わいわいタイム実施 	
指標	入館者数(人)	目標	340,000	300,000	300,000	300,000	300,000	
		実績	295,202	291,098				
	図書館だよりの発行数(回)	目標	40	40	40	40	40	40
		実績	40	40				
	広報SNSの投稿件数(回)	目標	-	10	10	10	10	10
		実績	-	14				

実施事業名		図書館収集提供事業		SDGsの17の目標	4.質の高い教育をみんなに	事業番号	3-1-3-2	
位置づけ		章 潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり		政策	生涯学習	担当課	図書館	
施策		図書館事業の充実		主な取組み	資料の充実			
現状と課題		書籍だけでなく、映像や音声といった非印刷資料に対する住民ニーズが高まっており、多様な表現形式・形態の資料を収集することも求められています。		事業内容	図書館の資料管理を行い、円滑に活用できるよう整理します。窓口業務などの住民へ資料の提供を行い、住民の読書活動を支援します。			
年度		基準(H28)	H30	R1	R2	R3	R4	
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●選書・受入や書庫入れ・廃棄、蔵書点検等の図書館の資料管理及び本棚の整理 ●AV・ネットの利用受付 ●貸出・返却・予約リクエスト・調査相談等の窓口業務 ●町史デジタル資料公開準備 	<ul style="list-style-type: none"> ●図書館資料の充実 ●学校団体貸出用図書購入 ●廃棄、蔵書点検等による資料の適切な管理 ●配架リニューアルの実施 ●コピー機・AVシステム更新 ●音訳ボランティアの育成 	<ul style="list-style-type: none"> ●図書館資料の充実 ●学校団体貸出用図書購入 ●廃棄、蔵書点検等による資料の適切な管理 ●調べ物相談サービスのPR ●配架リニューアル実施 ●児童用DVDの貸出開始 	<ul style="list-style-type: none"> ●図書館資料の充実 ●学校団体貸出用図書購入 ●廃棄、蔵書点検等による資料の適切な管理 ●調べ物相談サービスのPR ●一般用DVDの貸出開始 ●音訳ボランティア育成(隔年) ●蔵書点検期間の短縮 	<ul style="list-style-type: none"> ●図書館資料の充実 ●学校団体貸出用図書購入 ●廃棄、蔵書点検等による資料の適切な管理 ●調べ物相談サービスのPR ●音訳ボランティア育成(隔年) 	<ul style="list-style-type: none"> ●図書館資料の充実 ●学校団体貸出用図書購入 ●廃棄、蔵書点検等による資料の適切な管理 ●調べ物相談サービスのPR ●音訳ボランティア育成(隔年) 	
指標	年間の貸出冊数(冊)	目標	582,800	457,000	457,000	457,000	457,000	
		実績	456,252	465,255				
	調べ物相談の対応件数(件)	目標	6,900	6,950	6,000	6,000	6,050	6,050
		実績	6,948	5,405				
	蔵書新鮮度(購入冊数÷蔵書冊数)(%)	目標	2.6	2.7	2.8	2.9	3.0	3.0
		実績	2.58	2.2				

実施事業名		子ども読書活動推進事業		SDGsの17の目標		4. 質の高い教育をみんなに		事業番号		3-1-3-3	
位置づけ		章 潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり		政策		生涯学習		担当課		図書館	
施策		図書館事業の充実		主な取組み		子ども読書活動推進					
現状と課題		「子ども読書活動推進計画」に基づき、学校や幼稚園・保育園などと相互に連携しながら、読書にふれる機会の拡大を図ります。		事業内容		児童に対する読書啓発を行います。学校・幼稚園等関係機関と連携し、子どもの読書環境の充実に努めます。ボランティアを育成し、共に子どもの読書活動を推進します。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●おはなし会の開催 ●おはなし配達の実施 ●ブックリストの発行 ●行事の開催 ●巡回図書への貸出 ●団体貸出の実施 ●学校図書館支援事業 ●ブックトークの実施 ●職業体験の受入 ●図書館見学の受入 ●子ども読書推進協議会等の開催 		<ul style="list-style-type: none"> ●おはなし会の開催 ●おはなし配達の実施 ●ブックリストの発行 ●行事の開催 ●巡回図書への貸出 ●団体貸出の実施 ●学校図書館支援事業 ●ブックトークの実施 ●職業体験の受入 ●図書館見学の受入 ●読書手帳配布 ●子ども読書推進協議会等の開催 		<ul style="list-style-type: none"> ●おはなし会等行事の開催 ●おはなし配達等の実施 ●ブックリストの発行 ●巡回図書・団体貸出の実施 ●学校図書館支援事業 ●職業体験・見学の受入 ●読書手帳の配布 ●子ども読書推進協議会等の開催 		<ul style="list-style-type: none"> ●おはなし会等行事の開催 ●おはなし配達等の実施 ●ブックリストの発行 ●巡回図書・団体貸出の実施 ●学校図書館支援事業 ●職業体験・見学の受入 ●読書手帳の配布 ●おはなし会ボランティア養成講座 ●子ども読書推進協議会等の開催 		<ul style="list-style-type: none"> ●おはなし会等行事の開催 ●おはなし配達等の実施 ●ブックリストの発行 ●巡回図書・団体貸出の実施 ●学校図書館支援事業 ●職業体験・見学の受入 ●読書手帳の配布 ●子ども読書推進協議会等の開催 	
指標	児童（12歳以下）の貸出冊数（冊）	目標	68,600	68,600	68,600	68,600	68,600	68,600	68,600	68,600	
		実績	68,627	70,777							
	学校からの団体貸出等資料相談件数（件）	目標	20	30	35	40	40	40	40	40	
		実績	25	59							
		目標									
		実績									

実施事業名		文化団体等支援事業		SDGsの17の目標		4. 質の高い教育をみんなに		事業番号		3-1-4-1	
位置づけ		章 潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり		政策		生涯学習		担当課		生涯教育課	
施策		文化・芸術活動の促進		主な取組み		文化活動の環境整備					
現状と課題		住民の文化活動や芸術に対する意識が向上しつつあり、町内での発表会など増加しています。		事業内容		文化団体や社会教育関係団体の活動を支援し、町の文化活動の活性化を図ります。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		●社会教育関係団体への補助金交付		●社会教育関係団体への補助金交付		●社会教育関係団体への補助金交付		●社会教育関係団体への補助金交付		●社会教育関係団体への補助金交付	
指標	町が支援する文化団体数（団体）	目標	3	3	3	3	3	3	3	3	
		実績	3	3							
		目標									
		実績									
		目標									
		実績									

実施事業名	文化芸術促進事業		SDGsの17の目標	4. 質の高い教育をみんなに	事業番号	3-1-4-2、3-1-4-3		
位置づけ	章	潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり	政策	生涯学習	担当課	生涯教育課		
	施策	文化・芸術活動の促進	主な取組み	文化活動の充実／文化芸術鑑賞の充実				
現状と課題	これまでの鑑賞機会に加え、文化活動などを通し、多くの世代がふれあいを深めることのできる取り組みを進める必要があります。		事業内容	質の高い良質なイベントの検討をするとともに啓発・周知に努めます。				
年度			基準(H28)	H30	R1	R2	R3	R4
主な取組み			●弥生の里ホールを管理・運営 ●自主事業の実施	●弥生の里ホールを管理・運営 ●自主事業の実施	●弥生の里ホールを管理・運営 ●自主事業の実施	●弥生の里ホールを管理・運営 ●自主事業の実施	●弥生の里ホールを管理・運営 ●自主事業の実施	●弥生の里ホールを管理・運営 ●自主事業の実施
指標	ホール自主事業平均入場者数 (入場者数/事業数) (人)	目標	380	480	490	500	510	520
		実績	380	481				
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

実施事業名	スポーツ施設管理運営事業		SDGsの17の目標	4. 質の高い教育をみんなに	事業番号	3-2-1-1、3-2-1-2		
位置づけ	章	潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり	政策	スポーツ・レクリエーション	担当課	生涯教育課		
	施策	スポーツ・レクリエーションに親しむ環境の整備	主な取組み	スポーツ施設の充実/まち全体のスポーツ施設の維持管理の推進				
現状と課題	中央体育館や、やすらぎ体育館、健民運動場、テニスコートなどが住民のスポーツ活動拠点となっていますが、これらの施設は年々老朽化が進んでいます。そのため、老朽化する施設を適正に改善していく計画を検討しながら、気軽に、継続的にスポーツをすることが出来る環境づくりを進めていく必要があります。 施設を効率的に活用するため、令和3年度からの指定管理制度導入を予定しています。		事業内容	安全な施設利用ができるよう、各体育施設の改修・補修などの適切な維持管理を行います。				
年度			基準(H28)	H30	R1	R2	R3	R4
主な取組み			●体育館及び健民運動場の管理運営・保守点検等	●体育館及び健民運動場の管理運営・保守点検等	●体育館及び健民運動場の管理運営・保守点検等	●体育館及び健民運動場の管理運営・保守点検等 ●一部委託の実施 ●指定管理者の募集	●指定管理者による管理・運営	●指定管理者による管理・運営
指標	体育館利用件数 (件)	目標	2,775	2,740	2,640	2,670	2,700	2,730
		実績	2,775	2,609				
	健民運動場利用件数 (件)	目標	446	440	400	410	420	430
		実績	446	391				
	テニスコート利用件数 (件)	目標	1,658	1,630	1,580	1,600	1,620	1,640
		実績	1,658	1,560				

実施事業名		スポーツ教室等開催事業		SDGsの17の目標		4. 質の高い教育をみんなに		事業番号		3-2-2-1			
位置づけ		潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり		政策		スポーツ・レクリエーション		担当課		生涯教育課			
現状と課題		近年、スポーツ・レクリエーションの目的や活動内容が多様化している一方、運動機会の減少や体力の低下が指摘されています。		事業内容		住民のスポーツ参加意欲の高揚を図り、子どもから高齢者まで広く交流の場が得られるよう各種大会を開催します。							
位置づけ		スポーツ・レクリエーション活動の普及・啓発		主な取組み		イベント・教室などの開催							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		●マラソン大会、駅伝大会、春・秋総合競技大会を開催		●マラソン大会、駅伝大会、春・秋総合競技大会を開催		●マラソン大会、駅伝大会、春・秋総合競技大会を開催		●マラソン大会、駅伝大会、春・秋総合競技大会を開催 ●マラソン大会、競技大会等の充実		●マラソン大会、駅伝大会、春・秋総合競技大会を開催 ●マラソン大会、競技大会等の充実		●マラソン大会、駅伝大会、春・秋総合競技大会を開催 ●マラソン大会、競技大会等の充実	
指標	マラソン大会参加者数 (人)	目標	430	440	440	440	440	440	440	440	440	440	440
		実績	469	394									
	駅伝大会参加者数 (人)	目標	314	390	390	390	390	390	390	390	390	390	390
		実績	314	305									
		目標											
		実績											

実施事業名		スポーツ団体支援事業		SDGsの17の目標		4. 質の高い教育をみんなに		事業番号		3-2-2-2			
位置づけ		潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり		政策		スポーツ・レクリエーション		担当課		生涯教育課			
現状と課題		住民が自主的にスポーツ・レクリエーション活動ができ、その活動が継続するように支援を行っていく必要があります。		事業内容		スポーツ団体へ補助金を交付し、町のスポーツ・レクリエーション活動を継続して支援します。							
位置づけ		スポーツ・レクリエーション活動の普及・啓発		主な取組み		スポーツ団体の支援							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		●スポーツ少年団及び町体育協会へ補助金を交付		●スポーツ少年団及び町体育協会へ補助金を交付		●スポーツ少年団及び町体育協会へ補助金を交付		●スポーツ少年団及び町体育協会へ補助金を交付		●スポーツ少年団及び町体育協会へ補助金を交付		●スポーツ少年団及び町体育協会へ補助金を交付	
指標	スポーツ少年団加入率 (%)	目標	10.3	10.7	9.5	10.5	10.7	10.9	10.9	10.9	10.9	10.9	10.9
		実績	10.3	9.3									
		目標											
		実績											

実施事業名		文化財保護事業		SDGsの17の目標		4.質の高い教育をみんなに		事業番号		3-3-1-1							
位置づけ		潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり		政策		歴史・文化		担当課		文化財保存課							
章		文化財の保存と活用		主な取組み		史跡等文化財の保存											
施策		文化財の保存と活用		事業内容		指定文化財について、所有者などが行う修理や管理などに対し、補助などの支援を行います。また、町内文化財を保護するため指定に向けて調査を進めます。											
現状と課題		町内には、国指定重要文化財7件・県指定文化財8件などがあります。これ以外にも多数の文化財が町内に残されており、これらを後世に引き継いでいくためには、文化財の基礎資料を収集・整理し、文化財指定に向けた調査が必要です。															
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3							
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●唐古・鍵遺跡出土遺物整理事業 ●文化財調査 ●指定文化財等補助事業 ●史跡地管理(史跡公園を除く) 		<ul style="list-style-type: none"> ●文化財調査 ●指定文化財等補助事業 ●史跡地管理(史跡公園を除く) 		<ul style="list-style-type: none"> ●文化財調査・指定 ●指定文化財等補助事業 ●史跡地管理(史跡公園を除く) 		<ul style="list-style-type: none"> ●文化財調査 ●指定文化財等補助事業 ●史跡地管理(史跡公園を除く) ●文化財システム機器更新 		<ul style="list-style-type: none"> ●文化財調査・指定 ●指定文化財等補助事業 ●史跡地管理(史跡公園を除く) 		<ul style="list-style-type: none"> ●文化財調査 ●指定文化財等補助事業 ●史跡地管理(史跡公園を除く) 					
指標		町文化財指定件数(累計)(件)		目標		7		8		9		9		10		10	
				実績		7		8									
				目標													
				実績													
				目標													
				実績													

実施事業名		唐古・鍵遺跡史跡公園運営事業		SDGsの17の目標		4.質の高い教育をみんなに		事業番号		3-3-1-2							
位置づけ		潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり		政策		歴史・文化		担当課		文化財保存課							
章		文化財の保存と活用		主な取組み		唐古・鍵遺跡史跡公園の整備・活用											
施策		文化財の保存と活用		事業内容		唐古・鍵遺跡史跡公園活用基本方針に基づき、より多くの人々に来園してもらうための事業を実施します。											
現状と課題		唐古・鍵遺跡史跡公園において、小・中学校の学習の場、社会教育的活動の場、賑わいの創出の場としての取り組み・活用が求められています。															
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4					
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●史跡地管理 ●ボランティア育成 		<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者による管理運営の開始 ●町・指定管理者主催の講座・イベントの開催 ●ボランティア育成 ●アプリ開発 		<ul style="list-style-type: none"> ●公園管理運営(指定管理者) ●町・指定管理者主催の講座・イベントの開催 ●ボランティア募集育成 		<ul style="list-style-type: none"> ●公園管理運営(指定管理者) ●町・指定管理者主催の講座・イベントの開催 ●ボランティア育成 		<ul style="list-style-type: none"> ●公園管理運営(指定管理者) ●町・指定管理者主催の講座・イベントの開催 ●ボランティア育成 ●アプリアップデート 		<ul style="list-style-type: none"> ●公園管理運営(指定管理者) ●町・指定管理者主催の講座・イベントの開催 ●ボランティア育成 ●指定管理者選定 					
指標		唐古・鍵遺跡史跡公園来園者数(人)		目標		-		40,000		40,000		40,000		45,000		45,000	
				実績		-		54,422									
				目標													
				実績													
				目標													
				実績													

実施事業名		唐古・鍵考古学ミュージアム運営事業		SDGsの17の目標		4.質の高い教育をみんなに		事業番号		3-3-2-1			
位置づけ		潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり		政策		歴史・文化		担当課		文化財保存課			
現状と課題		唐古・鍵考古学ミュージアムでは、唐古・鍵遺跡の出土品などを展示し、また、企画展や講座などを開催し、町内外から多くの来館者を迎えています。ウェブサイトで、企画展、講座、展示品・町内の文化財などの情報を掲載しています。より多くの人に訪れてもらうための企画力が求められています。		事業内容		企画展、講座、イベントなどを開催し、ウェブサイトなどにおいても情報を発信します。							
位置づけ		郷土愛・文化財愛護精神の育成		主な取組み		唐古・鍵考古学ミュージアムの活用							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●唐古・鍵遺跡の出土品など展示 ●企画展や講座など開催 ●ウェブサイトで情報発信 		<ul style="list-style-type: none"> ●ミュージアムリニューアルオープン記念展示、シンポジウムを開催 ●企画展、講座、イベントなどを開催 ●唐古・鍵遺跡史跡公園と連携したイベントの企画・開催 ●ウェブサイトで情報発信 		<ul style="list-style-type: none"> ●企画展（インバウンド）、講座、イベントなどを開催 ●唐古・鍵遺跡史跡公園と連携したイベントの企画・開催 ●ウェブサイトで情報発信 		<ul style="list-style-type: none"> ●企画展（インバウンド）、講座、イベントなどを開催 ●ウェブサイトで情報発信 		<ul style="list-style-type: none"> ●企画展（インバウンド）、講座、イベントなどを開催 ●ウェブサイトで情報発信 		<ul style="list-style-type: none"> ●企画展、講座、イベントなどを開催 ●ウェブサイトで情報発信 	
指標	唐古・鍵考古学ミュージアムの来館者数（人）	目標	7,500	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000			
		実績	8,141	14,035									
	唐古・鍵考古学ミュージアムのウェブサイトアクセス数（件）	目標	12,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000			
		実績	15,823	33,501									
		目標											
		実績											

実施事業名		人権啓発推進事業		SDGsの17の目標		16. 平和と公正をすべての人に		事業番号		3-4-1-1			
位置づけ		潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり		政策		人権の尊重		担当課		総務課			
現状と課題		人権啓発推進事業		事業内容		講演会や研修会などを実施し、実施内容や今後の参加意向などについてアンケートで意識調査をしながら効果的かつ継続的に人権意識の高揚を図ります。また、広報紙による啓発や企業啓発などを活発に行います。							
位置づけ		人権尊重の視点に立った行政の推進		主な取組み		人権啓発活動の推進							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●講演会の開催 ●啓発ポスターの掲示 		<ul style="list-style-type: none"> ●講演会の開催 ●啓発ポスターの掲示 		<ul style="list-style-type: none"> ●講演会の開催 ●啓発ポスターの掲示 		<ul style="list-style-type: none"> ●講演会の開催 ●啓発ポスターの掲示 		<ul style="list-style-type: none"> ●講演会の開催 ●啓発ポスターの掲示 		<ul style="list-style-type: none"> ●講演会の開催 ●啓発ポスターの掲示 	
指標	差別をなくす町民集会参加者数（人）	目標	350	400	400	400	400	400	400	400			
		実績	392	378									
	人権ポスター・標語応募数（点）	目標	900	920	930	940	950	950	950	950			
		実績	916	900									
		目標											
		実績											

実施事業名		男女共同参画推進事業		SDGsの17の目標		5. ジェンダー平等を実現しよう		事業番号		3-4-2-1	
位置づけ		章 潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり		政策		人権の尊重		担当課		総務課	
施策		男女共同参画社会の推進		主な取組み		男女共同参画社会の推進					
現状と課題		町では、男女共同参画についてのパネル展示や広報紙への掲載を通して、啓発活動を行っています。今後は、意識啓発中心の男女共同参画推進活動から、地域の実情に応じた実践的な活動を行っていく必要があります。また、性別に関係なく、ワークライフバランスの取れた生活を送れるような環境づくりのために、企業などへの積極的な働きかけを行っていく必要があります。		事業内容		男女が互いに大切なパートナーとして思いやり、共に心豊かな生活ができる社会をめざし、近隣市町村と連携した取り組みや県の施策を活用しながら、啓発を推進します。また、関係各部署や民間企業などとの連携により、男女ともに参加しやすいイベントなどの実施や、企業による女性の役員・管理職の育成や女性の就業継続に向けた研修の実施などを支援します。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		●男女共同参画パネル展示 ●広報紙への掲載		●男女共同参画パネル展示 ●広報紙への掲載		●男女共同参画パネル展示 ●広報紙への掲載		●男女共同参画パネル展示 ●広報紙への掲載		●男女共同参画パネル展示 ●広報紙への掲載	
指標		審議会などの女性の登用割合 (%)		目標		13		19		22	
		実績		12.7		15.2					
		目標									
		実績									
		目標									
		実績									

第4章

安全で快適な暮らしを支えるまちづくり

実施事業名	都市計画整備事業		SDGsの17の目標	11. 住み続けられるまちづくりを	事業番号	4-1-1-1,4-1-1-2,4-4-1-1		
位置づけ	章	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり	政策	市街地整備/住環境	担当課	観光・まちづくり推進課		
	施策	計画的な土地利用の推進/住宅環境の充実	主な取組み	コンパクトなまちづくりの推進/特性に応じた土地利用/効率的な都市形成と魅力ある景観形成				
現状と課題	京奈和自動車道の一部開通に伴って町西部における市街化圧力が高まるなか、無秩序な市街化を防止するため、周辺環境と調和した土地利用を促す必要がある。		事業内容	本町の将来を見据えた都市計画マスタープランに基づき、(仮称) 田原本IC周辺における市街化区域の拡大や地区計画などにより、地区の特性に応じた土地利用の誘導を図る。また、開発指導要綱にもとづき、周辺環境と調和した土地利用が行われるよう指導を行う。				
年度			基準(H28)	H30	R1	R2	R3	R4
主な取組み			<ul style="list-style-type: none"> ●田原本町開発事業等に関する指導要綱の改正 ●指導要綱にもとづく開発指導 ●都市計画法第34条11号を活用した既存集落の区域指定 	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画マスタープランの策定 ●線引き等変更 ●都市計画法第34条11号を活用した既存集落の区域指定 ●田原本駅周辺地区まちづくり基本構想の策定 ●指導要綱にもとづく開発指導 ●都市計画審議会 ●立地適正化計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな工業用地の創出(地区計画等) ●都市計画法第34条11号を活用した既存集落の区域指定 ●指導要綱にもとづく開発指導 ●都市計画審議会 ●立地適正化計画に基づくコンパクトなまちづくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな工業用地の創出(地区計画等) ●都市計画法第34条11号を活用した既存集落の区域指定 ●指導要綱にもとづく開発指導 ●都市計画審議会 ●植栽整備計画に伴う整備 ●立地適正化計画に基づくコンパクトなまちづくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな工業用地の創出(地区計画等) ●都市計画法第34条11号を活用した既存集落の区域指定 ●指導要綱にもとづく開発指導 ●都市計画審議会 ●植栽整備計画に伴う整備 ●立地適正化計画に基づくコンパクトなまちづくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな工業用地の創出(地区計画等) ●都市計画法第34条11号を活用した既存集落の区域指定 ●指導要綱にもとづく開発指導 ●都市計画審議会 ●植栽整備計画に伴う整備 ●立地適正化計画に基づくコンパクトなまちづくりの推進
指標	指導要綱にもとづく開発指導累計件数(件)	目標	16	53	73	93	113	120
		実績	16	49				
	町全体人口に対し、居住誘導区域内の人口割合(%)	目標	-	-	43	43	43	43
		実績	-	-				
		目標						
	実績							

実施事業名	田原本駅南地区市街地再開発推進事業		SDGsの17の目標	11. 住み続けられるまちづくりを	事業番号	4-1-2-1		
位置づけ	章	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり	政策	市街地整備	担当課	観光・まちづくり推進課		
	施策	魅力ある田原本駅周辺のまちづくり	主な取組み	田原本駅南地区の整備促進				
現状と課題	町の中心部にある田原本駅は、住民の重要な交通拠点であり、毎日多くの人々が利用しています。田原本線と楢原線の乗り換えのため、多くの方が駅前広場を行き交っています。田原本駅西側については、整備された駅前広場の活用や周辺の賑わい創出の検討が必要です。駅前広場と一体化となる市街地再開発事業の都市決定について要望書が提出されています。		事業内容	国及び県と協議を重ね、権利者の意向を確認しながら、田原本駅南地区において市街地再開発事業を進めます。				
年度			基準(H28)	H30	R1	R2	R3	R4
主な取組み			<ul style="list-style-type: none"> ●市街地再開発事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画決定 ●基本設計作成 ●公共施設部分の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設部分の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●組合設立認可申請 ●組合設立認可 ●実施設計作成 ●権利変換計画作成 ●都市再生整備計画作成 	<ul style="list-style-type: none"> ●権利変換 ●補償費支払い ●公共施設実施設計作成 ●明渡し ●除却 ●着工 	<ul style="list-style-type: none"> ●建設工事
指標	田原本駅南地区市街地再開発事業の総事業費に対する執行済事業費の割合(%)	目標	2	2	10	30	70	90
		実績	2	2				
		目標						
		実績						
		目標						
	実績							

実施事業名		田原本駅周辺活性化事業		SDGsの17の目標		11.住み続けられるまちづくりを		事業番号		4-1-2-2			
位置		安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策		市街地整備		担当課		観光・まちづくり推進課			
づけ		施策		魅力ある田原本駅周辺のまちづくり		主な取組み		田原本駅周辺活性化の促進					
現状と課題		本町の中心部にある田原本駅は、住民の重要な交通拠点であり、毎日多くの人々が利用しています。歴史的な街並みの広がる田原本駅東側については、駅前空間の魅力が低下しているため、街並み景観の修復再生や町家の活用などの魅力向上に向けた取り組みが必要です。		事業内容		駅周辺の活性化を促進するため、商店主を中心とした駅周辺活性化メンバーが開催する「やどかり市」や商店主が講師となった「まちなか塾」の取り組みを支援します。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●やどかり市の実施 ●まちなか塾の実施 ●近鉄田原本線開通10周年イベント実行委員会の設立 		<ul style="list-style-type: none"> ●やどかり市の実施 ●まちなか塾の実施 ●近鉄田原本線開通10周年イベントの実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●駅周辺活性化を目的とした取組に対する支援 ●住民によるまちづくりの機運を高めるための取組 		<ul style="list-style-type: none"> ●駅周辺活性化を目的とした取組に対する支援 ●住民によるまちづくりの機運を高めるための取組 		<ul style="list-style-type: none"> ●駅周辺活性化を目的とした取組に対する支援 ●住民によるまちづくりの機運を高めるための取組 		<ul style="list-style-type: none"> ●駅周辺活性化を目的とした取組に対する支援 ●住民によるまちづくりの機運を高めるための取組 	
指標		一店逸品参加店舗数 (店)		やどかりマーケット出店数 (店)		まちなか塾参加者数 (人)							
		目標		実績		目標		実績		目標		実績	
		45		47		100		103		20		21	
		50		65		110		130		20		22	
		53				115		120		20			
		56				60				20			
		60				125				20			
		60				125				20			

実施事業名		道路新設改良事業		SDGsの17の目標		9.産業と技術革新の基盤をつくろう		事業番号		4-2-1-1			
位置		安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策		道路・交通		担当課		農政土木課			
づけ		施策		地域の特徴を活かした道路整備の推進		主な取組み		幹線道路・生活道路の計画的整備					
現状と課題		I Cへのアクセスや企業誘致力の向上、交通混乱の解消及び歩行者安全の向上のために幹線道路の整備を進めていますが、部分的な整備にとどまっており、早期に整備を実現させる必要があります。町の道路網は、南北に通る広域幹線道路である国道に、県道等の幹線道路が接続する構成であり、それらに接続する生活道路は、線形や接続の連続性や幅員が不十分になっており、住民の生活環境にも配慮した道路整備計画を考える必要があります。		事業内容		現状の通行形態及び将来の構想の検証を行い、重要性和優先度等を考慮し、地域の特徴を活かした道路整備を推進します。また、歩行空間の連続性や平坦性に配慮した歩道のバリアフリー化を推進します。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●本町幹線道路の道路改良整備の推進 ●本町生活道路の道路改良整備の推進 ●通学路を含む歩行者の安全歩行空間の整備 		<ul style="list-style-type: none"> ●本町幹線道路の道路改良整備の推進 ●本町生活道路の道路改良整備の推進 ●通学路を含む歩行者の安全歩行空間の整備 		<ul style="list-style-type: none"> ●本町幹線道路の道路改良整備の推進 ●本町生活道路の道路改良整備の推進 ●通学路を含む歩行者の安全歩行空間の整備の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ●本町幹線道路の道路改良整備の推進 ●本町生活道路の道路改良整備の推進 ●通学路を含む歩行者の安全歩行空間の整備の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ●本町幹線道路の道路改良整備の推進 ●本町生活道路の道路改良整備の推進 ●通学路を含む歩行者の安全歩行空間の整備の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ●本町幹線道路の道路改良整備の推進 ●本町生活道路の道路改良整備の推進 ●通学路を含む歩行者の安全歩行空間の整備の推進 	
指標		幹線道路整備工事 (箇所)		生活道路整備工事 (箇所)		歩道整備工事 (箇所)							
		目標		実績		目標		実績		目標		実績	
		2		2		4		3		3		2	
		2		5		3		2		2		1	
		4		4		2		2		2		1	
		0		2		2		2		2		1	
		0		1									

実施事業名		道路維持修繕事業		SDGsの17の目標		11. 住み続けられるまちづくりを		事業番号		4-2-2-1			
位置づけ		安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策		道路・交通		担当課		農政土木課			
位置づけ		道路ストックの的確な維持管理の推進		主な取組み		舗装等の的確な維持管理の推進							
現状と課題		舗装のひび割れや陥没した路線は多数あり、補修への優先度を決め、的確な維持管理を推進する必要があります。		事業内容		幹線道路は、定期的な路面性状調査の結果や交通量に基づき、優先度を決定し、計画的な道路の維持管理を推進します。生活道路は、日常管理での補修の状況や自治会要望等を考慮し、優先度を決定し、安全で安心な道路維持管理を推進します。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		●本町幹線道路の道路維持管理の推進 ●本町生活道路の道路維持管理の推進		●本町幹線道路の道路維持管理の推進 ●本町生活道路の道路維持管理の推進		●本町幹線道路の道路維持管理の推進 ●本町生活道路の道路維持管理の推進		●本町幹線道路の道路維持管理の推進 ●本町生活道路の道路維持管理の推進		●本町幹線道路の道路維持管理の推進 ●本町生活道路の道路維持管理の推進		●本町幹線道路の道路維持管理の推進 ●本町生活道路の道路維持管理の推進	
指標	幹線道路維持補修工事（箇所）	目標	5	4	4	4	4	4	4	4	4		
		実績	5	2									
	生活道路維持補修工事（箇所）	目標	7	13	13	5	10	5					
		実績	7	10									
		目標											
		実績											

実施事業名		道路橋りょう建設事業		SDGsの17の目標		11. 住み続けられるまちづくりを		事業番号		4-2-2-2			
位置づけ		安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策		道路・交通		担当課		農政土木課			
位置づけ		道路ストックの的確な維持管理の推進		主な取組み		橋梁長寿命化修繕事業							
現状と課題		町管理の道路は総延長260km超、橋梁は363橋で、2m以上15m未満の橋梁が323橋で15m以上の橋梁が40橋であり、具体的な架橋年次が不明な橋梁が多くあります。橋梁の老朽化による損傷状態を把握し、長寿命化への計画や修繕整備を推進していく必要があります。		事業内容		「橋梁長寿命化計画」に基づき順次修繕工事を実施します。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		●橋梁長寿命化設計 ●橋梁長寿命化工事		●橋梁長寿命化設計 ●橋梁長寿命化工事		●橋梁長寿命化修繕設計 ●橋梁長寿命化修繕工事		●橋梁長寿命化修繕設計 ●橋梁長寿命化修繕工事		●橋梁長寿命化修繕設計 ●橋梁長寿命化修繕工事		●橋梁長寿命化修繕設計 ●橋梁長寿命化修繕工事	
指標	橋梁長寿命化修繕設計（橋）	目標	3	3	3	6	10	10					
		実績	3	2									
	橋梁長寿命化修繕工事（橋）	目標	3	3	3	6	10	10					
		実績	3	2									
		目標											
		実績											

実施事業名		交通環境整備事業		SDGsの17の目標		11. 住み続けられるまちづくりを		事業番号		4-2-3-1			
位置づけ		安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策		道路・交通		担当課		総合政策課			
現状と課題		住民アンケートにおいて、交通の便が悪いと回答した方が多く、将来のまちづくりにおいても、買い物などがしやすい便利な生活空間があるまちとの回答が高い割合を占めています。アンケート結果より、移動手段の確保に努めていますが、利用状況やニーズをふまえて、機能強化について検討が必要です。		事業内容		本町に住所を有する移動制約者が、日常生活において必要な移動手段を図るため地域における交通環境の整備をします。また、交通ニーズを把握し、町の交通施策の方針を検討します。							
位置づけ		交通環境の充実		主な取組み		移動に制約のある人の交通環境整備							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●地域公共交通活性化協議会への補助 ●デマンドタクシーの検証 		<ul style="list-style-type: none"> ●地域公共交通活性化協議会への補助 ●タクシー利用料金助成制度の試験導入 		<ul style="list-style-type: none"> ●タクシー利用料金助成制度の実証 ●交通対策の検討 ●タクシー利用者アンケートの実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●タクシー利用料金助成制度の実証 ●交通不便地域等の交通対策の検討 ●地域交通計画の策定 		<ul style="list-style-type: none"> ●タクシー利用料金助成制度の確立及び本実施 ●交通対策の検討 		<ul style="list-style-type: none"> ●タクシー利用料金助成制度の実施 ●交通対策の検討 	
指標	申請人数 (人)	目標	2,000	2,500	3,400	4,000	4,100	4,200					
		実績	2,004	3,557									
	年間利用実人数 (人)	目標	350	1,250	1,800	2,700	3,000	3,100					
		実績	365	2,338									
	目標												
	実績												

実施事業名		総係事業		SDGsの17の目標		6. 安全な水とトイレを世界中に		事業番号		4-3-1-1			
位置づけ		安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策		上下水道		担当課		水道課			
現状と課題		安心・安全な水道水の安定供給		主な取組み		水道料金徴収の適正化							
現状と課題		人口減少、節水型機器の普及などにより、使用水量は減少傾向にあり、今後ますます人口減少が進むと、水需要減少に伴う収益の減少も予想されます。一方、施設の老朽化は進み、更新費用が増大していきます。このようなことから、現在、料金改定等により財政状態は改善されていますが今後は厳しい状況になることが予想されます。今後は収益減少と維持管理費の増大を見据えて、広域化を進める等、組織体制を見直し経営の安定化を目指す必要があります。		事業内容		さらなる口座振替の推進・滞納整理の強化による収納率の向上を図ります。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●職員による給水停止 ●滞納整理による収納率の向上 		<ul style="list-style-type: none"> ●徴収業務 ●滞納整理を含む包括委託による未収金の早期回収及び収納率の向上 		<ul style="list-style-type: none"> ●徴収業務 ●滞納整理を含む包括委託による未収金の早期回収及び収納率の向上 		<ul style="list-style-type: none"> ●徴収業務 ●滞納整理を含む包括委託による未収金の早期回収及び収納率の向上 		<ul style="list-style-type: none"> ●徴収業務 ●滞納整理を含む包括委託による未収金の早期回収及び収納率の向上 		<ul style="list-style-type: none"> ●磯城郡水道広域化一部事務組合による業務開始 	
指標	口座振替利用率 (%)	目標	87.15	87.25	87.30	87.35	87.40						
		実績	87.15	87.25									
	滞納整理訪問件数 (延べ) (件)	目標	450	1,600	2,400	2,400	2,400						
		実績	450	4,237									
	目標												
	実績												

実施事業名		広域化事業		SDGsの17の目標		6.安全な水とトイレを世界中に		事業番号		4-3-1-2	
位置づけ		章 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策		上下水道		担当課		水道課	
施策		安心・安全な水道水の安定供給		主な取組み		水道事業の広域化の推進					
現状と課題		水道事業は、人口減少に伴う水需要の減少、施設の経年化という大きな課題に直面しています。このような状況の下、将来も継続して水の安定供給を継続するため、自治体間の広域化を進めることで適切な施設の統廃合やダウンサイジングを図り、事業の効率化を進める必要があります。		事業内容		平成28年7月に磯城郡3町における水道事業の広域化に関する覚書を締結しました。この覚書に沿って、施設整備の面では、県営水道への転換・直結配水による更新費用の抑制、管理体制の面では、磯城郡3町の水道事業の経営統合による事業の効率化を基本方針として、広域化に向けた取り組みを進めています。この取り組みにより、本町では、平成30年3月に県営水道への転換を実施し、また、同年4月には、磯城郡水道事業体広域化準備室を設置、併せて、経営統合に向けた課題分析や方向性を検討するため、磯城郡広域水道事業体設立準備協議会を設置しました。今後は、平成31年3月に策定した磯城郡水道事業広域化基本方針に沿って協議検討を進め、令和4年4月からの事業開始を予定しています。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		-		<ul style="list-style-type: none"> ●磯城郡水道広域化事務事業 ●施設整備の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ●磯城郡水道広域化事務事業 ●施設整備の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ●磯城郡水道広域化事務事業 ●施設整備の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ●磯城郡水道広域化事務事業 ●施設整備の推進 ●令和3年10月頃磯城郡水道広域化一部事務組合の組織体制の確立 ●事業認可を令和3年度末までに受ける 	
指標	主要管路更新事業の進捗率 (%)	目標	-	20	20	20	20				
		実績	-	20							
	監視制御盤更新工事の進捗率 (%)	目標	-	50	50	-	-				
		実績	-	50							
磯城郡広域化事業の進捗率 (%)	目標	-	20	20	20	30					
	実績	-	20								

実施事業名		配水管改良・配水施設事業		SDGsの17の目標		6.安全な水とトイレを世界中に		事業番号		4-3-1-3	
位置づけ		章 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策		上下水道		担当課		水道課	
施策		安心・安全な水道水の安定供給		主な取組み		水道施設の維持管理の推進					
現状と課題		水道管路の老朽化に伴い更新費用が増加していきことから、水道水の不測の断水を防ぎ安定供給を行うため、引き続き石綿セメント管の更新工事及び老朽管の布設替え工事を進めていく必要があります。		事業内容		安心・安全な水の安定供給を図るため、水道施設の適切な管理を行うとともに、県営水道からの水道水の供給を行います。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●下水道工事、農政土木課工事に伴う移設補償工事 ●配水管改良工事 ●詳細設計業務委託 		<ul style="list-style-type: none"> ●下水道工事等に伴う移設補償工事 ●配水管改良工事 ●詳細設計業務委託 		<ul style="list-style-type: none"> ●下水道工事、農政土木課工事に伴う移設補償工事 ●配水管改良工事他 		<ul style="list-style-type: none"> ●下水道工事、農政土木課工事に伴う移設補償工事 ●配水管改良工事他 		<ul style="list-style-type: none"> ●下水道工事、農政土木課工事に伴う移設補償工事 ●配水管改良工事他 ●令和3年10月頃磯城郡水道広域化一部事務組合の組織体制の確立 ●事業認可を令和3年度末までに受ける 	
指標	石綿セメント管残存率 (%)	目標	2.6	2.6	2.3	2.1	1.7				
		実績	2.8	2.5							
	目標										
	実績										

実施事業名		災害時等給水事業		SDGsの17の目標		6.安全な水とトイレを世界中に		事業番号		4-3-1-4	
位置づけ		章 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策		上下水道		担当課		水道課	
位置づけ		施策 安心・安全な水道水の安定供給		主な取組み		災害時等の安定した給水体制の確立					
現状と課題		震災時等において速やかに水道水を供給するため、迅速に対応できる組織体制を強化する必要があります。		事業内容		応急給水、応急復旧用資機材の確保、また、磯城郡の水道事業の広域化を進めながら近隣市町村との応援体制の充実を図るなど、震災時などにも迅速に対応できる体制の強化を目指します。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		●応急復旧資機材の計画的な補充、確保		●応急復旧資機材の計画的な補充、確保 ●近隣市町村との相互応援の拡充		●応急復旧用資機材の計画的な補充、確保 ●近隣市町村との相互応援の拡充		●応急復旧用資機材の計画的な補充、確保 ●近隣市町村との相互応援の拡充		●応急復旧用資機材の計画的な補充、確保 ●近隣市町村との相互応援の拡充	
指標		応急用本管材料保有数 (個)		目標		135		145		150	
				実績		135		145			
				目標							
				実績							
				目標							
				実績							

実施事業名		下水道維持管理事業		SDGsの17の目標		6.安全な水とトイレを世界中に		事業番号		4-3-2-1	
位置づけ		章 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策		上下水道		担当課		下水道課	
位置づけ		施策 公共下水道施設の充実		主な取組み		下水道経営の健全化					
現状と課題		これまで整備した下水道施設については、下水道施設全体を一体的に捉えた下水道ストックマネジメント計画に基づいて、計画的かつ効率的に管理していくことが課題となっています。		事業内容		持続可能な下水道事業の実施を図るため、町全体の下水道施設の状況を点検・調査等を計画的かつ効率的に管理を行います。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		●排水設備工事竣工検査業務 ●機器等保守点検業務委託 ●水質検査業務委託 ●下水道台帳整備業務委託 ●下水道管内浚渫工事 ●ストックマネジメント計画策定		●排水設備工事竣工検査業務 ●機器等保守点検業務委託 ●水質検査業務委託 ●下水道台帳整備業務委託 ●下水道管内浚渫工事 ●下水道台帳システム更新		●排水設備工事竣工検査業務 ●機器等保守点検業務委託 ●水質検査業務委託 ●下水道台帳整備業務委託 ●下水道管内浚渫工事 ●下水道施設更新工事		●排水設備工事竣工検査業務 ●機器等保守点検業務委託 ●水質検査業務委託 ●下水道台帳整備業務委託 ●下水道管内浚渫工事 ●下水道施設更新工事 ●ストックマネジメント基本方針の見直し		●排水設備工事竣工検査業務 ●機器等保守点検業務委託 ●水質検査業務委託 ●下水道台帳整備業務委託 ●下水道管内浚渫工事 ●下水道施設更新工事	
指標		下水道水洗化率 (%)		目標		95.4		95.7		95.8	
				実績		95.4		95.7			
		下水道管路施設の長寿命化対策 (m)		目標		-		-		90	
				実績		-		-		90	
				目標							
				実績							

実施事業名		下水道経営の健全化推進事業		SDGsの17の目標		6.安全な水とトイレを世界中に		事業番号		4-3-2-1							
位置づけ		安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策		上下水道		担当課		下水道課							
位置づけ		公共下水道施設の充実		主な取組み		下水道経営の健全化											
現状と課題		平成30年度末の町下水道整備面積は702.25ha、下水道普及率は95.6%となっています。住民サービスを将来にわたり安定的に供給していくために、下水道事業経営の健全化及び財政状況の明確化を図り、計画的な経営が課題となっています。		事業内容		平成30年度より地方公営企業法の財務規定等の適用を開始し、財政状況の明確化を図り、中長期的な経営戦略を基に、経営の健全化を図ります。また、下水道使用料収入を確保するため、接続推進と水洗化率の向上に取り組み、適正な下水道使用料の算定のため、定期的な見直しを検討します。											
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4					
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●公営企業会計への移行準備 ●公営企業会計システムの構築 ●未接続世帯への戸別訪問 		<ul style="list-style-type: none"> ●公営企業会計を適用した会計処理による財政状況の明確化 ●未接続世帯への戸別訪問 ●経営戦略及び下水道使用料の定期的な見直し検討 		<ul style="list-style-type: none"> ●公営企業会計を適用した会計処理による財政状況の明確化 ●未接続世帯への戸別訪問 ●経営戦略及び下水道使用料の定期的な見直し検討 		<ul style="list-style-type: none"> ●公営企業会計を適用した会計処理による財政状況の明確化 ●未接続世帯への戸別訪問 ●経営戦略及び下水道使用料の定期的な見直し検討 ●下水道水洗化率の見直し 		<ul style="list-style-type: none"> ●公営企業会計を適用した会計処理による財政状況の明確化 ●未接続世帯への戸別訪問 ●経営戦略及び下水道使用料の定期的な見直し検討 		<ul style="list-style-type: none"> ●公営企業会計を適用した会計処理による財政状況の明確化 ●未接続世帯への戸別訪問 ●経営戦略及び下水道使用料の定期的な見直し検討 					
指標		未接続世帯への戸別訪問(延べ回)		目標		1		3		4		5		6		7	
				実績		1		3									
		下水道水洗化率(%)		目標		95.4		95.7		95.8		95.9		96.0		96.1	
				実績		95.4		95.7									
				目標													
				実績													

実施事業名		公共下水道事業		SDGsの17の目標		6.安全な水とトイレを世界中に		事業番号		4-3-2-2							
位置づけ		安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策		上下水道		担当課		下水道課							
位置づけ		公共下水道施設の充実		主な取組み		計画的かつ効率的な下水道整備と施設の管理											
現状と課題		下水道整備は多大な経費と長い年月を要することから、コスト削減をはじめ、整備区域や整備手法、優先順位、整備速度などを検討しながら、計画的に進めていくことが課題となっています。		事業内容		地域特性、人口減少等の社会情勢の変化を考慮し、効率的かつ適切な処理区域の設定及び整備・運営管理手法の選定を行い、事業を計画的に推進します。											
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4					
主な取組み		●公共下水道区域の下水道整備		●公共下水道区域の下水道整備		●公共下水道区域の下水道整備		●公共下水道区域の下水道整備		●公共下水道区域の下水道整備		●公共下水道区域の下水道整備					
指標		下水道普及率(%)		目標		94.7		95.6		95.7		95.8		95.9		96.0	
				実績		94.7		95.6									
		汚水管渠築造工事(m)		目標		200		380		277		240		610		300	
				実績		303		437									
				目標													
				実績													

実施事業名		特定環境保全公共下水道事業		SDGsの17の目標		6.安全な水とトイレを世界中に		事業番号		4-3-2-2	
位置づけ		安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策		上下水道		担当課		下水道課	
位置づけ		公共下水道施設の充実		主な取組み		計画的かつ効率的な下水道整備と施設の管理					
現状と課題		下水道整備は多大な経費と長い年月を要することから、コスト削減をはじめ、整備区域や整備手法、優先順位、整備速度などを検討しながら、計画的に進めていくことが課題となっています。		事業内容		地域特性、人口減少等の社会情勢の変化を考慮し、効率的かつ適切な処理区域の設定及び整備・運営管理手法の選定を行い、事業を計画的に推進します。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		●特定環境保全公共下水道区域の下水道整備		●特定環境保全公共下水道区域の下水道整備		●特定環境保全公共下水道区域の下水道整備		●特定環境保全公共下水道区域の下水道整備		●特定環境保全公共下水道区域の下水道整備	
指標		下水道普及率 (%)		目標 94.7		95.6		95.7		95.8	
		実績		94.7		95.6					
		汚水管渠築造工事 (m)		目標 1,845		740		0		580	
		実績		1,213		654					
		目標								180	
		実績								130	

実施事業名		住宅施策支援事業		SDGsの17の目標		11.住み続けられるまちづくりを		事業番号		4-4-1-2,4-4-1-3	
位置づけ		安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策		住環境		担当課		観光・まちづくり推進課	
位置づけ		住宅環境の充実		主な取組み		さまざまな住宅施策支援/空き家の利活用の促進					
現状と課題		出生率の低下や若者や子育て世代の転出超過により、本町の人口は平成17年をピークに減少傾向となっており、地域活力の維持活性化のため、転入人口の増加を図る必要がある。また、急激な人口減少や少子高齢化による空き家が増加している。このようなことから、空き家の利活用による取組みが必要である。		事業内容		町内にある空き家の解消に繋げるべく、中古住宅を取得し活用される方への支援、民間賃貸住宅入居者の家賃の一部を支援し定住へとつなげる。また、空き家については、NPO法人との協働による取組みを進め、空き家の利活用を促進します。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		●定住支援助成金交付要綱の策定		●定住支援助成制度運用と利用促進 ●空き家対策協議会設置		●定住支援助成制度運用 ●従来の定住支援制度の再検討 ●新たな定住支援制度の検討 ●空き家対策協議会の運営 ●空き家バンク設立 ●空き家相談窓口設置		●中古住宅取得助成(空き家バンク掲載物件) ●民間住宅家賃助成 ●ローン補助 ●空き家対策協議会の運営 ●空き家バンク活用 ●空き家相談窓口設置 ●空き家セミナーの実施		●中古住宅取得助成(空き家バンク掲載物件) ●民間住宅家賃助成 ●ローン補助 ●空き家対策協議会の運営 ●空き家バンク活用 ●空き家相談窓口設置 ●空き家セミナーの実	
指標		定住支援助成金活用世帯数(延べ)(件)		目標 -		9		14		19	
		実績		-		9					
		空き家所有者意向調査件数(件)		目標 1		30		30		40	
		実績		1		30				40	
		住宅相談利用件数(件)		目標 -		2		5		7	
		実績		-		2				10	

実施事業名		住環境の充実事業		SDGsの17の目標		11. 住み続けられるまちづくりを		事業番号		4-4-1-3	
位置づけ		安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策		住環境		担当課		防災課	
章		住宅環境の充実		主な取組み		空き家の利活用の促進					
施策											
現状と課題		空き家が増加しており、人口減少・超高齢社会を迎えて将来的にはさらなる増加が予想されています。なかでも、適切に管理されていない空き家が増加しつつあり、防災・防犯・衛生・景観の保全・地域の活性化などの面から地域に悪影響を及ぼしています。		事業内容		空家等の推進に関する特別措置法第6条に基づく空家対策計画を策定するとともに、特定空家等の判断基準をつくり、不健全な空家が周辺住民に与える悪影響を排除し、安心で安全なまちづくりを推進します。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		-		<ul style="list-style-type: none"> ●空家対策協議会の設立 ●空家等対策計画の策定 		<ul style="list-style-type: none"> ●特定空家の認定 ●特定空家の改善指導 		<ul style="list-style-type: none"> ●特定空家の認定 ●特定空家の改善指導 		<ul style="list-style-type: none"> ●特定空家の認定 ●特定空家の改善指導 	
指標		空家対策協議会開催回数 (回)		目標		4		1		1	
		実績		-		4					
		特定空家の解体・撤去・指導・勧告・命令数(延べ) (回)		目標		2		7		7	
		実績		-		0					
		特定空家認定数(延べ)		目標		-		2		3	
		実績		-		-					

実施事業名		公園管理事業		SDGsの17の目標		11. 住み続けられるまちづくりを		事業番号		4-4-2-1	
位置づけ		安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策		住環境		担当課		土木管理課	
章		都市公園の維持管理		主な取組み		公園の維持及び遊具の適正管理					
施策											
現状と課題		直営18箇所及び自治会委託63箇所の都市公園の維持管理を実施しています。課題としては、直営公園である「はせがわ展望公園群」については、利用者の増加を図る方策及び清掃・衛生管理の徹底を図ることが挙げられます。自治会委託の都市公園について、今後の方向性についての検討が必要となっている。		事業内容		<p>町民の憩いの場及び子ども達の遊び場である都市公園（直営18箇所及び自治会委託63箇所）の適正維持管理。委託自治会に聞き取りを行い今後の公園の方向性について検討を行う。</p> <p>唐古・鎌遺跡公園周辺植栽計画に基づく、しきのみちはせがわ展望公園〔すいせんの丘〕に町の花であるスイセンを植栽し、環境管理課の堆肥化事業との連携を検討しながら5年間の維持管理を行う。</p> <p>都市公園の長寿命化計画策定を推進し、公園施設の安全の確保及びライフサイクルコストの削減を実現する。</p>					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●直営18箇所及び自治会委託62箇所の都市公園の維持管理 		<ul style="list-style-type: none"> ●直営18箇所及び自治会委託63箇所の都市公園の維持管理 		<ul style="list-style-type: none"> ●直営18箇所及び自治会委託63箇所の都市公園の維持管理 		<ul style="list-style-type: none"> ●直営18箇所及び自治会委託63箇所の都市公園の維持管理 ●自治会委託の公園について、委託自治会に聞き取りを行い、今後の方向性について検討 ●唐古・鎌遺跡公園周辺植栽計画に基づく、しきのみちはせがわ展望公園〔すいせんの丘〕に町の花であるスイセンを植栽 ●環境管理課の堆肥化事業との連携の検討 ●田原本町公園施設長寿命化及び再編実施設計 		<ul style="list-style-type: none"> ●直営18箇所及び自治会委託63箇所の都市公園の維持管理 ●しきのみちはせがわ展望公園〔すいせんの丘〕のスイセンの管理 ●しきのみちはせがわ展望公園1号改修工事 	
指標		公園遊具修繕(長寿命化計画)(箇所)		目標		9		10		10	
		実績		9		8					
		緊急修繕及び要望処理(件)		目標		40		40		40	
		実績		38		30					
		イベント広場・駅前のトイレ清掃(回)		目標		365		365		365	
		実績		365		365		365		365	

実施事業名		公園整備事業		SDGsの17の目標		11. 住み続けられるまちづくりを		事業番号		4-4-2-2	
位置づけ		章 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策		住環境		担当課		農政土木課	
位置づけ		施策 都市公園整備		主な取組み		その他					
現状と課題		町内に80箇所の都市公園があり、これまで定期的な維持補修を進めてきましたが、整備から20年以上が経過するものが多く、老朽化が進行していることに加え、洋式トイレや授乳室が整備されていないなど社会ニーズに合わないものもあり、利用者の減少が顕著となっています。		事業内容		既存都市公園の改修を進めるとともに、防災機能を備えた新たな公園の整備を進め、地域の活性化や防災・減災力の強化、民間活力の創出を図ります。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		-		●公園整備基本計画		●マーケットサウンディング調査(はせがわ展望公園)		●PFI企業募集 ●公園基本実施設計(雨水調整池公園)		●PFI企業募集 ●公園実施設計(西竹田、寺川東) ●公園整備工事(西竹田、寺川東)	
指 標		公園整備工事(公園)		目 標		-		1		2	
指 標		PFI企業募集(社)		目 標		-		-		1	
指 標				目 標						2	
指 標				実 績						0	
指 標				目 標							
指 標				実 績							

実施事業名		環境教育推進事業		SDGsの17の目標		11. 住み続けられるまちづくりを		事業番号		4-5-2-1	
位置づけ		章 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策		生活環境		担当課		環境管理課	
位置づけ		施策 環境学習の推進		主な取組み		小学4年生を対象としたごみ処理施設等見学の受け入れ					
現状と課題		町を挙げて環境問題に取り組んでいくためには、環境学習を通して、今起こっている問題を正確に捉え、適正な方法での対策が必要です。しかし、現状ではごみの分別の徹底がなされていないなど、身近な問題に対する住民意識を高めていくことが課題となっています。これまで、学校でのごみ処理施設などの見学や環境学習講座の実施をはじめ、環境問題への理解を深めてもらうための支援を行っていますが、より興味を持ってもらえるような新たな方法での環境に対する啓発活動を検討していく必要があります。		事業内容		小学4年生を対象とした3R推進及びごみに関する各小学校への出前講座を実施し、環境・ごみ問題について意識向上を図ります。環境学習推進計画に基づき事業展開を図ることにより、地球温暖化問題など環境に対する認識・知識を深めていきます。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		-		●各小学校への出前講座の実施		●各小学校への出前講座の実施 ●地球温暖化対策基本計画の策定		●各小学校への出前講座の実施 ●地球温暖化対策実行計画の策定		●各小学校への出前講座の実施 ●(仮称)環境学習推進計画に基づいた新たな事業の実施	
指 標		出前講座実施回数(回)		目 標		-		5		5	
指 標		環境学習推進計画策定会議の開催(回)		目 標		-		3		-	
指 標		事業の実施(回)		目 標		-		-		2	
指 標				実 績		5				5	
指 標				実 績		-		-		-	
指 標				実 績		-		2		2	

実施事業名		地域活動実践事業		SDGsの17の目標		4.質の高い教育をみんなに		事業番号		4-5-2-3	
位置づけ		章 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策		生活環境		担当課		生涯教育課	
施策		環境学習の推進		主な取組み		環境整備活動の実施					
現状と課題		資源回収や除草作業などの奉仕作業だけではなく、登下校の見守りや、校区の安全点検など、子どもたちにとって安全に暮らすことのできるまちづくりがすすめられています。今後も学校・地域・家庭がより積極的に環境整備活動に取り組んでいけるような啓発活動や、活動の際の安全補償の検討が必要です。		事業内容		学校・地域パートナーシップ事業として、学校・家庭・地域住民が役割と責任を自覚し、地域全体で環境整備活動に取り組めるよう支援を行います。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		●学校・地域パートナーシップ事業の一環として実施されている清掃活動や資源回収の活動支援		●学校・地域パートナーシップ事業の一環として実施されている清掃活動や資源回収の活動支援		●学校・地域パートナーシップ事業の一環として実施されている清掃活動や資源回収の活動支援		●学校・地域パートナーシップ事業の一環として実施されている清掃活動や資源回収の活動支援		●学校・地域パートナーシップ事業の一環として実施されている清掃活動や資源回収の活動支援	
指標		環境活動実施回数（回）		目標		22		23		25	
		実績		15		23					
		目標									
		実績									
		目標									
		実績									

実施事業名		清掃センター推進事業		SDGsの17の目標		11.住み続けられるまちづくりを		事業番号		4-5-3-1	
位置づけ		章 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策		生活環境		担当課		環境管理課	
施策		廃棄物の抑制とリサイクルの推進		主な取組み		施設の適正な維持・管理					
現状と課題		施設設備の故障による住民の生活環境への悪影響を出さないため、継続的な施設設備の点検整備を行うとともに夏季におけるプラットホーム内の作業環境の改善及び作業量に応じた職員の配置が必要となっています。また、高齢化の進展や住民のライフスタイルの多様化などにより、新たなごみ収集の方法の検討が喫緊の課題となっています。		事業内容		施設設備及び処理体制に支障がないよう点検・整備などを継続します。夏季におけるプラットホーム内の室温の上昇の原因を追究するとともに、収集運搬業務及び清掃センター管理業務の一部委託の実施に向け、作業量に応じた職員の配置を検討します。収集車両（バッカー車・ダンプ車）及び作業用重機の必要性、必要台数を精査し、リース事業も含めて検討します。新たなごみ収集の方法（ふれあい収集や、粗大ごみリクエスト収集のインターネット申込など）の検討を行います。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		-		●施設の点検・整備の実施 ●プラットホーム内の室温上昇対策 ●プラットホーム管理業務委託の実施に向け検討		●施設の点検・整備の実施 ●プラットホーム管理業務委託の実施に向け検討 ●プラットホーム内の室温上昇対策 ●新たなごみ収集方法の検討 ●収集車両のリースの検討 ●バッカー車の購入		●施設の点検・整備の実施 ●新たなごみ収集方法の検討		●施設の点検・整備の実施	
指標		点検・整備箇所（箇所）		目標		-		3		2	
		実績		-		2				1	
		目標								4	
		実績									
		目標									
		実績									

実施事業名		ごみ減量化分別推進事業		SDGsの17の目標		11. 住み続けられるまちづくりを		事業番号		4-5-3-2			
位置づけ		安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策		生活環境		担当課		環境管理課			
施策		廃棄物の抑制とリサイクルの推進		主な取組み		ごみの分別・再資源化の推進							
現状と課題		平成27年10月から不燃ごみ及び粗大ごみ有料化を行い、ごみ排出量の削減に一定の成果を得ています。また、平成29年度から御所市、五條市、田原本町の2市1町で構成するやまと広域環境衛生事務組合の新ごみ処理施設が稼働しています。また、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の考えに基づき、廃棄物の抑制に取り組んでいますが、現状ではごみの分別の徹底がなされていないなど、取り組むべき課題が数多く残されています。そのため、住民に対するごみの減量化と分別推進への意識向上を図るため、継続的な啓発を行うとともに新たなごみの分別・収集についての取り組みが必要であります。		事業内容		広報紙・ごみカレンダー・ウェブサイトなどで、ごみ分別の徹底や各種団体による資源ごみの回収を推進するよう情報提供・啓発を実施するとともに、新たなごみの分別（家電・プラスチックトレー、不燃ごみの再分別化など）及び収集方法（小型家電ボックスの東校区地域への増設など）について検討を行います。新たなごみカレンダー及びごみ減量に向けた計画の検討を行います。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		●各種イベントにて啓発活動を実施		●各種イベントにて啓発活動を実施 ●使用済み家電製品の拠点収集を実施 ●ごみカレンダーの見直し検討		●各種イベントにて啓発活動を実施 ●使用済み家電製品の拠点収集を実施 ●地球温暖化対策基本計画の策定 ●ごみ減量に向けた堆肥化施設の設置 ●小型家電ボックスの増設 ●乾電池、ライター回収ボックスの設置		●各種イベントにて啓発活動を実施 ●使用済み家電製品の拠点収集を実施 ●ごみ減量に向けた推進計画の個別計画の策定 ●不燃ごみの再分別化に向けた実施の検討		●各種イベントにて啓発活動を実施 ●使用済み家電製品の拠点収集を実施 ●（仮称）ごみ減量推進計画に基づく事業の実施		●各種イベントにて啓発活動を実施 ●使用済み家電製品の拠点収集を実施 ●（仮称）ごみ減量推進計画に基づく事業の実施	
指標	啓発活動実施回数（回）	目標	3	3	9	9	9	9					
		実績	3	3									
	使用済み家電製品の拠点収集実施回数（回）	目標	-	6	12	12	12	12					
		実績	-	6									
	ごみ減量化推進事業の実施	目標				2	2	2					
		実績											

実施事業名		公害対策事業		SDGsの17の目標		11. 住み続けられるまちづくりを		事業番号		4-5-4-1			
位置づけ		安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策		生活環境		担当課		防災課			
施策		生活環境の保全		主な取組み		公害の予防と監視・指導の強化							
現状と課題		事業活動に伴う公害については、各種対策により一定の効果は上げていますが、住民の暮らしから発生する騒音・振動・悪臭などの生活型公害が増加するなど、生活環境に関わる課題が複雑化しており、継続的な啓発活動を通じて、住民、事業者、行政が一体となった取り組みへと展開していく必要があります。		事業内容		公害予防を目的としたパトロール監視を行うとともに、騒音・振動・悪臭などの苦情・相談に対し、現地確認・調査を実施し、法令等基準値を超えているものに対し、関係機関と連携して改善指導を行います。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		●公害発生事例源の調査・改善指導		●公害発生事例源の調査・改善指導		●公害発生事例源の調査・改善指導		●公害発生事例源の調査・改善指導		●公害発生事例源の調査・改善指導		●公害発生事例源の調査・改善指導	
指標	公害発生時の改善指導件数（回）	目標	10	10	8	6	5	5					
		実績	10	7									
		目標											
		実績											
		目標											
		実績											

実施事業名		不法投棄処理事業		SDGsの17の目標		11. 住み続けられるまちづくりを		事業番号		4-5-4-2	
位置づけ		章 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策		生活環境		担当課		環境管理課	
位置づけ		施策 生活環境の保全		主な取組み		不法投棄の防止					
現状と課題		河川敷での不法投棄が多発しているため、防止に向け関係機関や清掃ボランティアとの連携、パトロールの実施などを行って行く必要があります。		事業内容		不法投棄を防止するため、パトロール監視を強化し、警察及び関係機関や、個人・団体を問わず河川清掃ボランティアとの連携を図ります。処理できるごみを不法投棄させることの無いよう、粗大ごみリクエスト収集の方法を浸透させます。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		●不法投棄監視カメラの購入及び設置		●不法投棄パトロールの実施 ●不法投棄監視カメラの設置		●不法投棄パトロールの実施 ●不法投棄監視カメラの設置		●不法投棄パトロールの実施 ●不法投棄監視カメラの設置 ●河川清掃ボランティアとの連携及び回収ごみの収集体制の整備		●不法投棄パトロールの実施 ●不法投棄監視カメラの設置	
指標		不法投棄パトロール回数 (回)		目標 - 12 実績 - 24		目標 12 実績 12		目標 12 実績 12		目標 12 実績 12	
指標		不法投棄監視カメラ設置箇所 (箇所)		目標 1 実績 1		目標 2 実績 3		目標 2 実績 2		目標 2 実績 2	
指標		粗大ごみリクエスト収集等の広報活動 (回)		目標 - 実績 -		目標 - 実績 -		目標 6 実績 6		目標 6 実績 6	

実施事業名		し尿処理事業		SDGsの17の目標		11. 住み続けられるまちづくりを		事業番号		4-5-4-3	
位置づけ		章 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策		生活環境		担当課		環境管理課	
位置づけ		施策 生活環境の保全		主な取組み		し尿処理施設の適切な維持・管理の推進					
現状と課題		浄化センターで、し尿などの処理を行っていますが、施設の老朽化が進み、維持管理について課題が生じています。また、投入量が減少傾向にあることから、費用対効果を見据えながら、浄化センター存続についても検討が必要となっています。		事業内容		施設の点検を行い必要に応じて修理・交換を行うなど、施設の適切な維持管理を行うとともに、し尿処理の方策（処理委託など）について具体的なスケジュールの検討を行います。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		●施設の点検・整備の実施		●施設の点検・整備の実施 ●し尿処理受入れ意向調査の実施		●施設の点検・整備の実施 ●し尿処理方法検討委員会の設置・開催 ●検討案の取りまとめ実施方針の策定		●施設の点検・整備の実施 ●新たなし尿処理方法の策定（民間委託処理方法も含む） ●施設の故障によるし尿の緊急受け入れ先の確保		●浄化センター改修工事の実施（解体も含む） ●新たなし尿処理方法の実施（検討結果に基づき委託）	
指標		施設点検・整備箇所 (箇所)		目標 14 実績 6		目標 13 実績 7		目標 13 実績 13		目標 - 実績 -	
指標		し尿処理方法検討委員会の開催 (延べ) (回)		目標 - 実績 -		目標 - 実績 -		目標 4 実績 6		目標 - 実績 -	
指標		新たなし尿処理方法の策定・実施		目標 - 実績 -		目標 - 実績 -		目標 策定 実績 策定		目標 実施 実績 実施	

実施事業名		火葬場整備補助事業		SDGsの17の目標		11. 住み続けられるまちづくりを		事業番号		4-5-4-4			
位置づけ		章 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策		生活環境		担当課		健康福祉課			
施策		生活環境の保全		主な取組み		その他							
現状と課題		田原本町火葬場整備事業補助金交付要綱に基づいて、事業実施計画書による火葬場の整備（新設・改良・解体撤去）事業に要する経費について予算の範囲において補助金を交付する。 現在、町内に4ヶ所火葬場が設置されている。				事業内容		田原本町火葬場整備事業補助金交付要綱に基づいて、事業実施計画書による火葬場の整備（新設・改良・解体撤去）事業に要する経費について予算の範囲において補助金を交付する。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		●火葬場整備事業補助金の交付		●火葬場整備事業補助金の交付		●火葬場整備事業補助金の交付		●火葬場整備事業補助金の交付		●火葬場整備事業補助金の交付		●火葬場整備事業補助金の交付	
指標	火葬場補助事業件数（件）	目標	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
		実績	3	1									
	目標												
	実績												
	目標												
	実績												

実施事業名		犬の登録等事務事業		SDGsの17の目標		11. 住み続けられるまちづくりを		事業番号		4-5-4-4			
位置づけ		章 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策		生活環境		担当課		健康福祉課			
施策		生活環境の保全		主な取組み		その他							
現状と課題		・犬の登録等の事務については、健康福祉課（保健センター）を窓口として実施しています。また、狂犬病の発生予防のために犬の所有者が、飼い犬に年に1回受けさせなければならないとされている狂犬病予防接種については、毎年4～5月に集団での日程（4日間）を設けて町内を巡回し実施しています。また、個別で医療機関において接種することも可能です。 ・犬や猫などの飼い方の苦情などに備えて、自治会に向けた糞害予防等の看板を作成しています。				事業内容		犬の登録等の事務や狂犬病予防接種の実施により狂犬病の発生を予防し適正な管理ができるよう、また、適正な飼い方ができるように周知を行うことで、地域住民と犬などの動物が安心して共存しながら暮らせるような環境を整備します。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		●犬の登録等事務 ●狂犬病予防接種の実施		●犬の登録等事務 ●狂犬病予防接種の実施		●犬の登録等事務 ●狂犬病予防接種の実施		●犬の登録等事務 ●狂犬病予防接種の実施		●犬の登録等事務 ●狂犬病予防接種の実施		●犬の登録等事務 ●狂犬病予防接種の実施	
指標	狂犬病予防接種の接種率（％）	目標	60	60	60	90	90	90	90	90	90	90	90
		実績	88	89									
	目標												
	実績												
	目標												
	実績												

実施事業名		危機管理体制強化事業		SDGsの17の目標		11. 住み続けられるまちづくりを		事業番号		4-6-1-1			
位置づけ		安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策		防災・防犯・交通安全		担当課		防災課			
位置づけ		地域防災体制の強化		主な取組み		防災計画の整備、危機管理体制の強化							
現状と課題		巨大地震やゲリラ豪雨など災害はいつ起こってもおかしくない中、町では地域防災計画に基づき、公共施設の耐震化などハード整備による防災対策だけでなく、町職員全体の防災意識の向上が不可欠である。発災時の行動マニュアルの見直し、実情にあった体制づくりが必要であります。		事業内容		必要に応じ防災計画等の見直しの検討や、防災訓練・BCPの実効性検証を実施し危機管理体制を確立します。また、奈良県市町村相互応援に関する協定に基づき、他市町村との災害時の協力を図ります。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●災害協定の締結、実効性の向上 ●防災計画の実効性向上 		<ul style="list-style-type: none"> ●災害対策本部機能の充実 ●災害協定の締結、実効性の向上 ●防災計画の実効性向上 		<ul style="list-style-type: none"> ●災害対策本部機能の充実 ●地域防災計画改訂準備 ●国土強靱化地域計画策定 		<ul style="list-style-type: none"> ●災害対策本部機能の充実 ●防災計画の実効性向上 ●災害対策本部訓練実施 ●地域防災計画改訂 ●国土強靱化地域計画策定 		<ul style="list-style-type: none"> ●災害対策本部機能の充実 ●防災計画の実効性向上 ●災害対策本部訓練実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●災害対策本部機能の充実 ●防災計画の実効性向上 ●災害対策本部訓練実施 	
指標	災害対策本部訓練への参加(延べ)(名)	目標	-	3	6	9	12	15					
		実績	-	2									
	新規災害協定の締結・協定の見直し(団体)	目標	-	28	36	38	40	42					
		実績	26	34									
田原本町災害対策本部設置訓練(回)	目標	-	1	1	1	1	1						
	実績	-	0										

実施事業名		地域防災対策推進事業		SDGsの17の目標		11. 住み続けられるまちづくりを		事業番号		4-6-1-2			
位置づけ		安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策		防災・防犯・交通安全		担当課		防災課			
位置づけ		地域防災体制の強化		主な取組み		地域防災対策の推進							
現状と課題		近年の風水害の特徴は、短時間に局地的な強雨をもたらし、床下浸水などの被害が発生し、予測できないため事前の対応が困難な場合が多い。また、「地震防災アクションプログラム」を軸に防災対策の充実、体制の強化を進めるとともに、自主防災組織の組織化や活動の活発化など、住民の継続的な防災活動を支援していく必要があります。		事業内容		防災訓練の実施や自主防災組織の支援・出前講座・住民参加によるハザードマップ作成など、地域における防災意識の醸成や防災活動の推進を図り、自助・共助を推進します。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●防災訓練の実施 ●自主防災組織の支援 		<ul style="list-style-type: none"> ●県合同防災訓練の実施 ●自主防災組織の支援 ●防災出前講座の実施 ●防災フェスタの開催 		<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織の支援 ●防災出前講座の実施 ●防災フェスタの開催 		<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織の支援 ●防災出前講座の実施 ●防災フェスタの開催 ●総合防災マップ作成 ●消防団ポンプ操法大会 ●防災訓練の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織の支援 ●防災出前講座の実施 ●防災フェスタの開催 		<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織の支援 ●防災出前講座の実施 ●防災フェスタの開催 ●防災訓練の実施 	
指標	自主防災組織結成自治会数(団体)	目標	73	77	78	80	82	84					
		実績	73	76									
	防災ワークショップの開催(回)	目標	-	4	5	6	7	8					
		実績	-	4									
安心安全メール災害電話サービス登録者数(延べ)	目標	-	-	1,750	1,850	1,900	1,950						
	実績	-	-										

実施事業名		一般下水路事業		SDGsの17の目標		11. 住み続けられるまちづくりを		事業番号		4-6-1-3			
位置づけ		安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策		防災・防犯・交通安全		担当課		農政土木課			
位置づけ		地域防災体制の強化		主な取組み		雨水被害対策の推進							
現状と課題		全国各地で起こる巨大地震や予測のできないゲリラ豪雨など、災害はいつでもどこで起こってもおかしくないとされています。整備の進んでいない危険箇所への早急な対応が求められています。		事業内容		ため池や水田などを利用した貯留による治水を進めるとともに、水路の維持管理の周知や調整池などの治水を検討し、内水被害を減らすため治水対策を行います。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●流域貯留浸透事業箇所検討 ●流域貯留設計流域貯留施設整備工事 ●一般下水路の整備 		<ul style="list-style-type: none"> ●流域貯留浸透事業箇所設計 ●流域貯留設計流域貯留施設整備工事 ●一般下水路の整備 		<ul style="list-style-type: none"> ●流域貯留整備事業の推進 ●奈良県平成緊急内水対策事業の推進 ●雨水排水路整備事業の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ●流域貯留整備事業の推進 ●奈良県平成緊急内水対策事業の推進 ●雨水排水路整備事業の推進 ●一般下水路の整備 		<ul style="list-style-type: none"> ●流域貯留整備事業の推進 ●奈良県平成緊急内水対策事業の推進 ●雨水排水路整備事業の推進 ●一般下水路の整備 		<ul style="list-style-type: none"> ●流域貯留整備事業の推進 ●奈良県平成緊急内水対策事業の推進 ●雨水排水路整備事業の推進 ●一般下水路の整備 	
指標	雨水調整池整備工事（箇所）	目標	2	2	2	5	6	2					
		実績	2	5									
	雨水排水路整備工事（箇所）	目標	3	2	2	2	2	2					
		実績	3	2									
	目標												
	実績												

実施事業名		住宅等耐震支援事業		SDGsの17の目標		11. 住み続けられるまちづくりを		事業番号		4-6-1-4			
位置づけ		安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策		防災・防犯・交通安全		担当課		観光・まちづくり推進課			
位置づけ		地域防災体制の強化		主な取組み		耐震化対策等の充実							
現状と課題		全国各地で起こる巨大地震はいつでもどこで起こってもおかしくないとされており、特に昭和56年5月以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震化は緊急の課題であるが、耐震改修に係る金銭的な負担が大きいことや、住民の災害に対する危機意識が低いことなどにより、あまり進んでいないのが現状である。住まいの耐震化を加速するため、経済的な支援の拡大やよりきめ細かい啓発活動を行っていく必要がある。		事業内容		「田原本町耐震改修促進計画」に基づいて、住まいの耐震化の支援等を行う							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●既存木造住宅耐震診断実施 ●精密診断費補助 ●既存木造住宅耐震改修費補助 ●民間建築物吹付けアスベスト等分析調査補助 ●住宅相談窓口の設置 ●フォーラム等での啓発 		<ul style="list-style-type: none"> ●既存木造住宅耐震診断実施 ●精密診断費補助 ●既存木造住宅耐震改修費補助 ●民間建築物吹付けアスベスト等分析調査補助 ●住宅相談窓口の設置 ●フォーラム等での啓発 		<ul style="list-style-type: none"> ●既存木造住宅耐震診断実施 ●精密診断費補助 ●既存木造住宅耐震改修費補助 ●ブロック塀等撤去補助 ●民間建築物吹付けアスベスト等分析調査補助 ●住宅相談 ●チラシ等による啓発 ●フォーラム等での啓発 		<ul style="list-style-type: none"> ●既存木造住宅耐震診断実施 ●精密診断費補助 ●既存木造住宅耐震改修費補助 ●ブロック塀等撤去補助 ●民間建築物吹付けアスベスト等分析調査補助 ●住宅相談 ●チラシ等による啓発 ●フォーラム等での啓発 ●耐震改修促進計画改訂 		<ul style="list-style-type: none"> ●既存木造住宅耐震診断実施 ●精密診断費補助 ●既存木造住宅耐震改修費補助 ●ブロック塀等撤去補助 ●民間建築物吹付けアスベスト等分析調査補助 ●住宅相談 ●チラシ等による啓発 ●フォーラム等での啓発 		<ul style="list-style-type: none"> ●既存木造住宅耐震診断実施 ●精密診断費補助 ●既存木造住宅耐震改修費補助 ●ブロック塀等撤去補助 ●民間建築物吹付けアスベスト等分析調査補助 ●住宅相談 ●チラシ等による啓発 ●フォーラム等での啓発 	
指標	既存木造住宅耐震診断実施累計件数（件）	目標	20	36	51	66	81	96					
		実績	15	28									
	既存木造住宅耐震改修工事費補助の累計件数（件）	目標	3	15	20	25	30	35					
		実績	3	9									
住宅耐震化率（推計）（％）	目標	78	80	88	95	96	96						
	実績	78	79										

実施事業名		防犯活動推進事業		SDGsの17の目標		11. 住み続けられるまちづくりを		事業番号		4-6-2-1			
位置づけ		章 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策		防災・防犯・交通安全		担当課		防災課			
施策		地域防犯体制の充実		主な取組み		防犯活動の推進							
現状と課題		近年、振込詐欺など巧妙化が進む犯罪に対して、警察等関係機関と連携して、犯罪予防の啓発活動を継続していくと同時に、住民の防犯意識を高めるための取り組みを検討し、地域での防犯体制の強化を図っていく必要があります。		事業内容		警察など関係機関と連携し、地域ぐるみによる防犯活動を推進します。町内の防犯パトロールを実施するとともに、防犯活動の紹介や警察発行の「やまとの安全」などにより啓発を行います。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		●青色防犯パトロールの実施 ●暴力団を排除するための啓発活動 ●生活安全推進協議会の開催		●青色防犯パトロールの実施 ●暴力団を排除するための啓発活動 ●生活安全推進協議会の開催		●青色防犯パトロールの実施 ●暴力団を排除するための啓発活動 ●生活安全推進協議会の開催 ●自治会境界防犯灯設置 ●児童見守りサービス整備		●青色防犯パトロールの実施 ●暴力団を排除するための啓発活動 ●生活安全推進協議会の開催 ●自治会境界防犯灯設置 ●児童見守りサービスの実施		●青色防犯パトロールの実施 ●暴力団を排除するための啓発活動 ●生活安全推進協議会の開催 ●自治会境界防犯灯設置 ●児童見守りサービスの実施		●青色防犯パトロールの実施 ●暴力団を排除するための啓発活動 ●生活安全推進協議会の開催 ●自治会境界防犯灯設置 ●児童見守りサービスの実施	
指標	青色防犯パトロールの実施回数(回)	目標	18	36	36	36	36	36	36	36	36		
		実績	18	25									
	防犯灯設置件数(基)	目標	-	-	10	20	20	20	20	20			
		実績	-	-									
	目標												
	実績												

実施事業名		防犯設備設置補助事業		SDGsの17の目標		11. 住み続けられるまちづくりを		事業番号		4-6-2-2,4-6-2-3			
位置づけ		章 安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策		防災・防犯・交通安全		担当課		総務課			
施策		地域防犯体制の充実		主な取組み		防犯設備設置の補助/その他							
現状と課題		近年、犯罪の多様化や巧妙化が進む一方で、防犯に対する意識も高まっています。町では、警察等関係機関と連携して、犯罪予防の啓発や自主防犯に努める自治会への補助を行っています。		事業内容		住民の地域の安全を確保するため、自治会の防犯灯・防犯カメラの新規設置補助を行います。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		●自治会の防犯灯設置補助		●自治会の防犯灯設置補助 ●自治会の防犯カメラ設置に向けたプライバシー保護に係るルール作りの検討		●自治会の防犯灯・防犯カメラ設置補助		●自治会の防犯灯・防犯カメラ設置補助		●自治会の防犯灯・防犯カメラ設置補助		●自治会の防犯灯・防犯カメラ設置補助	
指標	防犯灯新規設置補助基数(基)	目標	50	50	50	50	50	50	50	50	50		
		実績	54	95									
	防犯カメラ新規設置補助基数(基)	目標	-	-	10	10	10	10	10	10			
		実績	-	-									
	目標												
	実績												

実施事業名		交通安全推進事業		SDGsの17の目標		11. 住み続けられるまちづくりを		事業番号		4-6-3-1	
位置づけ		安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策		防災・防犯・交通安全		担当課		防災課	
章		交通安全対策の推進		主な取組み		交通安全対策の推進					
施策		交通安全対策の推進		事業内容		安全運転の励行、交通マナーの向上など交通安全の意識の高揚を図るため、警察など関係機関と連携し、交通安全教室等を実施し、高齢者や子どもを交通事故から守るため、交通安全運動の各種事業を実施するとともに広報紙などによる啓発を行います。また、自治会に働きかけ生活道路における歩行者等の安全な通行を確保するため、ゾーン30地区を推進します。					
現状と課題		高齢者等による交通事故が全国的に問題になる中、町では天理交通対策協議会において、交通安全教育や啓発活動に取り組んでいます。自動車、バイクの運転手のみならず、自転車の運転や歩行者の交通ルールの遵守を啓発していく必要があります。									
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		●交通安全運動の実施		●交通安全運動の実施		●交通安全運動の実施 ●ゾーン30の設定		●交通安全運動の実施 ●ゾーン30の設定		●交通安全運動の実施 ●ゾーン30の設定	
指標		交通安全運動の実施（回）		目標		6		6		6	
		実績		6		6					
		ゾーン30の設置（地区）		目標		-		2		2	
		実績		2		2					
		目標									
		実績									

実施事業名		交通安全対策事業		SDGsの17の目標		11. 住み続けられるまちづくりを		事業番号		4-6-3-2	
位置づけ		安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		政策		防災・防犯・交通安全		担当課		土木管理課	
章		交通安全対策の推進		主な取組み		交通安全施設の適正管理					
施策		交通安全対策の推進		事業内容		交通安全施設（防護柵、道路反射鏡、区画線）の新設・補修を行います。横断歩道、止まれなど交通規制のかかる公安施設等について、警察への要望・協議を行なう。教育委員会が進めている通学路安全プログラムとの連携を検討する。交通安全施設等の補修箇所把握のため、町公式アカウントを取得したLINE等の活用を検討する。					
現状と課題		地元自治会からの要望及び道路バトロール等で設置・修繕箇所を把握し、危険度の高い所から新設・補修を加えています。									
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		●交通安全施設（防護柵、道路反射鏡、区画線等）の新設・補修		●交通安全施設（防護柵、道路反射鏡、区画線等）の新設・補修		●交通安全施設（防護柵、道路反射鏡、区画線等）の新設・補修 ●横断歩道、一旦停止など交通規制のかかる公安施設等について、警察への要望・協議		●交通安全施設（防護柵、道路反射鏡、区画線等）の新設・補修 ●横断歩道、一旦停止など交通規制のかかる公安施設等について、警察への要望・協議 ●通学路安全プログラムとの連携検討		●交通安全施設（防護柵、道路反射鏡、区画線等）の新設・補修 ●横断歩道、一旦停止など交通規制のかかる公安施設等について、警察への要望・協議 ●通学路安全プログラムとの連携 ●施設補修箇所の把握方法の検討	
指標		防護柵の設置・補修（m）		目標		200		150		150	
		実績		219.4		175					
		道路反射鏡の設置・補修（本）		目標		20		30		30	
		実績		24		64					
		区画線の設置・補修（m）		目標		6,000		7,000		7,000	
		実績		6,251		6,101					

第5章

賑わいと活力あふれるまちづくり

実施事業名		新規就農者確保事業		SDGsの17の目標		8.働きがいも経済成長も		事業番号		5-1-1-1			
位置づけ		賑わいと活力あふれるまちづくり		政策		農業		担当課		農政土木課			
施策		担い手の育成支援		主な取組み		担い手の育成・支援及び新規就農者の確保							
現状と課題		町の農業は、農畜産物価格の低迷、農業就業人口の減少に伴う担い手不足、高齢化の進行、耕作放棄地発生などの課題に直面しています。		事業内容		新規就農者の育成を目指し、支援体制の充実を図ります。町内外の新規就農者で農地の取得の必要がある新規就農者については、空き家担当課と合同で農地を所有している空き家所有者を調査し、家屋と農地を同時に取得又は賃貸を希望する者には、情報提供をする。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		●新規就農者の収入が不安定な就農後の5年間に 対し資金を交付		●新規就農者の収入が不安定な就農後の5年間に 対し資金を交付		●新規就農者の収入が不安定な就農後の5年間に 対し資金を交付 ●空き家部局との連携		●新規就農者の収入が不安定な就農後の5年間に 対し資金を交付 ●空き家部局との連携 ●特定農業振興ゾーンで 新規就農誘致を目指す ●50歳未満の若手農業者の 育成		●新規就農者の収入が不安定な就農後の5年間に 対し資金を交付 ●空き家部局との連携 ●特定農業振興ゾーンで 新規就農誘致を目指す ●50歳未満の若手農業者の 育成		●新規就農者の収入が不安定な就農後の5年間に 対し資金を交付 ●空き家部局との連携 ●特定農業振興ゾーンで 新規就農誘致を目指す ●50歳未満の若手農業者の 育成	
指標	新規就農者延べ人数（人）	目標	7	7	8	9	10	11					
		実績	7	8									
		目標											
		実績											
		目標											
		実績											

実施事業名		経営体育成支援事業		SDGsの17の目標		12.つくる責任使う責任		事業番号		5-1-1-2			
位置づけ		賑わいと活力あふれるまちづくり		政策		農業		担当課		農政土木課			
施策		担い手の育成支援		主な取組み		担い手に対する支援の充実							
現状と課題		後継者不足の解消のため、新たな集落営農の組織化に向けた取り組みを行っていますが、地域の意見集約が困難であり、設立に至っていません。認定農業者の育成と支援、新たな集落営農組織の設立や新規就農者の育成、農地の利用集積により一層力を入れていく必要があります。		事業内容		地域における担い手や認定農業者、新規就農者等が農業経営・農業基盤を継続的に発展させるためには、農地集約化・機械化（ICT化）など生産性と効率性を高める必要があり、農業機械や設備の購入に対し支援を行う。また、地域での営農が継続的にできるように、農機具の取得について支援を行う。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		●農業用機械等への補助 ●農業の効率化や生産性の向上		●農業用機械等への補助 ●農業の効率化や生産性の向上		●農業用機械等への補助 ●農業の効率化や生産性の向上		●農業用機械等への補助 ●農業の効率化や生産性の向上		●農業用機械等への補助 ●農業の効率化や生産性の向上		●農業用機械等への補助 ●農業の効率化や生産性の向上	
指標	補助件数（件）	目標	1	3	3	4	3	3					
		実績	1	1									
		目標											
		実績											
		目標											
		実績											

実施事業名		田原本町農地バンク事業		SDGsの17の目標		12. つくる責任使う責任		事業番号		5-1-1-2	
位置づけ		賑わいと活力あふれるまちづくり		政策		農業		担当課		農政土木課	
位置づけ		担い手の育成支援		主な取組み		担い手に対する支援の充実					
現状と課題		農業の高齢化が進む中、担い手不足により耕作放棄地になる恐れがあり、農地の利用・集約が喫緊の課題である。中でも次期経営者への農地の利用・集約が課題であり、新規就農者にとっては農地の確保が難しく、就農の入り口を容易にすること及び認定農業者により利用集積をすすめることが重要である。 町独自の農地バンク制度をつくり、今後の中心経営体へ利用・集約する取り組みを行う。		事業内容		町独自の農地バンク制度をつくり、農地の利用・集約を円滑化することを目的とし、これをもって中心経営体の育成及び耕作放棄地の抑制に寄与する。これらにより、新規就農者にとっての課題の一つである農地の確保および認定農業者等の中心経営体等への利用集積を行う。					
		年度		基準(H28)		H30		R1		R2	
		R3		R4							
主な取組み								●農地バンク制度の検討、創設		●農地バンク制度によりマッチングした農業者に対し、助成金を交付する	
										●農地バンク制度によりマッチングした農業者に対し、助成金を交付する	
指標		マッチング農地面積 (ha)		目標		-		-		0.2	
				実績		-		-			
				目標						0.4	
				実績							
				目標						0.6	
				実績							

実施事業名		農業振興推進事業		SDGsの17の目標		9. 産業と技術革新の基盤をつくろう		事業番号		5-1-2-1,5-1-2-2	
位置づけ		賑わいと活力あふれるまちづくり		政策		農業		担当課		農政土木課	
位置づけ		安心・安全・信頼の確保		主な取組み		農産物の生産振興／生産者と消費者の交流促進や地産地消の推進					
現状と課題		町の農産物を学校給食へ供給をするなど地産地消の取り組みや地元農産物のPRのため農業祭の開催、農業体験などを通じて、生産者と消費者を直接結びつけるため、道の駅や直売所などでの安心・安全な地元農産物の販売やウェブサイトなどを通して新規販路開拓のための取り組みを行っていく必要があります。		事業内容		農業祭や農業体験及び定住自立圏域の近隣市町村のイベント等を利用し消費者と生産者の交流促進を深め、本町特産物のPRを行い、産地直結の販売を実施するほか、学校給食においても本町で収穫された農産物を提供するなど、地産地消事業を推進します。また、町の推進作物である「いちご」「なす」「とまと」「ほうれんそう」「花き」に大和の伝統野菜の「味噌いも」「小麦」「イチジク」を加えた9品目に対し補助することにより、水稲以外の高収益作物への転換を促進し農業所得の向上を図る。					
		年度		基準(H28)		H30		R1		R2	
		R3		R4							
主な取組み		●田原本産農作物のPRのため農業祭の開催 ●大立山祭り等県や市町村のイベントを利用したPR		●田原本産農作物のPRのため農業祭の開催 ●大立山祭り等県や市町村のイベントを利用したPR		●マルシェ等奈良県外での田原本産農作物のPR ●田原本産農作物のPRのため農業祭の開催 ●大立山祭り等県や市町村のイベントを利用したPR ●町が指定した品目に対し積極的な補助		●マルシェ等奈良県外での田原本産農作物のPR ●田原本産農作物のPRのため農業祭の開催 ●大立山祭り等県や市町村のイベントを利用したPR ●町が指定した品目に対し積極的な補助		●マルシェ等奈良県外での田原本産農作物のPR ●田原本産農作物のPRのため農業祭の開催 ●大立山祭り等県や市町村のイベントを利用したPR ●町が指定した品目に対し積極的な補助	
										2,500	
指標		農業祭集客者数 (人)		目標		2,300		2,300		2,400	
				実績		2,900		2,500			
				目標		68		75		80	
				実績		68		77			
				目標		57.5		56.5		56.7	
				実績		57.5		58.3		57.8	

実施事業名		農業基盤対策事業		SDGsの17の目標		9.産業と技術革新の基盤をつくろう		事業番号		5-1-3-1			
位置づけ		賑わいと活力あふれるまちづくり		政策		農業		担当課		農政土木課			
施策		経営を支える生産基盤の整備		主な取組み		農業用施設の整備							
現状と課題		老朽化の進む農業用水関連施設の計画的な改修や整備を行い、生産基盤を整えていく必要があります。		事業内容		排水不良農地の解消や農地用水の安定供給のため、用排水路や井堰などの長寿命化対策に加え、水利用の効率化・水管理の省力化（IoT化）に向けた整備等を行う。農機具の大型化が進み、現状の道路幅員が狭く作業効率が悪いため、受益地などを考慮し、関係地域と協議しながら計画的に農業用道路を整備します。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●満田農道他測量設計 ●西代農道他測量設計 ●ため池詳細点検 ●道路用地分筆登記 ●蔵堂北池安全施設工事 ●矢部道路改良工事第1 ●矢部道路改良工事第2 ●唐古水路改修工事 ●満田農道整備工事 ●矢部農道舗装工事 ●町単独土地改良補助 		<ul style="list-style-type: none"> ●矢部農道測量設計 ●宮古池整備工事 ●矢部農道整備工事 ●満田農道整備工事 ●十六面農道舗装工事 ●満田七板井堰工事 ●八田大中井堰工事 ●町単独土地改良補助 		<ul style="list-style-type: none"> ●三ヶ所井堰測量設計 ●ため池詳細点検 ●満田農道整備測量設計 ●多暗渠排水整備測量設計 ●矢部農道整備工事 ●満田農道整備工事 ●町単独土地改良補助 		<ul style="list-style-type: none"> ●ため池「バードマップ」 ●特定農業振興ゾーン設計（法貴寺） ●三ヶ所井堰整備工事 ●多暗渠排水整備工事 ●満田農道整備工事 ●特定農業振興ゾーン工事（八田） ●保津水路整備工事 ●土地改良施設維持管理適正化事業 ●町単独土地改良補助 		<ul style="list-style-type: none"> ●三ヶ所井堰整備工事 ●特定農業振興ゾーン設計、工事（法貴寺、八田） ●農業水利機能保全方針 ●農業基盤整備測量設計 ●農道整備測量設計 ●井堰水路整備測量設計 ●農道整備工事 ●井堰整備工事 ●水路整備工事 ●土地改良施設維持管理適正化事業 ●町単独土地改良補助 		<ul style="list-style-type: none"> ●三ヶ所井堰整備工事 ●特定農業振興ゾーン設計、工事（法貴寺、八田） ●農業基盤整備測量設計 ●農道整備測量設計 ●井堰水路整備測量設計 ●農道整備工事 ●井堰整備工事 ●水路整備工事 ●土地改良施設維持管理適正化事業 ●町単独土地改良補助 	
指標		矢部農道整備工事（％）		満田農道整備工事（％）		三ヶ所井堰整備工事（％）							
		目標		30		90		100		100		-	
		実績		30		50							
		目標		30		50		75		100		-	
		実績		30		15							
		目標		-		-		5		90		100	
		実績		-		-							

実施事業名		多面的機能維持事業		SDGsの17の目標		15.陸の豊かさを守ろう		事業番号		5-1-3-1			
位置づけ		賑わいと活力あふれるまちづくり		政策		農業		担当課		農政土木課			
施策		経営を支える生産基盤の整備		主な取組み		農業用施設の整備							
現状と課題		地域の過疎化、高齢化の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能に支障が生じつつあります。また、共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されています。		事業内容		農業者等で構成された組織が取り組む、水路の泥上げや農道の砂利補充等の地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、施設の長寿命化等、農村が有する多面的機能を支える共同活動を支援します。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		●水路清掃等の農村環境維持		●水路清掃等の農村環境維持		●水路清掃等の農村環境維持		●水路清掃等の農村環境維持		●水路清掃等の農村環境維持		●水路清掃等の農村環境維持	
指標		活動団体の件数（件）											
		目標		10		10		11		11		11	
		実績		10		11							
		目標											
		実績											
		目標											
		実績											

実施事業名		商工振興対策事業		SDGsの17の目標	8.働きがいも経済成長も	事業番号	5-2-1-1	
位置づけ		賑わいと活力あふれるまちづくり		政策	商工業	担当課	観光まちづくり推進課	
施策		商工業活動の推進		主な取組み	商工業振興の推進			
現状と課題		町内の事業所は、高齢化や後継者不足等により、年々、事業所数が減少傾向にあります。現在、商工業の振興等に取り組む商工会への支援を行っています。また、空き店舗の解消を図るための補助制度の充実が必要です。		事業内容	企業育成など、商工業の振興に取組む商工会へ支援を行います。また、空き店舗の解消を図るために補助を行うなど、商工業の振興を積極的に推進します。			
年度		基準(H28)	H30	R1	R2	R3	R4	
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●商工会への補助 ●空き店舗対策補助 	<ul style="list-style-type: none"> ●商工会への補助 ●空き店舗対策補助 ●ASPO連携強化 ●お土産コンテスト継続による商品開発（道の駅指定管理者実施） ●販売機会の提供、商品PR機会の創設 	<ul style="list-style-type: none"> ●商工会への補助 ●空き店舗対策補助 ●ASPO連携強化 ●県外イベントでの町内企業、商品のPR ●町イチ村イチへの参加 ●販売機会の提供、商品PR機会の創設 ●東京圏からの移住支援 ●ローカル1000PJ 	<ul style="list-style-type: none"> ●商工会への補助 ●新規創業者支援 ●ASPO連携強化 ●県外イベントでの町内企業者の商品PR機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ●商工会への補助 ●新規創業者支援 ●ASPO連携強化 ●県外イベントでの町内企業者の商品PR機会の提供 ●町イチ村イチへの参加 	<ul style="list-style-type: none"> ●商工会への補助 ●新規創業者支援 ●ASPO連携強化 ●県外イベントでの町内企業者の商品PR機会の提供 	
指標	ASPO連携（回）	目標	-	1	1	1	1	1
		実績	-	1				
	県外イベント等での商品PR（回）	目標	-	2	2	2	2	2
		実績	-	2				
空き店舗対策補助活用件数（件）	目標	2	2	1	-	-	-	
	実績	0	0		-	-	-	

実施事業名		中小企業資金融資事業		SDGsの17の目標	8.働きがいも経済成長も	事業番号	5-2-1-2	
位置づけ		賑わいと活力あふれるまちづくり		政策	商工業	担当課	観光・まちづくり推進課	
施策		商工業活動の推進		主な取組み	経営の安定化及び近代化の推進			
現状と課題		町内の事業所は、高齢化や後継者不足等により、年々、事業所数が減少傾向にあります。現在、町内中小企業に対して、融資制度を実施し、支援を行っていますが、事業所数の減少が続いており、新たな事業者を創出していくことが課題となっています。		事業内容	町内中小企業の経営の安定化、設備投資に対する融資制度により、町内金融機関を通じて中小企業融資を行います。			
年度		基準(H28)	H30	R1	R2	R3	R4	
主な取組み		●設備投資に対する制度融資の保証料支払と利子補給	●設備投資に対する制度融資の保証料支払と利子補給	●設備投資に対する制度融資の保証料支払と利子補給	●設備投資に対する制度融資の保証料支払と利子補給	●設備投資に対する制度融資の保証料支払と利子補給	●設備投資に対する制度融資の保証料支払と利子補給	
指標	町制度融資申込額（継続利用者）（千円）	目標	200,000	200,000	200,000	170,000	170,000	170,000
		実績	200,000	196,800				
	町制度融資申込額（新規起業者）（千円）	目標	-	-	-	30,000	30,000	30,000
		実績	-	-	-			
町制度融資利用者（人）	目標	207	207	207	207	207	207	
	実績	207	211					

実施事業名		企業誘致推進事業		SDGsの17の目標		8.働きがいも経済成長も		事業番号		5-2-2-1.5-2-2-2							
位置づけ		賑わいと活力あふれるまちづくり		政策		商工業		担当課		観光・まちづくり推進課							
現状と課題		住民アンケートでは、町に定住・移住してもらうための取り組みとして、働く場の創出（企業誘致）が最も求められています。町では、現在、市街化区域編入した「田原本1C周辺地区」に、計画的な企業誘致活動を進めており、企業が立地しやすいように、道路等のインフラ整備を計画的に進め、また、工場立地に伴う各種手続きなどをスピーディーに進めていき、企業ニーズに対応した取り組みを展開する必要があります。		事業内容		県や関係機関との連携を密にし、情報を共有し、企業に対して正確でスピーディーな対応により、効果的な企業誘致の推進を図ります。											
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4					
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●企業立地優遇制度による支援 ●企業誘致のPR 		<ul style="list-style-type: none"> ●新たな工場適地の創出 ●企業への正確でスピーディーな対応 ●県や関係機関との連携強化 ●企業立地優遇制度による支援 ●企業誘致のPR 		<ul style="list-style-type: none"> ●新たな工場適地の創出 ●企業への正確でスピーディーな対応 ●県や関係機関との連携強化 ●企業立地優遇制度による支援 ●企業誘致のPR 		<ul style="list-style-type: none"> ●新たな工場適地の創出 ●企業への正確でスピーディーな対応 ●県や関係機関との連携強化 ●企業立地優遇制度による支援 ●県外企業の誘致（個別企業へのPR、県外金融機関への情報提供） 		<ul style="list-style-type: none"> ●新たな工場適地の創出 ●企業への正確でスピーディーな対応 ●県や関係機関との連携強化 ●企業立地優遇制度による支援 ●県外企業の誘致（個別企業へのPR、県外金融機関への情報提供） 		<ul style="list-style-type: none"> ●新たな工場適地の創出 ●企業への正確でスピーディーな対応 ●県や関係機関との連携強化 ●企業立地優遇制度による支援 ●県外企業の誘致（個別企業へのPR、県外金融機関への情報提供） 					
指標		町企業立地促進条例に基づく奨励措置届出件数（累計）（件）		目標		8		10		11		15		20		20	
				実績		8		11									
		企業立地に伴うイベント参加及び説明会開催数（回）		目標		2		2		3		4		5		5	
				実績		2		3									
				目標													
				実績													

実施事業名		観光協会補助事業		SDGsの17の目標		11.住み続けられるまちづくりを		事業番号		5-3-1-1							
位置づけ		賑わいと活力あふれるまちづくり		政策		観光		担当課		総合政策課							
現状と課題		町には、弥生時代を代表する唐古・鍵遺跡や、古事記ゆかりの多神社をはじめ、数多くの観光資源があり、住民アンケートで、約50%の人が、まちが誇れるものについて「唐古・鍵遺跡に代表する豊かな遺跡群・文化財」と答えています。この豊富な観光資源を十分に活かすために、観光協会への支援を行い、効果的な情報発信や継続的なイベントを開催し、誘客を図っていく必要があります。		事業内容		町の魅力のPRなど、観光振興に取り組む観光協会に対して支援を行います。											
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4					
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●観光協会への補助 ●歴史講座支援 ●レンタサイクル事業支援 		<ul style="list-style-type: none"> ●観光協会への補助 ●道の駅レスティ唐古・鍵での観光PR ●歴史講座支援 ●レンタサイクル事業支援 ●ココソル田原本活用 ●関係機関との協力 		<ul style="list-style-type: none"> ●観光協会への補助 ●道の駅レスティ唐古・鍵での観光PR ●歴史講座支援 ●レンタサイクル事業支援 ●ココソル田原本活用 ●関係機関との協力 		<ul style="list-style-type: none"> ●観光協会への補助 ●道の駅レスティ唐古・鍵での観光PR ●歴史講座支援 ●レンタサイクル事業支援 ●関係機関との協力 ●観光協会の拡充 		<ul style="list-style-type: none"> ●観光協会への補助 ●道の駅レスティ唐古・鍵での観光PR ●歴史講座支援 ●レンタサイクル事業支援 ●関係機関との協力 		<ul style="list-style-type: none"> ●観光協会への補助 ●道の駅レスティ唐古・鍵での観光PR ●歴史講座支援 ●レンタサイクル事業支援 ●関係機関との協力 					
指標		観光ステーション来訪者数（人）		目標		4,708		4,750		4,750		4,800		4,850		4,900	
				実績		4,708		4,799									
		ボランティアガイドによる観光ガイド実施者数（人）		目標		472		480		500		520		540		560	
				実績		472		829									
				目標													
				実績													

実施事業名		観光振興対策事業		SDGsの17の目標		11. 住み続けられるまちづくりを		事業番号		5-3-1-2			
位置づけ		賑わいと活力あふれるまちづくり		政策		観光		担当課		観光まちづくり推進課/総合政策課			
現状と課題		町には、弥生時代を代表する唐古・鍵遺跡や、古事記ゆかりの多神社をはじめ、数多くの観光資源があり、住民アンケートで、約50%の人が、まちが誇れるものについて「唐古・鍵遺跡に代表する豊かな遺跡群・文化財」と答えています。この豊富な観光資源を十分に活かすために、効果的な情報発信や継続的なイベントを開催し、誘客を図っていく必要があります。		主な取組み		観光客誘客の推進		事業内容		ウェブサイトやアプリなどを通じて、町の魅力を全国へ発信します。また、唐古・鍵遺跡史跡公園や交流促進施設（道の駅）を活用し、観光客の誘客を図ります。			
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●観光PV制作 ●観光アプリ及び観光HPコンテンツ田原本制作 ●町の魅力発信と観光客誘致 		<ul style="list-style-type: none"> ●観光PVによるPR ●観光アプリ及び観光HPコンテンツ田原本による町の魅力発信 ●道の駅での観光情報提供、PR ●道の駅での観光情報提供、PR ●広域観光によるPR、魅力発信 ●町の魅力発信と観光客誘致 		<ul style="list-style-type: none"> ●観光アプリ等による町の魅力発信 ●道の駅での観光情報提供、PR ●町の魅力発信と観光客誘致 ●町外イベントでのPR ●タワラモトグッズによるPR ●着ぐるみタワラモトンの活用 ●桃太郎サミット ●流鏝馬事業 		<ul style="list-style-type: none"> ●WEB等による町の魅力発信 ●道の駅での観光情報提供、PR ●町の魅力発信と観光客誘致 ●町外イベントでのPR ●タワラモトグッズによるPR ●着ぐるみタワラモトンの活用 ●流鏝馬事業 ●観光基本計画策定 		<ul style="list-style-type: none"> ●WEB等による町の魅力発信 ●道の駅での観光情報提供、PR ●町の魅力発信と観光客誘致 ●町外イベントでのPR ●タワラモトグッズによるPR ●着ぐるみタワラモトンの活用 		<ul style="list-style-type: none"> ●WEB等による町の魅力発信 ●道の駅での観光情報提供、PR ●町の魅力発信と観光客誘致 ●町外イベントでのPR ●タワラモトグッズによるPR ●着ぐるみタワラモトンの活用 	
指標		田原本町への観光入込客（人）		目標		50,000		80,000		422,000		422,000	
		実績		53,257		393,351							
		町外でのイベント参加回数（回）		目標		5		6		7		8	
		実績		5		6							
		目標											
		実績											

実施事業名		観光広域連携事業		SDGsの17の目標		11. 住み続けられるまちづくりを		事業番号		5-3-1-3			
位置づけ		賑わいと活力あふれるまちづくり		政策		観光		担当課		観光まちづくり推進課/総合政策課			
現状と課題		町には、弥生時代を代表する唐古・鍵遺跡や、古事記ゆかりの多神社をはじめ、数多くの観光資源があり、住民アンケートで、約50%の人が、まちが誇れるものについて「唐古・鍵遺跡に代表する豊かな遺跡群・文化財」と答えています。この豊富な観光資源を十分に活かすために、近隣市町村との連携を図り、効果的な情報発信や継続的なイベント等を開催し、誘客を図っていく必要があります。		主な取組み		広域的な観光連携		事業内容		県や近隣市町村など、関係機関と連携し、観光PRイベントに参加するなど、広域的な観光に取り組みます。			
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●広域観光連携強化（PRイベント、観光プロモーション等） ●磯城の里観光連携 ●ヤマト地域連携推進協議会参画 ●ヤマト歴史読本制作 ●中南和広域観光協議会参画 ●県立美術館展参加 ●他市町村イベント参加 		<ul style="list-style-type: none"> ●広域観光連携強化（PRイベント、観光プロモーション等） ●飛鳥川広域観光連携協議会連携 ●磯城の里観光連携 ●ヤマト地域連携推進協議会参画 ●中南和広域観光協議会参画 ●他市町村イベント参加 		<ul style="list-style-type: none"> ●広域観光連携強化（PRイベント、観光プロモーション等） ●飛鳥川広域観光協議会連携 ●磯城の里観光連携 ●ヤマト地域連携推進協議会参画 ●中南和広域観光協議会参画 ●他市町村イベント参加 ●飛鳥ナンバーの活用 		<ul style="list-style-type: none"> ●広域観光連携強化（PRイベント、観光プロモーション等） ●飛鳥川広域観光協議会連携 ●ヤマト地域連携推進協議会参画 ●中南和広域観光協議会参画 ●他市町村イベント参加 ●飛鳥ナンバーの活用 		<ul style="list-style-type: none"> ●広域観光連携強化（PRイベント、観光プロモーション等） ●飛鳥川広域観光協議会連携 ●ヤマト地域連携推進協議会参画 ●中南和広域観光協議会参画 ●他市町村イベント参加 ●飛鳥ナンバーの活用 		<ul style="list-style-type: none"> ●広域観光連携強化（PRイベント、観光プロモーション等） ●飛鳥川広域観光協議会連携 ●ヤマト地域連携推進協議会参画 ●中南和広域観光協議会参画 ●他市町村イベント参加 ●飛鳥ナンバーの活用 	
指標		連携会議開催（回）		目標		2		10		10		12	
		実績		2		10							
		パンフレット配置協力（箇所）		目標		-		5		10		15	
		実績		-		5							
		イベントへの参画（回）		目標		5		6		6		8	
		実績		5		6							

実施事業名		道の駅運営管理事業		SDGsの17の目標	11. 住み続けられるまちづくりを	事業番号	5-3-1-4	
位置づけ		賑わいと活力あふれるまちづくり		政策	観光	担当課	観光・まちづくり推進課	
現状と課題		観光力の向上と情報発信の強化		主な取組み	交流促進施設（道の駅）の適切な運営管理			
現状と課題		町には、弥生時代を代表する唐古・鍵遺跡をはじめ、数多くの観光資源があり、住民アンケートで、約50%の人が、まちが誇れるものについて「唐古・鍵遺跡に代表する豊かな遺跡群・文化財」と答えています。現在、唐古・鍵遺跡史跡公園及び道の駅を整備しており、今後この施設を活用し、周辺の豊富な観光資源や特産品等について、効果的な情報発信や継続的なイベントを開催し、誘客を図っていく必要があります。		事業内容	交流人口が増加するように、指定管理者と連携を図り、来訪者と地域住民とのふれあいや交流及び歴史や観光等の情報発信を効果的に実施し適切な運営管理をします。			
年度		基準(H28)	H30	R1	R2	R3	R4	
主な取組み		-	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者による道の駅運営管理 ●「道の駅連絡会」入会 ●史跡公園との連携 ●道の駅PRイベントへの参加 ●道の駅でのイベントの開催 ●SNSによる道の駅の情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者による道の駅運営管理 ●史跡公園との連携 ●道の駅PRイベントへの参加 ●道の駅でのイベントの開催 ●SNSによる道の駅の情報発信 ●道1グランプリへの参加 ●道の駅グルメ大会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者による道の駅運営管理に伴う協議 ●史跡公園との連携 ●PRイベントへの参加 ●イベントの開催 ●SNSによる道の駅の情報発信 ●道1グランプリへの参加 ●弥生のムラまつりへの共催 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者による道の駅運営管理に伴う協議 ●史跡公園との連携 ●PRイベントへの参加 ●イベントの開催 ●SNSによる道の駅の情報発信 ●道1グランプリへの参加 ●弥生のムラまつりへの共催 	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者による道の駅運営管理に伴う協議 ●史跡公園との連携 ●PRイベントへの参加 ●イベントの開催 ●SNSによる道の駅の情報発信 ●道1グランプリへの参加 ●弥生のムラまつりへの共催 ●指定管理者選定（R5～R9） 	
指標	道の駅PRイベントへの参加数(回)	目標	-	1	2	2	2	2
		実績	-	1				
	道の駅（史跡公園連携を含む）イベント開催数(回)	目標	-	25	25	27	30	30
		実績	-	25				
	目標							
	実績							

第6章

住民とともに実現するまちづくり

実施事業名		自治振興事業		SDGsの17の目標		11. 住み続けられるまちづくりを		事業番号		6-1-1-1			
位置づけ		住民とともに実現するまちづくり		政策		住民参加		担当課		総務課			
施策		地域交流・協働の推進		主な取組み		コミュニティ組織の育成							
現状と課題		町の自治会加入率は90%を超えているものの、転入者の未加入が増加傾向にあり、年々、地域としてのまとまりが希薄になりつつあります。また、地域で活動を行っている人々の高齢化が進み、今後、住民主体の地域運営が危ぶまれています。町では、自主的な地域活動を支えるために、公民館や有線放送の整備、自治会への補助金など、多種多様な補助を行っており、今後は、自主的な地域活動の継続のために、自治会加入率の維持や、活動する人々の高齢化への対策を進めていく必要があります。		事業内容		コミュニティ活動に関する情報の収集を行い、広く情報提供をするとともに、住民のコミュニティに対する意識の向上と、自治会への加入促進をすすめます。また、コミュニティリーダーに対し多分野にわたる総合的な活動のために、研修などを実施し情報提供を行います。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		●自治会への加入促進 ●コミュニティリーダーに対し多分野にわたる総合的な活動のために研修を実施		●自治会への加入促進 ●コミュニティリーダーに対し多分野にわたる総合的な活動のために研修を実施		●自治会への加入促進 ●コミュニティリーダーに対し多分野にわたる総合的な活動のために研修を実施		●自治会への加入促進 ●コミュニティリーダーに対し多分野にわたる総合的な活動のために研修を実施		●自治会への加入促進 ●コミュニティリーダーに対し多分野にわたる総合的な活動のために研修を実施		●自治会への加入促進 ●コミュニティリーダーに対し多分野にわたる総合的な活動のために研修を実施	
指標		自治会加入率 (%)		目標		93		94		95		95	
		実績		92.4		91.5							
		目標											
		実績											
		目標											
		実績											

実施事業名		地域づくり推進事業		SDGsの17の目標		17. パートナリーシップで目標を達成しよう		事業番号		6-1-1-2			
位置づけ		住民とともに実現するまちづくり		政策		住民参加		担当課		総合政策課			
施策		地域交流・協働の推進		主な取組み		協働の地域づくり推進体制の構築							
現状と課題		地域で活動を行っている人々の高齢化が進み、今後、住民主体の地域運営が危ぶまれています。一方、まちづくりアンケートでは、約30%の人が「機会があれば積極的にまちづくり活動に参加したい」と回答しており、これらの住民がまちづくり活動に参加しやすい環境を整備する必要があります。		事業内容		行政と地域住民との協働により、地域課題を解決する力を高めるため、相互に意見交換や情報提供をする場を設けるとともに、協働のまちづくりができる環境を整備します。							
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		-		●協働プロジェクトの掘り起こし ●第三者委員会を設立し、事業化するプロジェクトの決定 ●協働プロジェクト実施支援 ●当該事業のプロデューサー育成		●協働プロジェクトの掘り起こし ●たわらもと協働プロジェクトの認定 ●協働プロジェクト実施支援 ●当該事業のプロデューサー育成		●協働プロジェクトの掘り起こし ●たわらもと協働プロジェクトの認定 ●協働プロジェクト実施支援 ●当該事業のプロデューサー育成		●協働プロジェクトの掘り起こし ●たわらもと協働プロジェクトの認定 ●協働プロジェクト実施支援		●協働プロジェクトの掘り起こし ●たわらもと協働プロジェクトの認定 ●協働プロジェクト実施支援	
指標		対話セッション開催回数(延べ)(回)		目標		-		6		12		15	
		実績		-		7							
		地域づくりプロジェクト認定数(延べ)(プロジェクト)		目標		-		1		3		5	
		実績		-		1						7	
		目標											
		実績											

実施事業名		地域公民館等建築補助事業		SDGsの17の目標		4. 質の高い教育をみんなに		事業番号		6-1-1-3	
位置づけ		住民とともに実現するまちづくり		政策		住民参加		担当課		生涯教育課	
位置づけ		地域交流・協働の推進		主な取組み		地域公民館の整備支援					
現状と課題		町では、自主的な地域活動を支えるために、公民館の整備に係る補助を行っています。		事業内容		地域の各公民館は老朽化が著しいため、修繕などに係る費用の補助を行います。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		●自治会による公民館等の施設整備を助成		●自治会による公民館等の施設整備を助成		●自治会による公民館等の施設整備を助成		●自治会による公民館等の施設整備を助成		●自治会による公民館等の施設整備を助成	
指標		公民館の修繕等に対する助成件数(件)		目標		13		10		10	
		実績		13		16					
		目標									
		実績									
		目標									
		実績									

実施事業名		広報・広聴事業		SDGsの17の目標		17. パートナシップで目標を達成しよう		事業番号		6-1-2-1	
位置づけ		住民とともに実現するまちづくり		政策		住民参加		担当課		秘書広報課	
位置づけ		行政情報の発信・共有		主な取組み		行政情報・地域情報の提供および町政に対する提言などの反映					
現状と課題		現在、広報紙やウェブサイト、テレビ放送等により、町内外を問わず広域に行政情報の提供を行うとともに、たわらもと広報大使、たわらもとプロモーション大使により、田原本町の魅力を伝えていただいています。また、定例・臨時記者会見等によりマスコミ各社へ行政情報を提供しています。さらに、庁舎内やウェブページ上に設置しているまちづくり意見箱や、子育て世帯や自治会を対象とした出前タウンミーティングにより、町政に対する意見や提案の収集活動を行うとともに、その実現への道筋を作ります。住民参画と協働のまちづくりには、住民と行政とが互いにまちの情報と課題を共有することが不可欠であることから、今後、より戦略的な広報手段及び広聴機能の強化を図る必要があります。		事業内容		広報紙やホームページ、SNSなどさまざまな情報発信ツールを活用し、住民に行政情報や地域情報の提供を行います。また、まちづくり意見箱やタウンミーティングなどで町政に対する意見の収集活動に取り組みます。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		●広報紙・ホームページの活用による情報発信 ●定例・臨時記者会見による他の報道機関を利用した情報発信 ●タウンミーティング、意見箱による広聴事業		●広報紙・ホームページおよびフェイスブック等SNSの活用による情報発信 ●定例・臨時記者会見、テレビ放送による他の報道機関を利用した情報発信 ●広報大使、プロモーション大使の活用による情報発信 ●タウンミーティング、意見箱による広聴事業		●広報紙・ホームページおよびフェイスブック等SNSの活用、車の広告塔化など、様々な媒体での情報発信 ●定例・臨時記者会見、テレビ放送による他の報道機関を利用した情報発信 ●広報大使、プロモーション大使の活用による情報発信 ●タウンミーティング、意見箱による広聴事業		●広報紙・ホームページおよびフェイスブック等SNSの活用、車の広告塔化など、様々な媒体、機関による情報発信 ●定例・臨時記者会見、テレビ放送による他の報道機関を利用した情報発信 ●広報大使の活用による情報発信 ●タウンミーティング、意見箱による広聴事業		●広報紙・ホームページおよびフェイスブック等SNSの活用、車の広告塔化など、様々な媒体、機関による情報発信 ●定例・臨時記者会見、テレビ放送による他の報道機関を利用した情報発信 ●広報大使の活用による情報発信 ●タウンミーティング、意見箱による広聴事業	
指標		町ホームページアクセス件数(件)		目標		-		380,000		390,000	
		実績		-		-		357,839			
		SNS(町フェイスブック等)を利用した情報発信数(件)		目標		-		12		72	
		実績		-		-		116		120	
		出前タウンミーティング実施数(回)		目標		-		5		28	
		実績		-		-		24		29	
										410,000	
										420,000	
										168	
										30	

実施事業名		情報公開・個人情報保護事業		SDGsの17の目標		16. 平和と公正をすべての人に		事業番号		6-1-2-2			
位置づけ		住民とともに実現するまちづくり		政策		住民参加		担当課		総務課			
章		行政情報の発信・共有		主な取組み		情報公開と個人情報の保護							
施策		行政が保有する情報については、個人情報の保護に留意しながら、協働のまちづくりを進めるうえで必要な情報を積極的に公開していく必要があります。		事業内容		協働のまちづくりを推進するため、個人情報の保護に留意しながら、積極的に行政情報の公開を行います。							
現状と課題													
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		●個人情報取扱事務の適切な処理の実施 ●個人情報開示請求・情報公開請求の適切な処理の実施		●個人情報取扱事務の適切な処理の実施 ●個人情報開示請求・情報公開請求の適切な処理の実施		●個人情報取扱事務の適切な処理の実施 ●個人情報開示請求・情報公開請求の適切な処理の実施		●個人情報取扱事務の適切な処理の実施 ●個人情報開示請求・情報公開請求の適切な処理の実施		●個人情報取扱事務の適切な処理の実施 ●個人情報開示請求・情報公開請求の適切な処理の実施		●個人情報取扱事務の適切な処理の実施 ●個人情報開示請求・情報公開請求の適切な処理の実施	
指標		公文書・個人情報開示決定に対する不服申立て件数（件）		0		0		0		0		0	
		実績		0		0							
		個人情報取扱事務届出件数（件）		431		420		420		420		420	
		実績		431		406							
		目標											
		実績											

実施事業名		人事管理事業		SDGsの17の目標		11. 住み続けられるまちづくりを		事業番号		6-2-1-1					
位置づけ		住民とともに実現するまちづくり		政策		行財政運営		担当課		人事課					
章		組織体制の充実		主な取組み		効率的・効果的な組織体制の構築									
施策		多様化・高度化する住民ニーズや新たな行政課題に対して、効率的で柔軟なサービスを提供できる組織体制を構築するため「田原本町定員適正化計画」及び「田原本町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき定員管理を行うとともに、採用試験・昇任試験を実施しています。職員のうち女性が占める割合がH29.4.1現在で41.9%、女性職員の管理職（課長補佐級以上）にある職員の占める割合は、8.7%（一般職のうち単労・教育職を除く）となっており特定事業主行動計画と比べ女性の管理職への登用が進んでいません。また、昇任試験においては女性職員の受験者が少ない現状となっているため、女性が昇任試験を受けやすい職場環境の改善が必要です。		事業内容		住民ニーズや行政課題に柔軟に対応できるスリムで効果的な組織体制と職員の定員適正化・適正配置を推進します。また、特定事業主行動計画に定める女性職員の活躍に向けた目標を達成するため、女性職員の管理職・係長級の登用等の取組を行います。昇任試験を受験しない職員に対しては、個々にアンケート調査を実施し現状把握に努め、昇任試験を受けやすくなるよう職場環境の改善を図っていきます。令和2年4月から施行される「会計年度任用職員制度」に向け、関係例規整備等を行い、定数外職員の適切な任用を図ります。									
現状と課題															
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4			
主な取組み		●定員管理 ●採用・昇任試験の実施 ●給与制度の見直し・運用		●定員管理 ●採用試験の実施 ●会計年度任用職員制度に係る関係例規整備 ●給与制度の見直し・運用		●定員管理 ●採用・昇任試験の実施 ●昇任試験受験者へのアンケートの実施 ●採用試験におけるSPI検査の導入 ●会計年度任用職員制度に係る関係例規整備 ●給与制度の見直し・運用		●定員管理 ●採用試験の実施 ●定員適正化計画の見直し ●給与制度の見直し・運用		●定員管理 ●採用・昇任試験の実施 ●昇任試験受験者へのアンケートの実施 ●給与制度の見直し・運用		●定員管理 ●採用試験の実施 ●給与制度の見直し・運用			
指標		課長補佐級以上にある職員に占める女性職員の割合（%）		-		13		14		15		15		16	
		実績		10.9		10.3									
		採用試験PR媒体数（媒体）		-		6		7		7		7		8	
		実績		3		8									
		目標													
		実績													

実施事業名		職員育成事業		SDGsの17の目標		11. 住み続けられるまちづくりを		事業番号		6-2-1-2					
位置づけ		章 住民とともに実現するまちづくり		政策		行財政運営		担当課		人事課					
施策		組織体制の充実		主な取組み		職員の資質向上及び意欲・能力を引き出す職場環境の整備									
現状と課題		町では、職員研修や人事評価を通して人材育成を行っています。多様化・高度化する住民ニーズや新たな行政課題に対して、効率的・効果的で柔軟なサービスを提供できるよう、職員研修の拡充を図るなど、計画的に人材育成を行う必要があります。		事業内容		各段階に応じた職員研修の拡充を図るとともに、効果的で時代の要請に対応した研修計画を立て、計画的に人材育成を行います。また、公平かつ公正な人事評価を実施し、職員一人ひとりの意欲・能力を十分に発揮し活躍できるような職場環境づくりを整備します。									
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4			
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●職員研修の実施 ●研修情報の周知 ●人事評価の実施 ●資格取得に対する助成 		<ul style="list-style-type: none"> ●研修計画の立案 ●職員研修の実施 ●研修情報の周知 ●人事評価の実施 ●研修ニーズ意向調査の実施 ●資格取得、自主研究活動に対する助成 		<ul style="list-style-type: none"> ●研修計画の立案 ●職員研修の実施 ●研修情報の周知 ●人事評価の実施 ●資格取得、自主研究活動に対する助成 		<ul style="list-style-type: none"> ●研修計画の立案 ●職員研修の実施 ●研修情報の周知 ●人事評価の実施 ●資格取得、自主研究活動に対する助成 		<ul style="list-style-type: none"> ●研修計画の立案 ●職員研修の実施 ●研修情報の周知 ●研修ニーズ意向調査の実施 ●人事評価の実施 ●資格取得、自主研究活動に対する助成 		<ul style="list-style-type: none"> ●研修計画の立案 ●職員研修の実施 ●研修情報の周知 ●人事評価の実施 ●資格取得、自主研究活動に対する助成 			
指標		職員研修受講者数（人）		330		470		490		510		530		550	
		実績		650		867									
		自主研究ループ数(延べ)（グループ）		-		3		5		7		9		11	
		実績		-		3									
		目標													
		実績													

実施事業名		財政事務管理事業		SDGsの17の目標		11. 住み続けられるまちづくりを		事業番号		6-2-2-1					
位置づけ		章 住民とともに実現するまちづくり		政策		行財政運営		担当課		財政課					
施策		行財政運営の適正化・効率化の推進		主な取組み		計画的な財政運営の推進									
現状と課題		歳入については、自主財源比率は50%以下で横ばい状態にあります。また、財政力指数は0.55前後を推移しています。このことから、より計画的な財政運営を行い、急激な財政負担の抑制や負担の軽減を図る必要があります。		事業内容		行財政運営を取り巻く環境に的確に対応するとともに、総合計画の着実な推進に向けて、限られた財源の有効活用を行い、持続可能な財政基盤の構築を図ります。									
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4			
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●重要度や優先度、事業効果などを勘案した予算編成 		<ul style="list-style-type: none"> ●重要度や優先度、事業効果などを勘案した予算編成 		<ul style="list-style-type: none"> ●重要度や優先度、事業効果などを勘案した予算編成 ●契約・補助金等事務手続きの点検 		<ul style="list-style-type: none"> ●重要度や優先度、事業効果などを勘案した予算編成 ●契約・補助金等事務手続きの点検 		<ul style="list-style-type: none"> ●重要度や優先度、事業効果などを勘案した予算編成 ●契約・補助金等事務手続きの点検 		<ul style="list-style-type: none"> ●重要度や優先度、事業効果などを勘案した予算編成 ●契約・補助金等事務手続きの点検 			
指標		実質公債費比率（%）（3ヵ年平均）		6.0		6.0		6.0		6.0		6.0		6.0	
		実績		6.3		7.9									
		財政力指数（3ヵ年平均）		0.56		0.56		0.56		0.56		0.56		0.56	
		実績		0.56		0.58									
		目標													
		実績													

実施事業名		行政改革推進事業		SDGsの17の目標		16. 平和と公正をすべての人に		事業番号		6-2-2-2			
位置づけ		住民とともに実現するまちづくり		政策		行政運営		担当課		総合政策課			
施策		行政運営の適正化・効率化の推進		主な取組み		行政改革の推進							
現状と課題		第4次行政改革大綱に基づき経費削減に努めた結果、平成24年度から5年間で取り組んだ項目の平均達成率は89%で、財政効果額は16億6,332万円となっています。今後はさらに効率的で質の高いサービスを提供するための行財政基盤の強化を図るべく新たな改革を推進します。				事業内容		持続可能な行政サービスを提供するため、第5次行政改革大綱に基づく取り組みを計画的に実施し、毎年度終了後に検証を行い、取り組み状況の評価を公表します。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		●実施計画事業の取組み状況の検証 ●財政効果の公表		●実施計画事業の取組み状況の検証 ●行政改革推進委員会の開催 ●財政効果の公表		●実施計画事業の取組み状況の検証 ●行政改革推進委員会の開催 ●財政効果の公表		●実施計画事業の取組み状況の検証 ●行政改革推進委員会の開催 ●財政効果の公表		●実施計画事業の取組み状況の検証 ●行政改革推進委員会の開催 ●財政効果の公表 ●第6次行政改革大綱の策定		●実施計画事業の取組み状況の検証 ●行政改革推進委員会の開催 ●財政効果の公表	
指標	行政改革推進委員会開催数(回)	目標	-	1	1	1	4	1					
		実績	-	1									
	実施計画効果検証回数(回)	目標	1	1	1	1	1	1					
		実績	1	1									
	目標達成事業数割合(%)	目標	-	-	85	90	100	-					
		実績	-	83.72									

実施事業名		ふるさと応援寄附金推進事業		SDGsの17の目標		8. 働きがいも経済成長も		事業番号		6-2-2-2			
位置づけ		住民とともに実現するまちづくり		政策		行政運営		担当課		観光・まちづくり推進課			
施策		行政運営の適正化・効率化の推進		主な取組み		行政改革の推進							
現状と課題		平成20年より始まったふるさと応援寄附金制度において、各市町村において返礼品の充実、インターネット・クレジットカード等での寄付方法の充実により、近年田原本町において、町税の流出が基だしい。本町においても、これらの手段をより活用することで、町への寄附金を増やしふるさと納税制度における収支を改善する必要がある。				事業内容		ふるさと応援寄附における返礼品の充実を行い、また、各ふるさと納税サイトより寄付ができるようにすることで、町への歳入増を目指す。また、返礼品の発注による地域産業の活性化を目指す。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4	
主な取組み		●ふるさと応援寄附の返礼品の拡充 ●ふるさと応援寄附の広報 ●ECサイトでの出店を検討		●ふるさと応援寄附の返礼品の拡充 ●ECサイトでの出店を追加 ●ふるさと応援寄附の広報		●ふるさと応援寄附の返礼品の拡充 ●ECサイトでの出店を追加 ●ふるさと応援寄附の広報		●ふるさと応援寄附の返礼品の拡充 ●ECサイトの充実 ●効果的なパンフレット等作成 ●効果的なPR方法の検証 ●PRツールの企画 ●ホームページ等のデザイン変更 ●寄付者や転出者への案内		●ふるさと応援寄附の返礼品の拡充 ●ECサイトの充実 ●効果的なパンフレット等作成 ●効果的なPR方法の検証 ●PRツールの企画 ●ホームページ等のデザイン変更 ●寄付者や転出者への案内		●ふるさと応援寄附の返礼品の拡充 ●ECサイトの充実 ●効果的なパンフレット等作成 ●効果的なPR方法の検証 ●PRツールの企画 ●ホームページ等のデザイン変更 ●寄付者や転出者への案内	
指標	返礼品数(品)	目標	50	70	200	220	240	250					
		実績	25	211									
	登録ECサイト数(サイト)	目標	1	3	4	4	4	4					
		実績	1	4									
	寄附金合計(千円)	目標	2,500	17,480	50,000	100,000	100,000	100,000					
		実績	487	38,272									

実施事業名		事務事業評価制度事業		SDGsの17の目標		16. 平和と公正をすべての人に		事業番号		6-2-2-3	
位置づけ		住民とともに実現するまちづくり		政策		行財政運営		担当課		総合政策課	
位置づけ		行財政運営の適正化・効率化の推進		主な取組み		マネジメントサイクルの活用					
現状と課題		総合計画の実施計画において、各年度の事務事業の進捗及び効果の検証を行うために、事務事業評価を行っています。近年、リスクマネジメントが重要になってきたことから、リスクマネジメントを円滑に行うために、PDCAを活用し、評価を次の計画に活かして業務遂行をより高いレベルにもっていく必要があります。		事業内容		総合計画に基づき、財源や人的資源等の経営資源を適切に配分し、効率的・効果的な行政サービスが提供できるよう、PDCAマネジメントサイクルを活用した行政評価を行います。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●事務事業の評価と見直し ●第3次総合計画における検証 ●第4次総合計画の検討 		<ul style="list-style-type: none"> ●事務事業の評価と見直し ●サマーレビューの実施と予算査定への活用 ●職員の意識向上のための説明会の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●事務事業の評価と見直し ●サマーレビューの実施と予算査定への活用 ●職員の意識向上を目的とする説明会の実施 ●総合戦略及び人口ビジョンの見直し 		<ul style="list-style-type: none"> ●事務事業の評価と見直し ●サマーレビューの実施と予算査定への活用 ●職員の意識向上を目的とする説明会の実施 ●次期総合戦略及び人口ビジョンの見直しに係る調査・検証 ●後期基本計画の策定に係る調査・検証 		<ul style="list-style-type: none"> ●事務事業の評価と見直し ●サマーレビューの実施と予算査定への活用 ●職員の意識向上を目的とする説明会の実施 ●次期総合戦略及び人口ビジョンの策定 ●後期基本計画の策定 	
指標		職員説明会開催数（回）		目標		0		1		1	
		実績		0		1					
		実施計画ヒアリング回数（回）		目標		0		1		1	
		実績		0		1					
		実施計画効果検証回数（回）		目標		1		1		1	
		実績		1		1					

実施事業名		公共施設等維持管理事業		SDGsの17の目標		11. 住み続けられるまちづくりを		事業番号		6-2-2-4	
位置づけ		住民とともに実現するまちづくり		政策		行財政運営		担当課		総務課	
位置づけ		行財政運営の適正化・効率化の推進		主な取組み		公共施設等総合管理計画の推進					
現状と課題		公共インフラの老朽化による維持管理費の増加することが予想されるため、計画的に管理を行っていく必要がある。公共施設（建物）の維持管理費は年平均4.4億円の実績（平成18～27年度）に対して、年平均10.3億円（40年間）必要とされており、5.9億円の不足が生じている。 インフラ施設に関しては、年平均16億円の実績に対して、16.3億円必要とされており、維持管理費用は誤差である。 このことから、公共施設（建物）については、再編等の基本方針を確立したうえで、施設ごとの改修計画を策定し、予算を確保していく必要がある。固定資産台帳システムの更新を行うマニュアルがない。財政課に導入されているソフトとも連携させる必要がある。		事業内容		公共施設等総合管理計画に基づき、再編等の方針を定め、個別施設計画を策定する。 固定資産台帳システムを活用できる仕組みをつくる。					
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設等総合管理計画の策定 		<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設等総合管理計画に基づき、総務課主管施設の個別管理計画を作成するための検討 		<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設等総合管理計画に基づき、総務課主管施設の個別管理計画を作成するための検討 		<ul style="list-style-type: none"> ●個別施設計画の策定 ●固定資産台帳の更新 ●固定資産台帳管理ソフトの更新 ●公共施設の改修に係る基金の設置 		<ul style="list-style-type: none"> ●総合管理計画の改訂 ●個別施設計画の見直し ●固定資産台帳の更新 	
指標		個別の管理計画を策定する公共施設の数（延数）（施設）		目標		0		0		2	
		実績		0		0					
		個別管理計画の見直しの検討実施回数（回）		目標		-		-		1	
		実績		-		-				1	
		目標									
		実績									

実施事業名		定住自立圏推進事業		SDGsの17の目標		11. 住み続けられるまちづくりを		事業番号		6-2-3-1							
位置づけ		住民とともに実現するまちづくり		政策		行財政運営		担当課		総合政策課							
施策		自治体間の広域連携の推進		主な取組み		定住自立圏構想による広域連携の推進											
現状と課題		「大和まほろば広域定住自立圏」では、結婚から子育てまでの切れ目ない支援及び圏域の魅力や働く場の創出などにより、圏域における定住人口や交流人口の増加を図っています。「大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン」は、その具体的な取組の推進を明らかにしており、本町では公共事業相互利用促進事業をはじめとする、教育・産業・観光・防災等の12事業を圏域で連携促進する事業としています。今後さらなる人口減少が予測される中、連携によるまちの活性化、住民サービスの向上、事業経費削減を目指し、既存連携事業の推進及び新たな連携事業の検討が必要です。		事業内容		天理市を事務局とする圏域市町村企画担当課（本町は総合政策課）で構成する会議を定期的に開催し、KPIによる既存事業の進捗状況の管理と事業の効率化を図ります。さらに圏域の魅力向上に寄与する新たな連携事業を開拓し、協定を締結し、共生ビジョンに掲げ推進します。											
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4					
主な取組み		●大和まほろば定住自立圏の形成に関する協定締結 (H28.10) ●圏域へ加入し、共生ビジョンに掲げた事業の進捗管理 ●新たな連携事業の検討		●定期的な担当者会議の開催 ●共生ビジョンに掲げた事業の進捗管理、内容充実の検討 ●新たな連携事業の検討		●定期的な担当者会議の開催 ●共生ビジョンに掲げた事業の進捗管理、内容充実の検討 ●新たな連携事業の検討 ●平成32年度からの共生ビジョンの検討及び策定		●定期的な担当者会議の開催 ●共生ビジョンに掲げた連携事業の効果検証 ●新たな連携事業の検討		●定期的な担当者会議の開催 ●共生ビジョンに掲げた連携事業の効果検証 ●新たな連携事業の検討		●定期的な担当者会議の開催 ●共生ビジョンに掲げた連携事業の効果検証 ●新たな連携事業の検討					
指標		KPI指標による目標達成率 (%)		目標		80		91		100		60		70		80	
		実績		85		50											
		圏域市町村企画担当者会議 開催数 (回)		目標		2		2		2		2		2		2	
		実績		2		3											
		目標															
		実績															

実施事業名		情報セキュリティ強化推進事業		SDGsの17の目標		11. 住み続けられるまちづくりを		事業番号		6-2-4-1					
位置づけ		住民とともに実現するまちづくり		政策		行財政運営		担当課		総務課					
施策		情報化の推進		主な取組み		情報セキュリティの強化									
現状と課題		近年、巧妙化しているサイバー攻撃等から、町が保有する個人情報保護のため、今後も継続してサイバー攻撃や情報システムへの不正侵入の防止、情報漏えい等に対するセキュリティ対策の強化を行う必要があります。		事業内容		情報システムへの不正侵入や情報漏えいなどの対策強化として、奈良県セキュリティクラウドの利用やネットワーク分離など、情報通信基盤の強化に向けた継続的な取り組みを行います。									
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3		R4			
主な取組み		●サイバー攻撃や情報システムへの不正侵入の防止、情報漏えい対策の実施		●サイバー攻撃や情報システムへの不正侵入の防止、情報漏えい対策の実施		●サイバー攻撃や情報システムへの不正侵入の防止、情報漏えい対策の実施		●サイバー攻撃や情報システムへの不正侵入の防止、情報漏えい対策の実施		●サイバー攻撃や情報システムへの不正侵入の防止、情報漏えい対策の実施		●サイバー攻撃や情報システムへの不正侵入の防止、情報漏えい対策の実施			
指標		悪意の第三者による侵入件数 (件)		目標		0		0		0		0		0	
		実績		0		0									
		目標													
		実績													
		目標													
		実績													

実施事業名		情報通信システム推進事業		SDGsの17の目標		11. 住み続けられるまちづくりを		事業番号		6-2-4-2	
位置づけ		住民とともに実現するまちづくり		政策		行財政運営		担当課		総務課	
章		情報化の推進		主な取組み		情報通信システムの充実					
施策		システムの共同化（クラウドを含む）の導入により、運用コストの削減、事務の効率化・標準化を図っています。また、インターネット等の情報通信を使った申請届出や施設の空き検索・予約手続きのシステム利用率の向上を図っていく必要があります。		事業内容		システムの共同利用（クラウド化含む）の検討、現状のシステムの分析を行い、システムの最適化に向けた取り組みを行います。また、インターネットでの申請や届出、施設の空き検索、予約を行う汎用受付システムの利用率の向上を行います。					
現状と課題											
年度		基準(H28)		H30		R1		R2		R3	
主な取組み		●自治体共同利用（クラウド化含む）のシステムの検討 ●インターネットでの申請や届出、施設の空き検索、予約を行う汎用受付システムの利用率の向上		●自治体共同利用（クラウド化含む）のシステムの検討 ●インターネットでの申請や届出、施設の空き検索、予約を行う汎用受付システムの利用率の向上		●自治体共同利用（クラウド化含む）のシステムの検討 ●インターネットでの申請や届出、施設の空き検索、予約を行う汎用受付システムの利用率の向上		●自治体共同利用（クラウド化含む）のシステムの検討 ●インターネットでの申請や届出、施設の空き検索、予約を行う汎用受付システムの利用率の向上		●自治体共同利用（クラウド化含む）のシステムの検討 ●インターネットでの申請や届出、施設の空き検索、予約を行う汎用受付システムの利用率の向上	
指標	自治体情報システムのクラウド化、共同利用のシステム数（システム）	目標	28	28	28	29	29	29			
		実績	28	28							
	インターネットでの申請、受付割合（電子申請）（%）	目標	72	76	78	80	82	82			
		実績	72	75.29							
	インターネットでの申請、受付割合（施設予約）（%）	目標	10	14	16	18	20	22			
		実績	10	9							

田原本町 4 次総合計画 実施計画

令和2年度～令和4年度

奈良県 田原本町 総合政策課

奈良県磯城郡田原本町 8 9 0 - 1

TEL: 0 7 4 4 - 3 4 - 2 0 8 3

FAX: 0 7 4 4 - 3 2 - 2 9 7 7